

これまでにいただいた意見・質問集

(猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

この意見・質問集は、猪名川に関する
ご意見・ご質問及び回答を事務局が
分類し取りまとめたものです。

目次

はじめに 1

どうしたいのかわからない
余計な費用は使わず現状維持

河川整備の基本的な考え方 1

お金をかけて色々な工事はしなくてよい
きれいな川にしてほしい
河川整備の必要性。美観のための整備は不要
河川整備計画に賛成
今後の方向性はじっくり決めてほしい
治水等の評価は環境整備されてこそその結果である
自然の力を利用した河川工事を希望
川巾が狭くなっているが対策は出来ないのか
脱ダムと言われるが水を確保しておく事は重要である
猪名川の汚染が始まることを懸念する

計画策定 5

ダムを建設し、河川敷を整備してほしい
ダム建設において「水緑」の開発との関係はどう考えているのか
チラシのセンスが良い
意見交換会の開催地と今後の予定
意見交換会はこれくらいの規模が良い
河川の清掃のためにボランティアを公募してほしい
河川整備工事は必要なのか
各自治体の環境に関する話し合いを希望する
管轄にとらわれず一貫した施策が必要
蛭を保護するよう県へ指導してほしい
計画案は流域委員会の検討をふまえたものか
現在整備中の河川工事はなぜ上の方から計画しなかったのか
公民一体となって行う
災害の想定は長いスケールで考えるべきだ
施設の設置目的等を一般住民に説明したのか
止々呂美が集中豪雨となった場合は
止々呂美地域の護岸の復旧を希望
実施項目の内容が具体性に欠けているように思う
車の通行を一定時間進入禁止にしてほしい

住民の意見を取り入れ、結果の公表を希望
植林すれば降雨が防止できる科学的な裏付けはあるのか
新聞折込はいつ頃行われたのか
森づくりとリンクさせるような必要ないのか
水質保全等を守る活動
説明が早く、また事前に資料がほしい
説明会は1度だけですか
説明会は好感がもてた
説明資料は平易な語句を使用したほうが良いと思う
地域住民に今までどのような説明をしてきたのか
地域住民のことを考えしてほしい
地元の意向は含まれていますか
地元の人の希望を発表する場を設けてはどうか
猪名川の未来に焦点を合わせて見守りたい
道路整備と河川敷整備と水辺空間整備を一体化して事業化する
農水路の護岸整備による生態系の変化や水質への影響は
発言方法はルールを設けた方がよい
反対意見があってもダムは建設されるのだからと思った
反対派の人で車で来た人は環境について述べる資格はない
反対派の人は実際に水害を経験したことがあるのか
反対派の人は実情を把握した上で反対しているのか
不法投棄と車の通行量の多さが気になる
不法投棄などを見回る市民グループを募集する
偏りのない意見が聞きたい
無発言者の意見も同等に扱ってほしい
遊歩道をつくってほしい
予算・決算がまったく示されていない
嵐山計画の一環とした河川整備をしてほしい
利水に関して大阪府はどのような話を進めているのか
流域に新法の適用を
流域委員会のメンバーの任命方法

河川環境 18

20年～30年あれば、森林の保全や植林等も可能ではないか
きれいな川にしてほしい
ゴルフ場の建設反対
コンクリートと緑化のセットで護岸工事をしてほしい
なぜコンクリート張りの工事をするのか

みんなが遊べ、小魚の住む川にしてほしい
モニタリングの具体的な方法
安心して飲める水にしてほしい
下流の水位をわかっていて土砂を流すのか
河川環境の向上をすすめてほしい
河川工法の面と合わせて卒業研究にしたい
改修による河川の直線化は被害を拡大している
改修方法等の説明が不足している
外来魚の繁殖は釣り人のマナーの問題である
街路樹を植え、市民参加のイベントを実施する
環境維持のため、清掃等協力したい
環境教育を含めた取り組みをしてほしい
環境重視の整備に方向転換すると思っしてほしいのか
環境対策については、説明とおり対応してほしい
汽水域干潟を活用し水質改善ができないか
軍行橋の下には鯉の産卵場所がある
景観にとらわれず生息していた樹木を植える方がよい
景観を考えて計画してほしい
蛭の棲める水環境を希望
現在の工事で自然が大量に破壊された
後世に残して恥ずかしくない川にしてほしい
工事後なぜ川が浅くなるのか
洪水防止のための河川の直線化は魚介類の繁殖に不利と思う
子供たちが遊べる川にしてほしい
治水も大事だが、環境も考えてほしい
自然がいっぱいの川に戻ることを希望
自然な状態のまま次世代に引き継ぎたい
自然環境を守る工法で施工してほしい
樹木を植え、自然と親しめる環境をつくる
上流河川流域の自然や生物の減少と利用者の減少
森林回復の手立てをしてほしい
人と生物が共存できるきれいな川にしてほしい
人間も自然生体と運命共同体と思う
水に親しめる環境をつくる
水質をきれいにしてほしい
水質汚染に対する住民の意識向上とEM技術等を使った水の浄化
水質汚染は下水設備の未整備が管理者の指導不足では
水質保全を守る活動をしてはどうか

水質保全を守る活動をしてはどうか
水深を深くする工事をしてほしい
水辺を多く作ってほしい
生活用水による水質汚染の改善
生息する生物に対する対策は
生態系の確保のためにコンクリートを使わないでほしい
生物が共存できるようにしてほしい
生物が住める環境にしてほしい
生物が絶滅寸前になっている
川との共生を考え、自然環境を残してほしい
川辺におりて行くところがない
猪名川がきれいになった
釣のできる川にしてほしい
泥土除去は考えないのか
裸地の植栽はどのように行うのか
緑を守る施策を強化してほしい

治水・防災・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

「雨水しんとうマス」を参考にしたか
S29の洪水は堤防の決壊が原因なのでは
S36の洪水の最大の原因は何だったのか
ゴルフ場の敷地内を利用して貯水池を作ってはどうか
コンクリート部分を削れば、浸水被害が防げるのでは
スーパー堤防の設置が必要なのか
ダムは必要ない
ダム以外に洪水被害を防ぐ対策はないのか
ダム以外の治水計画は
どれ位の頻度で浸水災害が発生しているのか
なぜ銀橋付近を掘削できないのか
なぜ森林整備に取り組まないのか
一の鳥居の南側の造成地も考慮する必要があるのでは
下流でどれ位土砂がたまっているか量っているのか
下流の被害に対する対策費とダム建設費を比較するべきだ
下流堤防の破堤の規模や、改修にかかる費用を教えてください
基本高水流量と計画高水流量は見直しが必要
狭窄部の開削が後回しになるのはなぜか
狭窄部を解消した場合の水害がどの位残るのか
狭窄部を開削するべきだ
狭窄部開削による下流への影響

狭窄部開削による水害軽減の検討を希望
現在の護岸で既往最大の洪水に対応できないのか
今の堤防が破堤するとは思えないがどのように想定したのか
災害発生に関する情報連絡が知りたい
治水機能の強化は放流操作マニュアルの変更か
治水対策の多様化
治水面の対策をダム以外ではないのか
周辺の山の整備等まで考えないのか
小花地区は洪水の危険性はあるのか
植林地（針葉樹）の保水能力の低下についての答申は
森林の保水機能は有効でない理由とは
浸水地域になぜ宅地開発が行われるのか
水質の改善と濁水の沈静化
整備が進んでいるのだから大規模な災害になるとは考えられない
川幅を広げるや堤防の嵩上げとかはできないのか
総合治水は狭窄部を一層危険とした
大規模な改修はやめてほしい
第2稿を水防非難弱者反映案としてまとめました
地域治水を行えないのか
堤防の嵩上げ等の対策はとれないのか
当面の浸水対策をどのように行うのか
氾濫シミュレーションはいつ作ったのか
氾濫シミュレーションを被害額の大きさに決めて良いのか
被害は最小化する方向で検討するのが良いと思う
被害額はどのように算出したのか
風船ダムにはどれ位水を貯めることができるのか
無堤区間はいつ整備完了するか
遊水地をつくってほしい
余野川ダム計画前に色々な案と比較したのか
余野川ダム建設中止
流域の保水・遊水機能を守り治山治水をすすめる
流域森林への対策を教えてください
溜池の積極利用等の検討済み資料等を開示して欲しい
浚渫をすれば水害も無く水質汚染も防げる

利水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

40%の取水制限はただしいのか
どれだけ節水すれば、振り替える必要はなくなるのか
一庫ダムの濁水原因は何か

一庫ダムは治水・利水上必要
一蔵ダムの貯水量が気になる
過剰な水利用を改めれば濁水は起こらない
給水制限が多くなった
工業用水は余剰となっている
治水工事により水不足が解消されると思う
浸水ばかりでなく、濁水の事も考えて下さい
水の確保を考える
水需要を考えているか
水利用は減っているのでは
精査確認とはどのような確認をするのか
猪名川の水でまかなうことはできないのか
利水の転用を含め、柔軟な検討をしてほしい
利水転用は関係自治体と話し合ったのか

利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

スポーツに関する施設をつくってほしい
たくさんの方が集うリバーサイドにほしい
なぜ河川敷にゴルフ場を建設したのか
下流部の川原の整備を希望
家族で遊べる河川敷にほしい
河川・河川敷の整備を希望する
河川敷も有効活用すべきである
河川敷を子供の遊び場として残してほしい
河川敷内の施設を廃止していくと、河川が孤立のでは
子供が安心して遊べる河川敷にほしい
施設整備の見直しは環境保護論のみが先行した考えではないか
釣をする人の事も考えてください
土日しか使用しないので河川敷グラウンドはいらない
府定住者に迷惑している
府定住者への対応は充分配慮してほしい
府定住者への対策は
遊歩道・周辺道路をつくってほしい
流域を市民が利用できるようにしてほしい

維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

ゴミの清掃をしてほしい
ゴミや不法投棄が目立つ
これ以上川を汚すと川は死んでしまう

安全な階段の設置、スロープの道の設置
維持管理面で気になる点が多い
河川の清掃を実施してほしい
河川の清掃等を公民一体による環境保全を呼びかけてほしい
河川内の樹木等が流量の妨げになり水害の要因となっている
工事用機材等が流れているのできちんと指導してほしい
治水事業では浚渫を1番に行うべきだ
自然環境に関心を持つよう啓発活動
樹木の伐採は生息動物のことを考え検討するべきである
占用物の撤去の指導はできないのか
釣のできる川にしてほしい
不法投棄を回収し、きれいな川を取り戻してほしい
不法投棄を取締り、厳罰に処すべきだ
浚渫をすれば水害も無く水質汚染も防げる

ダム 59

100年確率洪水の調節を放棄したのはなぜか
ダムありきの方針なのか
ダムがあっても断水するが貯水がなければ生活に困る
ダムで洪水被害をゼロにはできない
ダムの見直しに係わる調査結果はいつ頃でるのか
ダムの見直し中でも周辺整備は実施してほしい
ダムの操作方法
ダムの代替案はどのようなものを検討したのか
ダムは作らず、計画してほしい
ダムは必要ですか
ダムは必要なのか
ダムを壊して森林を元にもどさないのか
ダムを増やすことで別の問題が発生すると思う
ダム建設による自然破壊の被害額は
ダム建設の目的は
ダム建設は税金のムダ使いでは
ダム建設を中止し、環境のための河川整備に転換する
ダム建設反対 環境破壊等の問題あり
ダム建設反対 浚渫すればダムは必要ない
ダム見直しの説明で提言に対する言及がなかった
ダム災害は大丈夫か
ダム周辺の道路・集会場の建設希望
ダム底の土砂を浚渫した場合の処理方法と対策は

なぜ多田地区に水害がおきたのですか
ムダな余野川ダム事業の中止を
一庫ダムができて水害による被害は変わらなかった
一庫ダムの濁水は洪水調整によるものか
一庫ダムの治水計画が見込み違いだったのでは
一庫ダムの治水容量を肩代わりすべきだ
一庫ダムの操作規則をなぜレベルを落として改正したのか
一庫ダムの貯水量が気になる
一庫ダムの裸地対策
一庫ダムの利水を他ダムにするなら余野川ダムとなるのか
一庫ダムは治水・利水上必要
温暖化等を考えるとシミュレーションの数値を上回ると思う
何をどれ位見直しするのか
濁水に対する安全度の確保もダムの目的にあるのでは
環境破壊しても余野川ダムは必要なのか
環境保全も必要だが住人の安全を第1に考えるべきである
魚類の減少とバイパストンネルの関係はあるのか
建設は中止し河川整備のあり方を検討すべきだ
原案をどのように見直したのか
原則中止とあるのになぜ、「現段階では有効」と判断するのか
広範囲に影響のあることなので、広く検討すべきである
洪水調節ダムは他府県にもあるのですか
災害防止についても必要なので完成させるべきだ
時間をかけて判断してほしい
治水利水ダムを利水専用ダムに変更可能なのか
需要予測はどのような計算手法を用いるのか
上流にダムが出来れば解決するのか
植林などによる対策等で、ダムは必要ないのでは
浸水対策のために再検討の必要があるダムを建設するのは許せない
人口が減って行くのにダムは必要無い
水と緑の健康都市と一体になって続けていくべきである
水需要の減少を考慮して検討すべきである
整備「検討」の表現があいまい
生物が絶滅寸前になっている
生物保護の対策を考えたのか
説明がわかりにくい
絶対に上流域にダムが必要で
早期完成を希望
貯留施設として余野川ダムを建設するのか
長いスタンスで計画を再考してほしい

導水トンネルを利用すれば環境は改善されると思う
被害軽減額でダムは建設できるのか
被害想定はどの地域を想定して金額を算出しているのか
必要性がわかったので早期完成を希望する
余野川ダムができていたら、どのような効果があったのか
余野川ダムの建設中止・見直し必要
余野川ダムの建設目的は
余野川ダムの建設目的は？建設反対
余野川ダムの耐久年数は
余野川ダムの利水の見直しにどう対応するのか
余野川ダムの利水量は不要になっているのでは
余野川ダムは水質悪化がひどくなるのでは
余野川ダムは必要
余野川ダムは必要ですか
余野川ダムは必要ない
余野川ダム建設中止
利水の振り替えになぜ余野川ダムでないといけなの
利水権の許可を是正し、治水機能をあげる検討してほしい
利水転用分は上流で新たな利水として活用できるか
利水面では新規ダムは不要

その他 80

ダム建設を中止した場合、建設財源を何に使うのか
安全な環境を早期構築することが行政の責務である
会場への地図がないと参加しづらい
近畿地方整備局の他の機構や工事の一覧を知りたい
計画降雨とは何ですか
公共サービスに適正な報酬制度を
今回のチラシは注目を集めたと思う
植林することはデメリットが多すぎる
水力発電の開発を検討すべきです
千里川・武庫川の航空写真が見たい
電力需要予測を検討する
反対意見が多いがダム以外にもムダ使いはあると思う
余野川の蛭が増えたのは整備によるものだと思う

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
1	第1稿	はじめに	いろいろなことが書かれているが、「どうしたいのか」というものが見えてこない。	・色々書かれているが、どうしたいのかわからない。	意見	今後ともご意見を参考にさせて頂き、今後の河川整備計画を策定する予定ですのでよろしくお願い致します。		
2	第1稿	はじめに	猪名川は既に安全は確保されていると存じますので、現状維持、税金の工事で、余計な費用を使われないことを希望します。	・余計な費用は使わないで、現状のままでよい。	要望	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。 この河川整備計画の内容について、必要な所に必要な施策を講じるべきだと考えており、掛かる費用の提示やその効果については、公表してまいります。		
3	第1稿	河川整備の基本的な考え方	1. 整理整頓清けつだけでよい。その程度も普通でよい。 2. お金をかけるといやなうわさも出る。お金をかけないで下さい。 3. 一度設備をつくるとその後経費もかかるし、やめられない。	・整理整頓だけでよい。 ・お金をかけないでほしい。 ・設備をつくるとその後の経費もかかるので作らないでほしい。	その他	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。また、掛かる費用やその効果については、公表していくこととなります。	これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。	河川整備の基本的な考え方 6)
4	第1稿	河川整備の基本的な考え方	かがやきを増す猪名川にしてほしいです。けど狭めないでほしい。水は命です。	・きれいな川にしてほしい。	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています	これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。	河川整備の基本的な考え方 6)
5	第1稿	河川整備の基本的な考え方	何のために整備するか明確にして下さい。 あった方がよい、一部の人の利用のものはやめてほしい。 美観のためはやめてほしい。	・河川整備の必要性 ・美観等のためならば河川整備は反対。	質問 意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。また、掛かる費用やその効果については、公表していくこととなります。	6) 以上のような環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。 水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制を図るべく利	河川整備の基本的な考え方 6)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							水者や自治体との連携を強化する。 河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。	
6	第1稿	河川整備の基本的な考え方	猪名川に住んで9年目、見た目きれいには見えなかった。田んぼが整理されてるようになり、河川整備計画も賛成です。	・田んぼが整理されてるようになり、猪名川の河川整備計画も賛成です。	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。 一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。	6)以上のような環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。 水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する。 河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。	河川整備の基本的な考え方 6)
7	第1稿	河川整備の基本的な考え方	今までの流れとは変えて、その場に立ち止まり、じっくりと時間をかけて今後の方向性を決めてほしい。	・じっくりと時間をかけて今後の方向性を決めてほしい。	要望	ご指摘のように、流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受けとめ、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善を目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	6)以上のような環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度	河川整備の基本的な考え方 6)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							<p>を損なわないで上流の安全度の向上を図る。</p> <p>水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する。</p> <p>河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。</p>	
8	第1稿	河川整備の基本的な考え方	治水、防災の重要性とその評価は、環境が整備されてこそその結果だと考えます。	・治水・防災の重要性と評価は、環境整備されてこそその結果である。	意見	ご指摘のように、流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受けとめ、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善を目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	<p>6)以上のような環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。</p> <p>これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。</p> <p>洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。</p> <p>水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する。</p> <p>河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。</p>	河川整備の基本的な考え方 6)
9	第1稿	河川整備の基本的な考え方	自然の力を利用した河川工事を望みます。又、汚さないよう小・中学校に対して教育の機会をもってほしいです。	・自然の力を利用した河川工事を希望する。	要望	<p>猪名川の河川水質について、1971年(S46)当時は「大変きたない」との指標で評価されていましたが、1998年(H10)には「ややきれい」という指標の区間もあらわれるなど、下水道の整備が進むにつれて改善されています。</p> <p>今回の河川整備の基本的な考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。</p> <p>そうした河川環境が、小中学校の身近な自然環境の学習の場になるよう文部科学省・国土交通省・環境省が連携して「子どもの水辺サポートセンター(tel 03-3297-2608)」を設立しています。</p>	<p>河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。</p> <p>琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に先立ち、河川管理者として実行可能な施策について実施する。1)住民連携のための取り組み データベースやリアルタイム水質データに対する住民によるアクセスを容易にする等、住民への情報提供システムの強化 水質学習会等 学校、住民団体等と連携した水質調査</p>	河川整備の基本的な考え方 6) 河川環境 5.2.4 水質 (1)1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						一方、河川美化に際しましては、河川愛護月間のPR等の啓発、沿川市町で実施している河川清掃などを行っています。住民の方々のご理解・ご協力の方宜しくお願いします。		
10	第1稿	河川整備の基本的な考え方	治水上私達は堤防より遊水池となるよう河巾を広く土地購入(工事代より安いので)を望んでいる。河川敷は誰のものか最近どんどん埋立て家かたって川巾が狭くなっている。その対策は出来ないのか。	・河川敷が最近どんどん埋立て川巾が狭くなっている。その対策は出来ないのか。	意見	猪名川(大臣管理区間)では、堤防間近まで市街地化してきており川幅を広くするには多くの住民の方々への影響が考えられます。今回の河川整備の基本的な考え方は、大雨などに対し、堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すこととしています。また、猪名川の河川敷(堤防から堤防の河川区域)は、国の財産となっています。	環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。 この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。	河川整備の基本的な考え方 6)
11	第1稿(ダム)	河川整備の基本的な考え方	委員会での議論を聞いてみると、近年の社会経済情勢、少子高齢化による人口の減少予測等から、利水の必要量の議論が活発化している。利水の現計画予測が大き過ぎる等の意見があり、環境保護の観点からダムの必要性が問われ、いわゆる脱ダムに近い意見が巷間を賑わしている。しかし近未来に起こる可能性の高い地震時に、まず必要になるのは「水」であり、「水」をストックしておく事は重要な使命である。単なる水の使用量予測からだけで議論されるのは少々偏り過ぎた議論ではないか?と考える。河川沿川の住民の生命や資産を護る治水事業は当然必要なものであるし、更に水需要と「水の確保」と言う視点も加味した上での議論が望まれる。人間が生活していく上で、自然環境との共生は当然であるが、そればかり	利水の必要量の議論が活発化し、脱ダムに近い意見が聞かれるが水をストックしておく事は重要な使命である	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いします。	環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。 水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する。 河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。	河川整備の基本的な考え方 6)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			を重視してしまうと、自らの生活基盤を脅かしてしまう結果になるのではないかと危惧するものである。					
12	第1稿	河川整備の基本的な考え方	ダムの上に焼却炉を作る事によって、やがて猪名川の汚染が始まるのではと懸念しています、人間のする事ですから長い年月のうちには何らかの問題がおこって当然です。今は目に見えませんが、子々孫々の時代は不安を感じます。	・猪名川の汚染が始まることを懸念している。	意見	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	6)以上のような環境、治水、利水、利用の課題は、相互に関連していることを十分認識して対応しなければならない。また、これらの課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、社会環境、自然環境への影響を十分に踏まえ、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施する。 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。 水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する。 河川の利用については、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とする。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る。	河川整備の基本的な考え方 6)
13	第1稿(ダム)	計画策定	より良い余野川のダムを建造して、中流域から下流域の余野川河川敷を夙川や武庫川のように整備していただきたい。 すばらしい「リバーフロント」が楽しめる河川に育てていただきたい。川辺に足を運びたい。川に向かい合いたくなる。そんなすばらしい川にしていきたい。	・ダムを建造し、余野川河川敷を夙川や武庫川のように整備してほしい。	要望	ご指摘の場所は、大阪府が管理しており、ご意見は大阪府の方へ送付させていただきます。国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多く含まれています。国土交通省として、昭和63年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき、植樹しても堤防に影響がないよう堤防を住宅地側に盛土して、そこに植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。	今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体(河川レンジャー(仮称))の役割も期待される。 また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。 特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
14	第2稿	計画策定	ダムは下流域の治水そして利水を目的としている「水緑」の開発との関係をどのように考えているのか。	・ダム建設において「水緑」の開発との関係はどう考えているのか	質問	余野川ダム建設事業は国土交通省が事業主体であり、一方、水と緑の健康都市事業は大阪府が事業主体となって整備を進めています。双方は別事業ですが、事業地が近接しているために事業工程や運土計画並びに環境調査などについて両者で協議・調整を行っています。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
15	第2稿	計画策定	このチラシのすごいセンスに脱帽しました。思わず資料が欲しくなっていました。	・チラシのセンスに脱帽	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく願います。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
16	第1稿(ダム)	計画策定	2.余野川ダム建設に関する意見交換会がなぜ箕面市止々呂美で行われないのか? 3.意見交換会は今回一度だけなのか? その理由は?	・ダム建設の意見交換会がなぜ止々呂美で行わないのか。 ・意見交換会は、今回だけですか	質問	今回の説明会は、余野川ダム計画の見直し結果を中心に実施したものでした。したがって、余野川ダムとの地理的な条件やダムの影響を受ける地域を考慮しました。また、流域住民の交通の利便性を考慮して会場を設定しました。今回の会場は席も十分に用意することが可能なことから1会場としましたが、今後開催する場合は、開催内容も踏まえると共に、皆様からの意見も参考にできるだけ多くの人に参加してもらえよう会場を設定したいと考えています。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
17	第1稿(ダム)	計画策定	実績づくりの説明会ならあの程度の規模で十分です	・意見交換会はこれくらいの規模で良い。	意見	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われます。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
18	第1稿	計画策定	余野川の東山高橋からの右岸が非常に泥れています。ゴミの量も多く危険な場所もあるので一人ではとても無理です。何等かの方法で一般人のボランティアを公募して下さい。	・河川の清掃のためにボランティアを公募してほしい。	要望	余野川については、大阪府の管理区間となり、ご意見は池田土木事務所に送付させていただきました。国が管理している区間も同様な問題があり、不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を実施しています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールを実施しています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。河川清掃は、各自治体と共に市民参加を募り実施しています。皆様のご協力をお願いします。	(3)自治体、他省庁との連携 河川整備計画の実施にあたっては、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)や水害に強い地域づくり協議会(仮称)等において、自治体や他省庁等と相互に連携した総合的な取り組みを検討する。また、連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題等は流域委員会に報告するとともに、一般にも広く公表する	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(3)
19	第1稿(ダム)	計画策定	猪名川のこんにやく橋からすぐ上流から、河岸整備のため、工事されると聞いています。ほんとうに整備工事が必要なのでしょうか、最近話題になっている、むだな公共工事にあたりませんか。すくなくとも、樹木類は絶対にまも	・整備工事は必要なのですか。 ・樹木類は絶対守ってほしいです。	質問 要望	ご意見いただいた場所の管理は兵庫県が行っており、ご意見は兵庫県の方へ送付させていただく予定です。 国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多くだされています。 今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の	河川管理者は河川に関する情報の積極的な収集と解りやすい情報を発信し、住民との意見交換が継続的に行えるような機会を設ける。 今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			って欲しいと考えます。			改修を図って参りたいと思っています。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等を採用していきます。 見直しの調査検討については、はば広い視点で流域として取り組んでいく必要があると認識しており第2稿へ反映していきます。	に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体(河川レンジャー(仮称))の役割も期待される。 また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。 特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	
20	第1稿	計画策定	私達の命とつなぐ水の源は、みんなで大切に守り、人間の楽しみを優先させるのに疑問を感じます。川西市、兵庫県、国の環境に関する話し合いを希望してやみません。	・各自治体の環境に関する話し合いを希望する。	要望	整備計画の策定にあたって、住民の方及び住民団体や自治体等から広く意見をお聴きしているところです。様々な異なる意見がある場合は、これら意見をお持ちの方と意見交換を行い社会的な合意が得られるように最大限努力します。その上で、河川管理者として適切に判断していきたいと思ひます。	特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
21	第1稿	計画策定	河川の上流から下流まで、一貫した施策・取組が必要であり、「指定区間内・外」にとられずに、総合的に取り組んで頂きたい。	・河川の上流から下流まで一貫した施策が必要。 ・総合的に取組んでほしい。	意見	ご意見のとおり、河川空間の連続(上流から河口まで)した整備や有効利用につきまして国・府県と一体となり総合的な取り組みが必要と考えています。	特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
22	第2稿	計画策定	今後の工事でこのゲンジボタルを保護するよう県への指導よろしくお願いします。	・ゲンジボタルを保護するよう県への指導をお願いします	要望	ご意見いただいた場所の管理は兵庫県が行っており、ご意見は兵庫県の方へ送付させていただき予定です。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
23	第1稿(ダム)	計画策定	1. 計画案が淀川流域委員会の検討をふまえたものになっているのか疑問	・計画案が淀川流域委員会の検討をふまえたものになっているのか	質問	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、委員会の提言を踏まえて、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。	河川整備計画については、随時進捗を点検し、必要に応じて見直しを行うものとする。淀川水系流域委員会は進捗の見直し点検にあたって意見を聴く機関として継続する。	計画策定 5.1.1 河川整備計画の進捗を点検し、見直しを行うための措置
24	第1稿(ダム)	計画策定	附近の川の周辺の工事整備がぬけており私どもの流域は草ぼうぼうで畑はしほうだい!!現在整備中の河川の工事をなぜ上の方(北の方	・現在整備中の河川の工事をなぜ上の方(北の方	意見	現在、滝山付近で工事を実施しているのは川西市出在家町の木部・出在家地区河道整備工事です。出在家町から上流は兵庫県の管理区間となっていることから、いただいたご意見を兵庫県に確認したところ以下の回答をいただきました。兵庫県で管理している区間の内、ご意見を頂きました区間については、現在、治水上の観点から工事を実施しなけれ	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。 特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			向)から計画して下さらなかったのか大変、不満です。			ばならない区間にはなっておりません。また、畑については、既にご承知のこととは存じますが、現地に看板を設置するなど、耕作者に対して、畑の撤去を指導しているところです。今後とも、畑の撤去に向けて、ねばり強く耕作者を指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。	その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	
25	第1稿	計画策定	今こそ、国と自治体、住民が一体となって、1つつできる事から時間をかけて、人々の姿を川に戻す姿勢が次の時代に必ずつながるものと確信する。	・公民一体となつて行うことが、次の時代につながると思う。	意見	ご指摘のように、流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受けとめ、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善を目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
26	第1稿 (ダム)	計画策定	箕面市の男性は 年に一回に際、発言者の親族に被害が出た場合まで想定したのでしょうか？それとも自分の死後はどうでもよいということか？もっと長いスケールで決めるべき。	・箕面市の男性は 年に一回に際、発言者の親族に被害が出た場合まで想定したのでしょうか？それとも自分の死後はどうでもよいということか？もっと長いスケールで決めるべき。	質問	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われます。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)
27	第1稿 (ダム)	計画策定	古江橋、絹延橋あたりに出来ている可動堰と思ふ施設の設置目的、治水利水面の効用影響等も私共一般住民に今迄何程の説明があったのか、又その情報等は何処で分かる様になっているのか教えて欲しい。	・施設の設置目的や治水利水面の効用影響等を一般住民に説明したのか ・又その情報等は何処で分かる様になっているのか	質問	狭窄部上流対策については今後さらに実施に向けた調査・検討を行います。調査検討の結果がでた時点で、改めて流域委員会、関係自治体、流域住民の皆様に説明します。ご指摘の堰は加茂井堰です。平成11年から新可動堰工事に着手し概成し、現在は旧堰の撤去中です。旧堰は、享保5年(1720年)に農地のかんがいを目的に設けられ、昭和30年代に改築されましたが老朽化が進んでおり、また、固定堰でもあり河床から約4m突起し洪水の流下阻害となり、池田市木部町中の島付近は浸水被害を蒙っていました。このため、加茂井堰の改築を実施しております。住民の皆さんには、平成8年より当所の事業概要や記者発表等で公表し、地元では説明会を行っております。なお、新しい加茂井堰はゴム引布製で出来ており、平常時はゴム引布製がふくらんで川の水をせき止め、安定した取水位を確保します。また、洪水時にはゴム引布製をしばませ洪水の水位を下げ安全に洪水を下流へ流すこととなります。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)
28	第1稿 (ダム)	計画策定	中年女性の発言で少子化だからダムは不要。でわ温暖化はどうするのかヒートアイランド現象で止々呂美が集中豪雨となった場合どうなるのか	・ヒートアイランド現象で止々呂美が集中豪雨となった場合どうなるのか	質問	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われます。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)
29	第1稿	計画策定	余野川水系の止々呂美地域の右岸、左岸、護岸の復旧をする事。	・止々呂美地域の護岸の復旧をする事。	意見	いただいたご意見は、箕面市止々呂美地区の地域整備に関する要望として、猪名川総合開発工事事務所に対して既に要望されている項目です。要望事項の取り扱いについては、大阪府、箕面市並びに国土交通省の三者で協議会を設置し、継続して協議を続けているところです。三者の調整等が整った項目から止々呂美地域の皆様に返答することを考えてい	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周到な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、そ	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						ます。	の際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	
30	第2稿	計画策定	河川環境、治水、利水等いずれの視点についても実施項目の内容は具体性に欠けているように思われる。一方、検討項目には具体的な内容が盛り込まれているように感じます。決まっていることを"いつする"、検討を"いつする"といったプログラムをご提示願います。	・実施項目の内容が具体性に欠けてるように思う。"いつする"ということを提示してください。	意見	「淀川水系河川整備計画策定向けの説明資料(第2稿)」における実施項目や検討項目について、「説明資料(第2稿)」に係る具体的な整備内容シート」に具体的な実施内容等を記載しています。なお、「説明資料(第2稿)」に係る具体的な整備内容シート」は製本とCD-ROM版があり、要望される方には送付しております。		
31	第1稿	計画策定	車の量が多い事が気になります。9:00~17:00迄、自動車のしんにゅう禁止になったらいいなあと思います。	・車の通行量が多い。一定時間進入禁止にしてほしい。	要望	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただきます	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
32	第1稿(ダム)	計画策定	住民の皆さんとよく話し合い、その結果を公表して下さい。	・住民の意見を取り入れて、その結果を公表してほしい。	要望	なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様にご説明します。住民説明会等で皆様からいただいた意見や質問と、それに対する河川管理者の考え方や回答はホームページに掲載していきます。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)
33	第1稿(ダム)	計画策定	長野県の植林事例を引用した男性、植林すれば1.5倍の降雨が防止できるという科学的な裏付けをもとに発言しているのか	・植林すれば1.5倍の降雨が防止できるという科学的な裏付けをもとに発言しているのか	質問	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われます。		
34	第2稿	計画策定	PR方法について今回のチラシ(新聞の折り込み)は、いつ頃行われたのでしょうか。	・新聞折込はいつ頃行われたのですか。	質問	「淀川水系河川整備計画第2稿に関する意見交換会」のご案内(新聞折り込みチラシ)は、平成15年7月20日(土)に行いました。(朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、読売新聞、神戸新聞が対象紙です。)今後は、より多くの方が参加できるようなプログラム、周知の方法について検討していきたいと考えています。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
35	第1稿	計画策定	1.環境課題の修復を図るため、又、流水、水位を一定に保つため、兵庫県や尼崎が行っている森づくりとリンクさせるような必要はありませんか。	・環境課題の修復のため、兵庫県や尼崎が行っている森づくりとリンクさせるような必要はないのか	意見	1.県や尼崎市が検討されている「森づくり」も環境修復のための1つであり、関係自治体と連携を図る必要があると考えています。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
36	第1稿	計画策定	ダムの水質、水量を守る活動を市民と共に見える形で具体化していただけますか。水質、水量を守り、洪水を防ぐには山に保水力を取り戻さないともたダムが必要になるのではないのでしょうか。	・ダムの水質保全等を守る活動を市民と共に具体化してほしい。	要望	一庫ダムなど既設ダムの水質を保全するために流域で取り組むことについて、その方法や効果については、更なる検討が必要であると考えます。今後の水質保全等の対策を考える上で頂いた意見は参考にしたいと考えています。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会（対話集会等）を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報（工事情報や河川のライブ映像等）をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。 (2)住民との連携・協働 地域固有の情報や知識に精通している住民団体や地域に密着した組織等との連携事業や河川に係わる人材の育成の支援や、住民と連携して環境教育を推進する。 例) ・子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施 ・子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援 さらに、河川に係わる組織を支援するとともに、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に支援する。 地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー（仮称）として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。 河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖開門資料館等を試行的に活用する。 まず三栖開門資料館を活動拠点として、三栖開門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャーを任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について検討会において検討する。 (3)自治体、他省庁との連携 河川整備計画の実施にあたっては、琵琶湖・淀川流域水質管理協	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1) (2) (3)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							議会(仮称)や水害に強い地域づくり協議会(仮称)等において、自治体や他省庁等と相互に連携した総合的な取り組みを検討する。また、連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題等は流域委員会に報告するとともに、一般にも広く公表する。	
37	第1稿(ダム)	計画策定	説明が立板に水で一般住民にはスライド等も、もう少し長く出して欲しい。説明資料もせめて申込者に事前に送付して貰わないと読んで、聞いて、見て、理解を深めるのは行き着かない。	・説明が早く、また事前に資料を貰わないと理解を深めるまではない。	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願ひします。	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
38	第1稿(ダム)	計画策定	1. 説明会は今回の1回だけなのではないでしょうか?	説明会は1度だけですか	質問	なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様説明します。今回の説明会は、余野川ダム計画の見直し結果を中心に実施したものです。したがって、余野川ダムとの地理的な条件やダムの影響を受ける地域を考慮しました。また、流域住民の交通の利便性を考慮して会場を設定しました。今回の会場は席も十分に用意することが可能なことから1会場としましたが、今後開催する場合は、開催内容も踏まえると共に、皆様からの意見も参考にできるだけ多くの人に参加してもらえよう会場を設定したいと考えています。	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
39	第2稿	計画策定	今日の説明会は好感が持てた。	・今日の説明会は好感がもてた。	意見	今後も皆様方に理解しやすい資料等を作成し、説明していきます。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
40	第1稿(ダム)	計画策定	余野川ダム見直し案説明資料について平易な語句を多用された方がよろしいかもしれせん。	・説明資料は平易な語句を使用したほうが良いと思う。	意見	ご意見を参考にさせていただき、今後はできるだけ分かり易い言葉で説明するよう努めたいと思います。また、説明資料においても用語集を添付するなどして、内容の理解をより深めていただけるよう配慮いたします。	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
41	第1稿(ダム)	計画策定	余野川ダムは現在建設中とのことですが地域住民に対して	・地域住民に今までどのような説明をしてきましたか	質問	余野川ダム建設地である箕面市止々呂美地域の住民の皆様に対しては、ダム計画の説明と協力依頼を行った昭和57年以降、必要に応じて説明	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、	計画策定 5.1.2 情報の共有と

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
		して今までの程度の説明をして来られましたか			を続けてきています。	住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
42	第1稿	計画策定	公務員の皆様に地域住民のことが、本当には意識にないのではないか懸念しております。	・地域住民のことを考えほしい 要望	淀川水系流域委員会の提言や、今回の淀川水系河川整備計画策定の向けの説明資料(第1稿)など、住民の皆様にパンフレットや説明会等を実施し、住民の皆様方から意見をお聞きし整備計画に反映させたいと考えております。 今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。	(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。 (2)住民との連携・協働 地域固有の情報や知識に精通している住民団体や地域に密着した組織等との連携事業や河川に係わる人材の育成の支援や、住民と連携して環境教育を推進する。 例) ・子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施 ・子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援 さらに、河川に係わる組織を支援するとともに、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に支援する。 地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー(仮称)として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。 河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖開門資料館等を試行的に活用する。 まず三栖開門資料館を活動拠点として、三栖開門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャーを任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)(2)(3)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						<p>検討会において検討する。</p> <p>(3)自治体、他省庁との連携 河川整備計画の実施に当たっては、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)や水害に強い地域づくり協議会(仮称)等において、自治体や他省庁等と相互に連携した総合的な取り組みを検討する。また、連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題等は流域委員会に報告するとともに、一般にも広く公表する。</p>	
43	第1稿	計画策定	地元の意向は含まれているのでしょうか。	意見	今後ともご意見を参考にさせて頂き、今後の河川整備計画を策定する予定ですのでよろしく申し上げます。	<p>(1)情報の共有と公開及び意見交換 河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。</p> <p>(2)住民との連携・協働 地域固有の情報や知識に精通している住民団体や地域に密着した組織等との連携事業や河川に係わる人材の育成の支援や、住民と連携して環境教育を推進する。 例) ・子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施 ・子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援 さらに、河川に係わる組織を支援するとともに、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に支援する。 地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー(仮称)として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。 河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖開門資料館等を試行的に活用する。 まず三栖開門資料館を活動拠点として、三栖開門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャーを任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について検討会において検討する。</p>	<p>計画策定</p> <p>5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携</p> <p>(1) (2) (3)</p>

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							(3)自治体、他省庁との連携 河川整備計画の実施に当たっては、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)や水害に強い地域づくり協議会(仮称)等において、自治体や他省庁等と相互に連携した総合的な取り組みを検討する。また、連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題等は流域委員会に報告するとともに、一般にも広く公表する。	
44	第1稿 (ダム)	計画策定	地元(止々呂美)代表の方に地元の希望を公表する場を与えてはどうか	・地元の代表者に希望を公表する場を与えてはどうか	意見	ご意見を参考にさせていただき、今後はできるだけ多くの人に参加していただき、より多くの方が発言できるような会場の設定や説明会の適切な運営・進行を考えていきたいと思ひます。		
45	第2稿	計画策定	猪名川を見ているだけで胸がわくわくする様な、そんな未来があると思う。そういう事業にしよう点を合せて見まもりたい。	・わくわくする様な未来があると思うのでそこに焦点を合わせて見守りたい。	意見	今回の河川整備計画の基本的考え方は、治水、利水、環境、利用の課題に対して、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて河川整備計画を策定していきます。 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図ります。 水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直します。また、水需要の抑制が図られるよう利水者や関係自治体と連携します。 これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図ります。 河川の利用については、利用者の理解を得ながら「河川環境の保全を基本とした利用の促進」と「河川環境を損なう利用の是正」を図ります。	(3)自治体、他省庁との連携河川整備計画の実施に当たっては、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)や水害に強い地域づくり協議会(仮称)等において、自治体や他省庁等と相互に連携した総合的な取り組みを検討する。また、連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題等は流域委員会に報告するとともに、一般にも広く公表する。	5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(3)
46	第1稿 (ダム)	計画策定	付帯事業・関連事業として余野川の下流域(古江町から吉田橋間)を道路整備と河川敷整備と水辺空間の整備を一体的して事業化する。	・道路整備と河川敷整備と水辺空間の整備を一体化して事業化する。	意見	ご意見いただいた場所の管理は大阪府が行っており、ご意見は大阪府の方へ送付させていただく予定です。 国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。 水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多くいただされています。 国土交通省として、昭和63年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき、植樹しても堤防に影響がないよう堤防を住宅地側に盛土して、そこに植樹するものです。 これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。	今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体(河川レンジャー(仮称))の役割も期待される。 また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。 特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
47	第1稿	計画策定	区画整理に供ない農水路(河川に続く)にセメントを流し、護岸することにより生態形が変りその農水路の水位に位置して使用している井戸水にたいへんな影響が考えられると思われませんが、どんな配りよがあるのでしょうか。	・区画整理に伴う農水路の護岸による生態系の変化や水質への影響等へのはどのように配慮しているのか	質問	農水路は、水田等の灌漑目的以外に雨水の排水路も兼ねている等様々な形態があります。 ご意見を頂いた農水路の設置や管理は、土地改良区、水利組合や各自治体の農業部局となっており、ご意見を関係機関に送付させていただいております。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周到な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。 特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
48	第1稿(ダム)	計画策定	発言は1人1回以内ルールを設けた方がよい扇動者にかき回されないように	・発言方法はルールを設けた方がよい	意見	ご意見を参考にさせていただき、今後はできるだけ多くの人に参加していただき、より多くの人が発言できるような会場の設定や説明会の適切な運営・進行を考えていきたいと思っております。		
49	第1稿(ダム)	計画策定	今のやり方では何回説明会をされても、ダムを作るための反対意見に対するガス抜きであって、どうせダムが作られるのだからと思われませんでした。	・反対意見があっても、何度説明会をしても結局ダムは作られるのだからと思った。	意見	ご意見を参考にさせていただき、今後はより多くの人が発言できるよう、適切な運営・進行を考えていきたいと思っております。住民意見の反映方法については、流域委員会で検討させていただいているところです。	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)
50	第1稿(ダム)	計画策定	反対派の人に聞きたい 当日(7/5)マイカーで会場へ来たのか?もしマイカーなら「環境」について述べる資格はあなたにはありません	・反対派の人に聞きたい 当日(7/5)マイカーで会場へ来たのか?もしマイカーなら「環境」について述べる資格はあなたにはありません	意見	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われれます。		
51	第1稿(ダム)	計画策定	反対派の人に聞きたい 水害を実際に見た・経験したことがあるのか?	・反対派の人に聞きたい 水害を実際に見た・経験したことがあるのか?	質問	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われれます。		
52	第1稿(ダム)	計画策定	反対派の人に聞きたい 止々呂美に足を運んだことがあるか?実情をどこまで把握した上で反対を唱えているのか	・反対派の人に聞きたい 止々呂美に足を運んだことがあるか?実情をどこまで把握した上で反対を唱えているのか	質問	(お互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を生かした公正な仕組みを検討する。)に該当すると思われれます。		
53	第1稿	計画策定	この川と道路にゴミを捨てる人が多いこと、車の量が多い事が気になります。9:00	・ゴミや不法投棄と車の通行量の多さが気になる。	意見	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただいております		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			~17:00迄、自動車のしんにゆう禁止になったらいいなあと思います。					
54	第1稿	計画策定	4.各地でゴミの不法投棄などを見まわり摘発する権限をもった「リバーキーパー」を募集し、巡回する。	・ゴミの不法投棄などを見回る市民グループを募集する。	意見	4.昭和50年から毎年「河川愛護モニター」を公募し、住民の方の目で河川の見廻りをお願いしています。その結果(ゴミの不法投棄等)を事務所に連絡して頂き、対応しております。今後は地域固有の情報や知識に精通した住民団体、地域に密着した組織等から「河川レンジャー」として河川巡視・環境学習の指導等の依頼の試行制度の検討を行います。	地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー(仮称)として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在し、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。	5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
55	第1稿(ダム)	計画策定	物事すべて賛否あるのだから並列に扱うべき 反対意見ばかり聞かされても...	・偏りのない色々な意見が聞きたい	意見	ご意見を参考にさせていただき、今後はできるだけ多くの人に参加していただき、より多くの人が発言できるような会場の設定や説明会の適切な運営・進行を考えていきたいと思ひます。		
56	第1稿(ダム)	計画策定	発言者意見のみを重視するのではなく無発言者の意見も同等に扱ってほしい。	・無発言者の意見も同等に扱ってほしい。	意見	ご意見ありがとうございます。今後もご意見を参考にさせていただきます。今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願ひします。	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携(1)
57	第1稿	計画策定	近くにはこれといって遊歩道がないのでこの間のグリーンハイツ側の川ぞいに遊歩道を作れば地域にとって良い環となるのではと感じています。	・川沿いに遊歩道をつくってほしい。	要望	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただきます。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
58	第1稿	計画策定	川西市内から多田郊外迄歩行出来る道をつけて欲しい。武庫川見たいに堤防を作るか橋を作って両岸の交通ネットワークを作るよう#####ウォーキングフリー フリーが願望。「#####」部分は判読不能。	・歩道をつくってほしい。	要望	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただきます。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
59	第1稿	計画策定	猪名川の上流から河口まで、連続した遊歩道を作って欲しい。	・歩道をつくってほしい。	要望	堤防の天端や河川敷は、散策やスポーツなど自由に使用していただくことが基本となっています。ご意見のとおり、河川空間の連続(上流から河口まで)した整備や有効利用につきまして国・府県と一体となり総合	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						的な取り組みが必要と考えています。	開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	体・他省庁との連携
60	第1稿	計画策定	全般:治水は国の基本で、総て非常に真面目に取り組んでおられると感じたが、全般に民間でいう予算・決算が全く示されていない。……	・まじめに取り組んでいると思うが、予算・決算がまったく示されていない。	その他	ご意見いただいた予算については、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に係る具体的な整備内容シート(第1稿)個表」の中に、これまで使用した予算、今後20～30年間で使用する予算、スケジュールを記載しております。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
61	第2稿	計画策定	当自治会は絹延橋～中橋の西側に位置しておりますが、当地に於ける河川整備については、H7.3/31から協定書で「現在の貴庁のパンフレットの内容」のような河川整備を訴えており、今後の協議は是が非でもパンフレットの趣旨にのっとり、又嵐山計画の一環とした整備をして頂きたいと考えています。	・パンフレットの趣旨にのっとり、又嵐山計画の一環とした河川整備をしてほしい	要望	・今後の河川整備は破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策を最優先で取り組むことにしています。 ご指摘の「猪名川の明日をみんなで考えよう」パンフレットの工事の実施項目は、下流の破堤の危険性を増大させる無堤部の築堤等は、下流の河川整備の進捗状況等を見て判断することが原則ですが、既に一連区間の整備が進められごく一部の区間のみが未整備である当該区間については、速やかに事業を完了し浸水被害の軽減を図ることとしています。	関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携
62	第1稿(ダム)	計画策定	5. 利水にかんして、大阪府(府営水道7拡事業との整合)とどのような話しを進めているか公開できる文書の公開を。	・利水に関して大阪府はどのような話しを進めているのか。文書の公開を希望する。	要望	大阪府営水道の7次拡張計画は、余野川ダムの給水予定区域とは重複しません。従来の計画以降、新たな計画変更について正式な協議文書はありません。	河川整備は、住民と河川管理者が互いに「知っていること」や「心配していること」を共有することから始まることを基本として、住民と河川管理者及び住民間における意見交換が行えるような機会(対話集会等)を継続的に設ける。 また、河川整備の実施にあたっては、情報検索機能の向上やより多くの住民が意見を言えるよう従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させる。また、マスメディアを通して河川に係わる情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに発信するよう努める。表現にあたっては、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を多用して出来る限り解りやすいものとする。	計画策定 5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携 (1)
63	第1稿(ダム)	計画策定	・流域に新法の適用を。	・流域に新法の適用を。	意見	平成15年6月5日に「特定都市河川浸水被害対策法」が成立しました。この法律では総合治水対策を実施している17河川を含め、おおむね全国で30～40河川が適用されることとなり、猪名川もこの法律が適用されると想定しています。法律の具体的な施行時期や内容について定まった後、あらためて流域委員会や流域住民の皆様にご説明したいと考えています。	河川管理者は河川に関する情報の積極的な収集と解りやすい情報を発信し、住民との意見交換が継続的に行えるような機会を設ける。 今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体(河川レンジャー(仮称))の役割も期待	計画策定 4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							される。 また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。 特に指定区間の河川整備計画策定については各自治体が行うが、その際、本計画と整合が取れているよう、連携、調整する。	
64	第1稿 (ダム)	計画策定	流域委員会についてメンバーは、いつ誰が任命したのかしらとってしまった。構成によっては、最初から答えは出ているのと同じだ。	・流域委員会のメンバーは、いつだれが任命したのか	質問	淀川水系流域委員会の設置にあたり、平成12年7月に淀川水系に関して学識経験を有する4名の委員により準備会議を設立し、淀川水系河川整備計画の作成にあたって、関係住民の意見の反映方法について提言するとともに、「淀川水系流域委員会」のあり方(構成、メンバー等)についてとりまとめ、近畿地方整備局に対して答申を行いました。		
65	第1稿	河川環境	対象期間が20年~30年というのであれば里山の保全や植林といった対策も可能ではないでしょうか	・整備の対象期間が20年~30年であれば、森林の保全や植林等も可能ではないか	意見	森林については、水源の涵養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、火災の防備など様々な機能を有しており、その保全が重要であることは言うまでもありません。猪名川では上流域で宅地開発やゴルフ場開発が行われているものの、それ以外の所については森林が整備されており、これ以上森林を増加させる余地が少ないのが現状です。	工事の施工を行うにあたっては、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮して実施するとともに、従来の工法について検証を行う。護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工するが、水衝部等で河岸の保持のため護岸を施工する場合は、生物の生息・生育環境に配慮した工法を採用する。	河川環境 5.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工
66	第1稿	河川環境	毎年、夏に猪名川町の保養所に行くのですが、その猪名川も以前と違って年々汚れて来ています。50年前に戻してほしいとは言いませんが、出来るだけ、きれいな猪名川になってほしいです。	・きれいな川にしてほしい。	要望	河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30~40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様と考えております。	現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。また、河川、湖及びダム等の環境基準を達成することを目標とすることにとどまらず、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標(生物指標による目標設定を含む)として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。	河川環境 4.2.4 水質
67	第1稿	河川環境	ゴルフ場の建設は絶対やめて下さい。環境ハカイをこれ以上すすめず、緑の公園、住民のつどいの場にしてほしい。	・ゴルフ場の建設反対	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。	水、土砂、生物等多様な要素が複雑に依存し形成されている河川環境を保全・再生していくに際しては、人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、「川が川をつくる」の手伝う」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行う。	4.2 河川環境
68	第1稿 (ダム)	河川環境	川の護岸工事で、コンクリートで塗りつぶされた所に、木を植えてほしいと思います。コンクリートと緑化をセットにして護岸工事を進めてほしいと思います。	・コンクリートと緑化をセットにして護岸工事を進めてほしい。	要望	今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っています。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法	工事の施工を行うにあたっては、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮して実施するとともに、従来の工法について検証を行う。 護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工するが、水衝部等で河岸の保持のため護岸を施工する場合は、	河川環境 4.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						等を採用していきます。	生物の生息・生育環境に配慮した工法を採用する。 仮締切、工事用道路等の仮設工作物及び施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにする。また、工事により発生する濁水は、できるだけ生物の生息・生育環境に影響を与えないよう排水ルート等に配慮する。 また、できるだけ生物の生息・生育環境に影響を与えないように、河川工事のための土砂の輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用、土砂仮置場の堤内地での確保、河川敷内の工事資材等の仮置き箇所・面積の縮小等を図る。	
69	第1稿	河川環境	今だに コンクリート張りの工事ばかりです。それが私には理解出来ません	・なぜ、コンクリート張りの工事をするのか理解できない。	意見	ご意見いただいた場所の管理は兵庫県が行っており、ご意見は兵庫県の方へ送付させていただいております。 国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。 今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っています。 しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかれない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等を採用していきます。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
70	第1稿 (ダム)	河川環境	私の希望する多田より下流のいわゆる川原きれいなみんな遊べる小魚の住む川がほしいのです。	・みんなが遊べ、小魚の住む川にしてほしい。	要望	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が河川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生体系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指していきます。	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工 (1)生物に配慮した護岸工法を採用する。 (2)魚類等の遡上・降下時期や産卵期、鳥類や昆虫類の繁殖期、植物の結実期等に配慮する。 (3)現況の植生を考慮して必要最小限の道路幅、ルートとなる工事用道路を設置する。 (4)工事中の濁水については、生物の生息・生育に影響を与えないよう、濁水防止等の措置を実施する。 (5)工事中の振動や騒音等を最小限に抑える施工機械を使用する。 (6)土砂輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用を検討する。 (7)堤外地における土砂仮置き場面積を縮小するため、土砂仮置場は堤内地に確保するよう努める。 (8)工事資材等の仮置き場所は必要最低限の面積に縮小する。	河川環境 5.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工
71	第1稿	河川環境	モニタリングの具体的な方法はどのようなのか? (水位、水質は数値でわかるが、生態系の評価方法は?)	・モニタリングの具体的な方法はどのようなのか?	質問	国土交通省では、全国の1級水系および2級水系について河川を環境という観点からとらえ定期的・継続的・統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るため「河川水辺の国勢調査」を平成2年から実施しています。調査種別は、魚介類・底生動物・植物・鳥類・両生類・は虫類・ほ乳類・陸上昆虫であり、調査方法は「河川水辺の国勢調査マニュアル	河川整備にあたって、河川環境のモニタリングを実施するとともに得られた基礎資料を基に生物及び生物の生息・生育環境に関する評価を行い、関係機関と連携して、その情報を一元化し、その結果を公表する。1)これまで実施してきた「多自然型川づくり」の評価の実施。2)河川環境のモニタリングの実施事業実施前のモ	河川環境 5.2 (1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						(案)」に基づき実施しています。	ニタリングを基に、予測・評価を行った上で事業を実施する。また、事業中及び事業実施後にもモニタリングを行い、フィードバックを行う。また、調査にあたっては、住民及び住民団体等と連携した調査等も視野に入れて実施する。	
72	第1稿 (ダム)	河川環境	大阪は日本で一番水が汚れている所で安心して蛇口から飲み水が飲めない状況(塩素がきつい)もっと身近な所から見直してもらいたいです。	・安心して飲める水にしてほしい。 ・身近なところから見直してほしい。	要望	水道水源としての水質(平成13年)は、猪名川では軍行橋地点のBOD(生物化学的酸素要求量)で1.2mg/l(75%値:年間12回の下から9番目の値)と「水質汚濁にかかる環境基準値3mg/l」を充分満足しています。また、淀川の枚方大橋地点で2.0mg/lであり良好な値を維持しています。この環境基準値(BOD3mg/l)は、「水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律」で「水道水利用目的として2・3級(沈殿ろ過等による通常の浄水操作等)」となっており、安心して飲料できる水です。	(1)琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討 水質汚濁防止連絡協議会における主な取り組みとしては、点源負荷の削減(工場排水規制・下水道事業・農村集落排水事業等の推進)各関係機関における水質情報等の交換 油やその他の化学物質の流出事故等における緊急時連絡体制の確立等がある。 流域全体として水循環と河川環境の状態を把握できる統合的な流域水質管理システムの構築を目指すものとして、水質汚濁防止連絡協議会の従来の委員に加え、環境省、農林水産省、厚生労働省等の関係機関並びに水質特性に詳しい学識者や住民活動等に詳しい有識者が参加した琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立に向けて、準備会を設けて検討する。 この琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に先立ち、河川管理者として実行可能な施策について実施する。	河川環境 5.2.4 水質
73	第1稿	河川環境	土砂を下流に流すと言われましたが尼崎利倉橋南側の部分が干潮になるとどの位の水位になるかわかりですか。又藻川の園田橋南側どの位の位になるかわかりですか。冬場は昼の満干が弱いので水がありますが水位は50cm位しかありません。夏になれば川底が見える所が多くできます。一年中川に行っていれば川がどの様かわかります。これでも下流へ土砂を流すのですか	・土砂を下流に流すとのことですが、水位が50cmくらいしかないのに下流に土砂を流すのですか	意見	一般的に河床掘削等の工事を行う場合、元々複雑な川底(深い所や浅い所)を施工前から水平な形状にしておりました。このため、工事の施工前と比べると川底の幅が広がり川の流量が同じですと水深は浅くなります。また、洪水により土砂が上流から流れてきて堆積する場合や川底が掘られることもあります。ここ10年、藻川では川底の掘削工事は行ってありませんが、過去からの測量結果をみますと、場所によっては川底が掘られているところ、土砂が堆積しているところと様々です。今後は、多様な生物の生息・生育環境の確保のため、瀬・淵などを配慮した、より自然に近い川作りを進めていく考えです。	工事の施工を行うにあたっては、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮して実施するとともに、従来の工法について検証を行う。	4.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工
74	第1稿	河川環境	今後も河川環境の向上をすすめていただきたいと思います。	・今後も河川環境の向上をすすめていただきたいと思います。	要望	ご意見のとおり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を目標として、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指す。	河川環境 4.2

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工所用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。 なお、川の中に土を入れることは水の流れる面積を狭めることとなり、防災上危険となることから、十分な検討が必要になります。		
75	第1稿	河川環境	僕は猪名川の近くに住んでいます。猪名川、藻川とも川の中に中洲のようなものがないので野鳥などがたくさんいるのを見かけます。しかし前新聞で見たのですが、猪名川の水質は全国でワースト5に入るほど汚れているそうです。あんなに自然豊かに見えるのになぜ汚れているのか、など護岸工事などの河川工法(近自然工法等)の面とあわせて大学の卒業研究にしたいと思っています。	・河川工法の面と合わせて大学の卒業研究にしたいと思っています。	その他	中洲の部分には、人や犬猫が近寄りにくく草丈ものび、鳥などが隠れるには最適だと考えられます。 河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長期と比べると改善されています。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。 今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うのには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様考えております。 今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています	流域全体として水循環と河川環境の状態を把握できる統合的な流域水質管理システムの構築を目指すものとして、水質汚濁防止連絡協議会の従来の委員に加え、環境省、農林水産省、厚生労働省等の関係機関並びに水質特性に詳しい学識者や住民活動等に詳しい有識者が参加した琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立に向けて、準備会を設けて検討する。この琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に先立ち、河川管理者として実行可能な施策について実施する。 1)住民連携のための取り組み データベースやリアルタイム水質データに対する住民によるアクセスを容易にする等、住民への情報提供システムの強化 水質学習会等 学校、住民団体等と連携した水質調査	5.2.4 水質 (1)
76	第1稿	河川環境	環境保全と治水は相反するものでなく環境=治水だと思う。改修による川の直線化は、近年かえって被害を拡大しています。	・環境=治水だと思う。 ・改修による河川の直線化はかえって被害を拡大している。	意見	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
77	第1稿	河川環境	2.自然保善の説明が不足している。たとえば改修方法等。	・改修方法等の説明が不足している。	意見	2.河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工事用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。		
78	第1稿	河川環境	「河川整備は環境面において河川・湖沼及びその流域への過度の負荷を与え、多くの問題を引き起こしている・・・浅い水域の喪失はオオクチバス(ブラックバス)、ブルーギル等の外来魚の繁殖的水域を格段に増大させる要因にもなっている」と書かれてあるが、これではブラックバス等の外来魚の繁殖・在来魚の減少は"河川整備"が犯人といっているのではないか。これは釣り人のマナーが悪いためだと考えたい。	・外来魚の繁殖は河川整備の問題ではなく、釣り人のマナーの問題である。	その他	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく申し上げます。		
79	第1稿	河川環境	2.川ぞいに緑の回廊(遊歩道)をつくり、所どころに東屋を設け、市民がゆったりとバードウォッチングや散歩が出来る(もちろん車は入れない)。多田の改修地には街路樹を生える。 3.市民参加で川に親しむイベント(例えば魚協の協力のもと川をせきとめてじゃことり)を実施する。	・緑の回廊を作ったり、街路樹を植える。 ・市民参加で川に親しむためのイベントを実施する。	意見	2.ご意見いただいた場所の管理は、兵庫県が行っており、ご意見は兵庫県の方へ送付させていただいております。 堤防の天端や河川敷は、散歩やスポーツ等、自由に使用していただくのが基本となっております。ただし、東屋等の設置は各自治体の占用申請が必要となり河川管理者の認可が必要となっております。 3.「川に親しむイベント」については、国主催のものとして 水生昆虫観察の「愛護セミナー」 草花を使つての「野草教室」 市民参加・参画のワークショップ 絵画コンクール、地方自治体が主催されているものとして 河川清掃 防災訓練 花火大会 野外コンサートなどがあり、それぞれHP等で開催案内をしておりますので、是非ご参加ください	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	4.2.1 河川形状
80	第1稿	河川環境	今回は猪川について、どんな問題があるのか、又、どのような整備をされる予定があるのかに興味をもってきました。環境維持の為に、外来の魚、ゴミの清掃等協力していきたいと思っています。	・環境維持のため、清掃等協力したい。	その他	今回の河川整備の基本的な考え方は、大雨などに対し、堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すこととしています。 河川清掃は、各自治体と共に市民参加の集いをHP等で案内しており、皆様のご参加をお願いしております	2)外来種の減少を目的とした自治体の条例制定に向けた調整や協議を実施する。 3)外来種の減少に向けた取り組みが必要であることから、外来種の駆除方法等について検討し、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を実施する。 4)河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。	河川環境 5.2.6 生態系 (2) 2) 3) 維持管理 (3)4)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	
81	第1稿	河川環境	山を守りながら水質をよくする活動ですみやき等して浄化する等環境教育を含めた取り組みを先にのぞむ。	・環境教育を含めた取り組みを先にしてほしい。	要望	森林は土砂流出防止、景観、リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大湯水において、森林は顕著な水源涵養(洪水や湯水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や湯水時にはこの機能を有しています。このような森林の機能を考えて、流域内の森林の整備や保全について重要なことと考えており、関係機関と連携してまいります。	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に先立ち、河川管理者として実行可能な施策について実施する。1)住民連携のための取り組み データベースやリアルタイム水質データに対する住民によるアクセスを容易にする等、住民への情報提供システムの強化 水質学習会等 学校、住民団体等と連携した水質調査	河川環境 5.2.4 水質 (1)
82	第1稿(ダム)	河川環境	これからは環境重視(特に生態系など)に配慮した整備に方向転換されるように理解しているのですが。	・今後は環境重視の整備に方向転換すると理解しています。	意見	余野川ダム計画の見直しで説明したように今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境の影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。貯水池規模や運用を見直した結果を踏まえ、ダム建設に伴う動植物への影響軽減対策について検討します。また、余野川ダム貯水池の周辺が宅地開発されることから、事業主体である大阪府と自然環境の連続性の確保などについて調整を行います。周辺自然環境の影響という点では「新たな遊水地の設置」は優れていますが、地役権補償が必要であることと、洪水調節効果があまり期待できないことから対策候補の一つではありますが、他の対策も併せて必要になります。	生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、引き続きモニタリングを実施する。 また、河川に流れ込む支川や水路等を含めた河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や、生物に配慮した水位管理や水量管理等の方策について、関係機関等と連携して検討する。 淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を継続するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。	河川環境 4.2.6 生態系
83	第2稿	河川環境	環境対策については、説明にあったように対応してほしい。	・環境対策については、説明にあったように対応してほしい。	要望	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、川に応じた横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指します。		
84	第1稿	河川環境	汽水域干潟を活用し 水質改善ができないかと考えています。 藻川の高田地区のように猪名川の戸ノ内、東園田地区も、土を入れ、干潟を作るのは、ムリでしょうか?	・汽水域干潟を活用し水質改善ができないかと考えています。	意見	私たちが、干潟区間も、そう考えますが、全区間にわたって、水質の保全や改善を図りたいと考えています。	河川やダム湖及び沿岸海域の水質及び底質の改善のためには、河川内での浄化対策では限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策等流域全体での取組を強力に進めなければならない。このため、現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。	河川環境 4.2.4 水質
85	第2稿	河川環境	5月・6月中頃まで、軍行橋の下で鯉の産卵場所が有ります。	・軍行橋の下には鯉の産卵場所があります。	意見	ご意見のとおり、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						強く意識し、川に応じた横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指します。		
86	第1稿	河川環境	・桜堤モデル事業について見た目が美しい桜を植えるより、本来その場所に棲息していた土着の植物を植える方が望ましいと思います。	・本来その場所に棲息していた植物を植える方が良いと思う	意見	これまで、ややもすると桜を中心に植樹されてきました。人間のやすらぎ空間としての目的もありますが、いざという時の水防資材としての活用や、「より自然に近い川づくり」の観点からするとご指摘のとおりです。		
87	第2稿	河川環境	猪名川全体として(県の部分、支流も含め)景観という視点をもっと盛り込んで欲しい。緑の回廊づくりをうたって欲しい。	・猪名川の景観を考えて計画してほしい	要望	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いいたします。		
88	第1稿	河川環境	尼崎市の東部地区、田能に蛸の棲める水環境を	・田能に蛸の棲める水環境を希望する	要望	農業用水路の設置や管理は、土地改良区、水利組合や各自治体の農業部局となっており、ご意見を尼崎市に送付させていただいております。	生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。 淀川 鳥飼地区 宇治川 向島地区 淀川 中津地区 藻川(猪名川) 高田地区 藻川(猪名川) 東園田地区 猪名川 北河原地区	河川環境 5.2.6 生態系 (1) 2)
89	第1稿	河川環境	現在の工事で、大量に破壊され、魚類は死滅、(天然あまご等)復元必要	・現在の工事で、自然が大量に破壊され魚類が死滅している。	意見	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生を目指した河川環境の修復を図りたいと考えています。	生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、引き続きモニタリングを実施する。また、河川に流れ込む支川や水路等を含めた河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や、生物に配慮した水位管理や水量管理等の方策について、関係機関等と連携して検討する。淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を継続するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。	河川環境 4.2.6 生態系
90	第2稿	河川環境	あのつぶれかかっている止々呂美が再生できるかどうかは大変興味があります きれいな空気・湧き水を武器になんとか再生できるとよいのですが... 後世の人に『昔、ここに川があったそうよ今はドブだけ』と言われたい	・後世に残して恥ずかしくないような、川にしてほしい。	要望	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いいたします。	水、土砂、生物等多様な要素が複雑に依存し形成されている河川環境を保全・再生していくに際しては、人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、「川が川をつくる」の手伝う」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行う。	河川環境 4.2 河川環境

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
91	第1稿	河川環境	猪名川下流の方に住んでいますが工事をした後何故川が浅くなるのか知りたいです。	・河川の工事後なぜ川が浅くなるのですか。	質問	一般的に河床掘削等の工事を行う場合、元々複雑な川底(深い所や浅い所)を水平な形状にしておりました。このため、工事の施工前と比べると川底の幅が広がり川の流量が同じですと水深は浅くなることとなります。また、洪水により土砂が上流から流れてきて堆積する場合や河床が掘られることもあります。ここ10年、藻川では河床の掘削工事は行なっておりませんが、過去からの測量結果をみますと、場所によって河床が掘れているところ、土砂が堆積しているところと様々です。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
92	第1稿	河川環境	洪水防止のために川を直線化するのは良いことだが、魚介類のハンショクに不利と考える。これは具体的にどう解決するのか。	・洪水防止のために川を直線化するのは良いが、魚介類のハンショクに不利と思う。これは具体的にどう解決するのか。	質問	ご意見のとおり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。工事の方法・施工等に当たっても、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。また、工事に伴う仮設備、工所用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
93	第1稿	河川環境	水をきれいに出来ぬか。子供が泳げる程に。	・子供が泳げるくらいきれいな川にしてほしい	要望	猪名川の河川水質について、1971年(S46)当時は「大変きたない」との指標で評価されていましたが、1998年(H10)には「ややきれい」という指標の区間もあらわれるなど、下水道の整備が進むにつれて改善されています。	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討	5.2.4 水質 (1)
94	第1稿	河川環境	1. 子供達が泳げるような川を目標にしてほしい。	・子供が泳げるような川にしてほしい	要望	1. 河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30~40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様考えております。	現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。また、河川、湖及びダム等の環境基準を達成することを目標とすることにとどまらず、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標(生物指標による目標設定を含む)として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。	河川環境 4.2.4 水質
95	第1稿	河川環境	これからの子供達がそれぞれのふるさとの川で泳げることを心より願う	・子供たちがふるさとの川で泳げるような川にしてほしい。	要望	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦	現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。また、	河川環境 4.2.4 水質

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			ております。			断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます	河川、湖及びダム等の環境基準を達成することを目標とすることにとどまらず、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標(生物指標による目標設定を含む)として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。	
96	第1稿	河川環境	いこいの場としてのぞみを持っています。散歩するには、護岸が、コンクリートで、べったりとぬられ、夏等、照りかえして暑く、木陰もなく、殺風景な景観です。治水も大事ですが、住民の為や、環境も、考えてほしい。	・治水も大事だが、環境も考えてほしい	要望	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善を目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
97	第1稿	河川環境	真白な砂浜、母が買ってくれたガラスビンが割れる程に沢山のオイカワがわいていた清流、木造洗堰のたもとの淀みに潜ると、コイ、フナ、ウナギが一杯いた。昔の美しい藻川が甦えることを心から希っています。	・昔のような自然がいつかの藻川に戻ることを希望します。	要望	淀川水系流域委員会や淀川水系河川整備計画でも「猪名川」には「藻川」を含んでおります。ただし、本河川整備計画で対象となる範囲については、国土交通省大臣が管理する神崎川の合流点から池田市の古江浄水場辺りまでと、一庫ダム周辺、計画中の余野川ダム周辺が対象になります。ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
98	第1稿	河川環境	猪名川は治水面で問題がないので、これ以上人間が手を入れず、できるだけ自然な状態で次世代に引き継いでいきたいと考えます。	・これ以上人手を加えず、自然な状態で次世代に引き継ぎたい	意見	また、治水面では猪名川の下流域は、銀橋の狭窄部により多田盆地が浸水し洪水が貯留され下流への洪水の流出量が小さくなり、近年では、銀橋下流においては堤防破堤による氾濫被害は発生しておりません。しかし、昭和35年の洪水では、下流の伊丹市や豊中市で浸水家屋4,300戸の被害が発生しております。このように治水面では、上流部に被害が残ってしまうという課題が残っています。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
99	第1稿	河川環境	1.河川改修はコンクリート護岸は最小限にし(滝山~絹延橋のようではなく)自然の流れを生かし、河畔林を残す。	・コンクリート護岸は最小限にし自然を生かした整備にする。	意見	1.今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っています。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等を採用していきます。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
100	第1稿	河川環境	上流の改修については自然をできるだけ残し、生物、植物等を保護する工法で施工して欲しい。生物、植物等の調査を行い、自然環境を保存して欲しい。	・生物・植物等を保護する工法で施工してほしい。 ・生物・植物等の調査を行い、自然環境を保存してほしい。	要望	河川整備を実施する範囲は、国土交通省大臣が管理する神崎川の合流点から池田市の古江浄水場辺りまでと、一庫ダム周辺、計画中の余野川ダム周辺が対象になります。その区間については、ご意見に有りますように堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。 なお、上流の河川改修は大阪府・兵庫県が管轄しており、ご意見を送付させていただいております。	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工 (1)生物に配慮した護岸工法を採用する。 (2)魚類等の遡上・降下時期や産卵期、鳥類や昆虫類の繁殖期、植物の結実期等に配慮する。 (3)現況の植生を考慮して必要最小限の道路幅、ルートとなる工事用道路を設置する。 (4)工事中の濁水については、生物の生息・生育に影響を与えないよう、濁水防止等の措置を実施する。(5)工事中の振動や騒音等を最小限に抑える施工機械を使用する。 (6)土砂輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用を検討する。(7)堤外地における土砂仮置き場面積を縮小するため、土砂仮置場は堤内地に確保するよう努める。 (8)工事資材等の仮置き場所は必要最低限の面積に縮小する。	河川環境 5.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工
101	第1稿	河川環境	基本的な考え方として、費用をかけず、河川の自然を出来るだけ残す方法で、取り組んでもらう事が一番の要望である。	・自然を残した方法で取り組んでほしい	要望	河川法の改正によって、今後は環境にも配慮した河川を目指すこととなり、言わば最低限度の治水対策を進めることとしています。河川環境を保全・再生していくに際しては、人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、「『川が川を作る』のを手伝う」という考え方を念頭に実施します。		
102	第1稿	河川環境	河川はなるべく自然の流れにさからわない様、本来の自然に近づく様整備される事を希望します。	・自然にさからわないよう整備してほしい。	要望	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』のを手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
103	第1稿	河川環境	この川にだけは自然のもつ優しさを残す工法で今後の維持管理にあたってほしいものです。	・自然を残した工法で、今後維持管理してほしい	要望	工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工事用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工 (1)生物に配慮した護岸工法を採用する。 (2)魚類等の遡上・降下時期や産卵期、鳥類や昆虫類の繁殖期、植物の結実期等に配慮する。 (3)現況の植生を考慮して必要最小限の道路幅、ルートとなる工事用道路を設置する。 (4)工事中の濁水については、生物の生息・生育に影響を与えないよう、濁水防止等の措置を実施する。(5)工事中の振動や騒音等を最小限に抑える施工機械を使用する。 (6)土砂輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用を検討する。(7)堤外地における土砂仮置き場面積を縮小するため、土砂仮置場は堤内地に確保するよう努める。 (8)工事資材等の仮置き場所は必要最低限の面積に縮小する。	河川環境 5.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工
104	第1稿 (ダム)	河川環境	川魚用として完全セメント使用でなく セメント 自然石 セメント 自然石と災害には充分考慮しつつ自然を残す。	・災害に考慮しながら、自然もこのような工法でおこなう。	意見	今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っています。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等	工事の施工を行うにあたっては、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮して実施するとともに、従来の工法について検証を行う。 護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工するが、水衝部等で河岸の保持のため護岸を施工する場合は、	河川環境 4.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						を採用していきます。	生物の生息・生育環境に配慮した工法を採用する。仮締切、工事中道路等の仮設工作物及び施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにする。また、工事により発生する濁水は、できるだけ生物の生息・生育環境に影響を与えないよう排水ルート等に配慮する。また、できるだけ生物の生息・生育環境に影響を与えないように、河川工事のための土砂の輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用、土砂仮置場の堤内地での確保、河川敷内の工事資材等の仮置き箇所・面積の縮小等を図る。	
105	第1稿	河川環境	猪名川と藻川に囲まれた町、田能、椎堂、園田地区を緑の回廊で囲まれた町にする。	・緑の回廊で囲まれた町にする。	意見	水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多く含まれています。国土交通省として、昭和63年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、豊中市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき、植樹しても堤防に影響がないよう堤防を住宅地側に盛土して、そこに植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。なお、尼崎市でも「緑の回廊について検討中」と聞いております。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
106	第1稿	河川環境	周辺約10kmの土手に色々な種類の樹木を植えて、自然と親しめる環境を創る。	・色々な樹木を植え、自然と親しめる環境を創る。	意見	堤防は土でできており、洪水時に破堤するおそれがあります。また、堤防に植樹することは、植樹した木の根が堤防の内部に入り込み堤防を弱くするためできません。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
107	第1稿	河川環境	河原と砂地の減少 魚類の減少 鮎の放流もなく釣人もなく さびしい上流を見て上流河川流域はどうなるかと思っている。	・河原と砂地が減少し、魚も減少し、上流河川流域はどうなるのかと思う。	その他	ご指摘のとおり、昔に比べて河原や砂地が減少しています。これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思っております。これらにより、過去の植生や魚種の回復が図られると考えております。	生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、引き続きモニタリングを実施する。また、河川に流れ込む支川や水路等を含めた河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や、生物に配慮した水位管理や水量管理等の方策について、関係機関等と連携して検討する。淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を継続するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。	4.2.6 生態系
108	第1稿	河川環境	脱ダムのためにも、一庫ダムの現状の問題回復のためにも周辺の山を回復する手だてをお願いします。 市民参加で山を守り水質、量を守る活動をさせて下さい。	・脱ダムのため、周辺の山の回復する手立てを希望する。 市民参加で山や水質を守る活動をさせてほしい	要望	河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。一庫ダム湖では、深層曝気装置等を設置するなど水質保全対策を実施しております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。今後は、多面的に河川の水質	ダム貯水池の法面における水位変動域の裸地対策としての緑化について検討するとともに、その結果を踏まえて試験施工を実施する。 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に先立ち、河川管理者として実行可能な施策について実施する。1)住民連携のための取り組み データベースやリアルタイム水質データに対する住民	河川環境 4.2.7 (2) 5.2.4 水質 (1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						<p>の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うのには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様と考えております。今後も各種の対策に継続的に取り組んでまいります</p> <p>また、積極的に住民参加を促すための取組についても流域水質管理協議会で検討・実施してまいります。</p>	<p>によるアクセスを容易にする等、住民への情報提供システムの強化 水質学習会等 学校、住民団体等と連携した水質調査</p>	
109	第2稿	河川環境	<p>泳げる河川に猪名川がなれたらいつも思いつづけてます。</p> <p>できる事ならヨシの葉アシの葉をふやし生態形を魚の住めるようにしてほしい。</p>	<p>・人が泳げたり、生物が生息できようなきれいな川にしてほしい</p>	要望	<p>河川の水質は、昭和30年代に始まる高度経済成長期から急激に悪化しましたが、水質汚濁防止法の制定や下水道整備の進捗等により改善されてきています。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。</p> <p>今後は、河川やダム湖及び沿岸海域の水質及び底質の改善のためには、河川内での浄化対策では限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策等流域全体での取り組みを強力に進める必要があります。このため、現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」の設立を検討します。</p> <p>また、河川、湖及びダムの環境基準を達成することを目標とすることにとどまらず、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標（生物指標による目標設定を含む）として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象とした情報の共有化を図っていきます。油やその他の化学物質の流出事故対応のため、即時的な水質監視体制の強化や住民による細かな水質モニタリングの支援体制を確立するほか、重金属、ダイオキシン類等の有害化学物質に関する水質及び底質モニタリングを実施し、生物及び生物の生息・生育環境にも配慮した改善対策を検討します。</p> <p>河川環境は、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水、攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生等を目指すこととしています。河川環境を保全、再生して行くに際しては、「『川が川をつくる』のを手伝う」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応を把握、評価してフィードバックをしながら、また、関係機関、住民及び住民団体との連携を視野に入れて進めていきます。</p>	<p>生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標（生物指標による目標設定を含む）として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。</p>	河川環境 4.2.4 水質

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
110	第2稿	河川環境	猪名川については基本的に人が泳げず、水質が魚や昆虫が昔のように戻らない。シジミ、ホタルが棲みつくる…ようになればいいと思います。	・人が泳げたり、生物が生きようなきれいな川にしてほしい	要望	<p>・河川環境は、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水、攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、安心して利用できる水質の改善等を目指すこととしています。</p> <p>河川環境を保全、再生して行くに際しては、「『川が川をつくる』のを手伝える」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応を把握、評価してフィードバックをしながら、また、関係機関、住民及び住民団体との連携を視野に入れて進めていきます。</p> <p>・河川の水質は、関係自治体や住民・事業者の協力等により下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長と比べると改善されてきています。しかし、河川水質のさらなる改善のためには、河川の浄化作用には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷の減少対策等、流域全体での取組みを強力に進めなければなりません。</p> <p>このため、現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携強化して「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」の設立を検討することにしています。この「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」に先立ち、河川管理者として実行可能な住民連携の取組み。水質汚濁のメカニズム・流域全体の物質循環解明の調査を実施。水質管理体制の強化を実施して行きます。</p>	生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標（生物指標による目標設定を含む）として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。	河川環境 4.2.4 水質
111	第1稿 (ダム)	河川環境	生態系も人間と、人間も自然生体と運命共同体と見ます。共生の考えをもっております	・共生の考えをもっている。	意見	<p>これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指して行きます。</p> <p>また、水、土砂、生物等多様な要素が複雑に依存し形成されている河川環境を保全・再生していくに際して、人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、「『川が川をつくる』のを手伝える」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行います。なお、モニタリングは河川管理者が独自に行うことに加えて、関係機関、流域住民及び住民団体との連携を進めます。</p>	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を目標として、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指す。また、水、土砂、生物等多様な要素が複雑に依存し形成されている河川環境を保全・再生していくに際しては、人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、「『川が川をつくる』のを手伝える」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行う。なお、モニタリングは河川管理者が独自に行うことに加えて、関係機関、住民及び住民団体との連携を進める。	河川環境 4.2 河川環境
112	第1稿	河川環境	土手で水辺と生活環境が遮断されないような、水に親しめる環境	・水に親しめる環境をつくる	意見	<p>これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生を目指した河川環境の修復を図りたいと考えています。</p>	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』のを手伝える」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果とし	河川環境 4.2.1 河川形状

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							て、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	
113	第1稿	河川環境	猪名川に望むこと 1.水質をキレイにしてほしい	・水質をきれいにしてほしい。	要望	河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。 今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うのには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様と考えております。	現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。また、河川、湖及びダム等の環境基準を達成することを目標とすることにとどまらず、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標(生物指標による目標設定を含む)として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。	河川環境 4.2.4 水質
114	第1稿	河川環境	4.きれいで豊かな水を守るための行政の指導力発揮 (2)水を汚さないための生活排水等に対する住民意識向上 (3)EM技術等を使った水の浄化	・生活排水等による水質汚染に対する住民の意識向上 ・EM技術等を使った水の浄化	意見	4.森林は土砂流出防止、景観、リクリエーション機能などを有しています。 日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大渇水において、森林は顕著な水源涵養(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。このような森林の機能を考えて、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力してまいります。	現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。	河川環境 4.2.4 水質
115	第1稿	河川環境	1.汚れの流入について、能勢町豊能町には、下水設備ができていないか河川管理者は指導できないか	・河川の汚染は下水設備の未整備、または河川管理者が指導できていないのでは。	意見	1.能勢町・豊能町とも、下水道の整備が進められています。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
116	第1稿	河川環境	一庫ダムは上流の自治体の家庭排水や農業、下水処理の排水が流入します。 どうか流域全体で水質、水量をまもる取組みをお願いします。	・流域全体で水質・水量を守る取組を希望します。	要望	一庫ダムなど既設ダムの水質を保全するために流域で取り組むことについて、その方法や効果については、更なる検討が必要であると考えます。 今後の水質保全等の対策を考える上で頂いた意見は参考にしたいと考えています。	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討	5.2.4 水質 (1)
117	第1稿	河川環境	上流でもごみは多く、水もそんなにきれいと言えなかった。もっと水を清らかにする住民運動を広げないといけないのではと思った。もちろん下水道整備も必要である。	・水を清らかにする住民運動を行ってはどうか。	意見	河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。 今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うのには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成	現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。また、河川、湖及びダム等の環境基準を達成することを目標とすることにとどまらず、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等の河川水質を新たな目標(生物指標による目標設定を含む)として設定し、監視地点、測定頻度や監視項目の増大等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民及び住民団体	河川環境 4.2.4 水質

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様考えております。	と連携を図り、流域をも対象としたデータの共有化を図る。	
118	第1稿	河川環境	尼崎市の藻川の宮園橋の周辺を、川の幅の拡張工事を実施直後から、水深が台風や雨の増水、急流により急激に浅くなりました。フナやコイの放流活動により、生息数が多かったが、最近是最悪です。水深を深くする工事をしてほしいです。	・河川の拡幅工事後、水深が浅くなりフナやコイの生息数が減っている。水深を深くする工事をしてほしい。	要望	一般的に河床掘削等の工事を行う場合、元々複雑な川底(深い所や浅い所)を水平な形状にしておりました。このため、工事の施工前と比べると川底の幅が広がり川の流量が同じですと水深は浅くなることとなります。また、洪水により土砂が上流から流れてきて堆積する場合や河床が掘られることもあります。ここ10年、藻川では河床の掘削工事は行なっておりませんが、過去の測量結果をみますと、場所によって河床が掘れているところ、土砂が堆積しているところと様々です。今後は多様な生物の生息・生育環境の確保のため、瀬・淵などを配慮した、より自然に近い川づくりを進めていくことを考えております。	生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。 淀川 鳥飼地区 宇治川 向島地区 淀川 中津地区 藻川(猪名川) 高田地区 藻川(猪名川) 東園田地区 猪名川 北河原地区	河川環境 5.2.6 生態系 (1) 2)
119	第1稿	河川環境	・河川の水辺を多く作ってほしい。	・河川の水辺を多く作ってほしい。	要望	河川環境については、これまでの流域における社会活動及び河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思っております。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工事用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
120	第1稿	河川環境	嘗ては非常に美しい川でした。生活用水が流れ込んでいた状態にかえることができないのでしょうか?	・川が汚れたのは、生活用水が流れ込んでいるせいですが。元の状態に戻すことはできないのでしょうか?	質問	河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。 今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うのには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様考えております。	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討	5.2.4 水質 (1)
121	第1稿	河川環境	生物はだんだん住家を追われていっているのが現状である。それらの生き物に対してはどうか。	・環境破壊が進む中、それらの生き物に対しての対策はどうなっているのか。	質問	河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残され	生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、引き続きモニタリングを実施する。また、河川に流れ込む支川や水路等を含めた河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と	河川環境 4.2.6 生態系

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			ての対策は一体どうなっているのか。			た環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工事用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。	河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や、生物に配慮した水位管理や水量管理等の方策について、関係機関等と連携して検討する。淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を継続するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。	
122	第1稿	河川環境	2. コンクリートでかためるのをやめてほしい(多様な動物が生息する生態系の確保)	・色々な生物の生息のため、コンクリートでかためるのはやめてほしい。	要望	2. 今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っています。 しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等を採用していきます。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。そのため、瀬と淵、砂州等の河川形状や自然が創り出した狭窄部はできるだけ人為的な手を加えずに保全する。横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目指す。	河川環境 4.2.1 河川形状
123	第1稿 (ダム)	河川環境	先日、子供を連れて蛍を見に、余野川ダムより下流の所まで行って来ました。伏尾郭より上流には所々で蛍が見れました。昔からダンプなどがよく通る道とは知っていましたが、排気ガス、ジャリまじりのホコリなどがある所でけなげに生きているシカ、イノシシ、蛍など共存出来る様心がけて頂きたい。	・シカ、イノシシ、蛍など共存できるようにしてほしい	要望	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が河川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指していきます。	(1)新設・改築する施設等については、周辺景観との調和に関して検討するとともに、淀川は大阪府景観条例に基づく「景観形成地域」の指定を受けている。滋賀県においては「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」が定められている。また淀川では関係市町である大阪市の「みずの軸」や高槻市、寝屋川市、島本町等、猪名川においても川西市が、景観形成の方向性をそれぞれ定めている。このため関係市町と連携して河川管理者以外が実施する構造物等の許認可に際しては河川景観の観点から指導・助言を行う。	河川環境 5.2.7 景観
124	第1稿	河川環境	猪名川に望むこと 2. 自然な形にしいるいな生き物が住める環境にしてほしい 3. 地域住民が水に近づき遊べる環境にしてほしい	・色々な生き物が住める環境にしてほしい。 ・住民が水に近づき遊べる環境にしてほしい。	要望	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。そのため、瀬と淵、砂州等の河川形状や自然が創り出した狭窄部はできるだけ人為的な手を加えずに保全する。横断方向において、堤防	河川環境 4.2.1 河川形状

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。	の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目指す。	
125	第1稿	河川環境	護岸工事などにより自然に生息(棲息)しているすべての生物が、棲む場所を奪われ絶滅寸前になっている	・護岸工事により生物が絶滅寸前になっている。	意見	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工事用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします	これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。この際、「川が川をつくる」ことを手伝えるという考え方を念頭に実施する。 工事の施工を行うにあたっては、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮して実施するとともに、従来の工法について検証を行う。護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工するが、水衝部等で河岸の保持のため護岸を施工する場合は、生物の生息・生育環境に配慮した工法を採用する。	河川整備の基本的な考え方 6) 河川環境 4.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工
126	第2稿	河川環境	大きく自然を破壊するダム(砂防ダムも含め)で治水、利水を考えるのではなく、川との共生を考えながら、川の景観や環境を自然のままに残して欲しいと考えます。	・川との共生を考え、景観や自然環境を残してほしい	要望	現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。 検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行い、結果がでた時点で、流域委員会や流域住民、関係地方自治体等に説明し意見を頂いた上で決定していきます。 また、今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思います。	水、土砂、生物等多様な要素が複雑に依存し形成されている河川環境を保全・再生していく際には、人工的な変化によって川をかたち造るという発想ではなく、「『川が川をつくる』」の手伝えるという考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行う。	河川環境 4.2 河川環境
127	第1稿(ダム)	河川環境	近頃では、孫と一緒に川に降りて水遊びするところさえありません。第一、川に降りて行く所がないのです。	・川に降りていくところがない	意見	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が河川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指していきます。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』」の手伝える」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。そのため、瀬と淵、砂州等の河川形状や自然が創り出した狭窄部はできるだけ人為的な手を加えずに保全する。横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目指す。	河川環境 4.2.1 河川形状

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							縦断方向において、生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物の改良を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築にあたってはその構造を検討する。さらに、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。	
128	第1稿	河川環境	猪名川の河辺に住んでいますが最近だいが水質が良くなった感じがします	・最近猪名川がきれいになった。	意見	河川の水質については、関係自治体や住民・事業者の協力などにより下水道が整備され、S30～40年代の高度経済成長期と比べると改善されております。ただ、昨今微量有害物質など新たな物質について話題になったり、降雨初期による大気中の汚れ・市街地の汚れなどの面的な汚れの河川流入の問題があります。 今後は、多面的に河川の水質の監視対策をみんなで努めて行くこととなります。ただ、全てについて河川管理者が監視・管理を行うには限界があり、自治体・事業者そして住民の皆様との協働が必要と考えております。具体的には学識経験者・関係省庁・関係自治体・住民などで構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した施策を講じて行く様と考えております。	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立の検討	5.2.4 水質 (1)
129	第1稿	河川環境	自然の残っている川は猪名川、藻川しかありません。人にやさしい釣りのできる川を作ってください	・自然を残し、釣のできる川にしてほしい。	要望	今後は多様な生物の生息・生育環境の確保のため、瀬・淵などを配慮した、より自然に近い川づくりを進めていくことを考えております。	生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。 横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。 淀川 鳥飼地区 宇治川 向島地区 淀川 中津地区 藻川（猪名川） 高田地区 藻川（猪名川） 東園田地区 猪名川 北河原地区	河川環境 5.2.6 生態系 (1) 2)
130	第1稿	河川環境	川で釣りをする人の事についてよい環境を作してほしい	・釣ができる環境をつくってほしい	要望	今後の河川改修は、地形を考慮し横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っております。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間では、護岸の法面が急勾配になるなど都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は、環境に配慮した工法等を採用していきます。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
131	第1稿	河川環境	2. 泥土を除去することは考えておられないか?	・泥土除去は考えないのか。	質問	2. 川巾を狭めている中洲や川岸から大きくせりだしている泥土は、洪水時に流水の流下に阻害となる部分があり堆積土砂の掘削や浚渫を実施する考えです。しかし、中洲は自然環境面からも残す必要なものもあると考えております。今後は、河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生を目指し、河川環境の修復を図りたいと考えています。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
132	第1稿	河川環境	2. 裸地の緑化について(質問) 一庫ダムの水位が下がっている間に行うのだと思うが、どのような方法でどのような植物を植えるのか。	・裸地の植栽はどのように行うのか。	質問	2. 全国各地のダムで裸地の緑化対策が実施されています。一庫ダムでは、永続的な緑化対策、地域に適合した品種、貯水池水質への影響等について検討及び試験施工を実施します。	ダム貯水池の法面における水位変動域の裸地対策としての緑化について検討するとともに、その結果を踏まえて試験施工を実施する。	河川環境 4.2.7 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
133	第1稿	河川環境	4.きれいで豊かな水を守るための行政の指導力発揮 (1)森林破壊をくい止め緑を守るための施策をもっと強力に進めてほしい	・緑を守るための施策を強化してほしい	要望	4.森林は土砂流出防止、景観、リクリエーション機能などを有しています。 日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大湯水において、森林は顕著な水源涵養(洪水や湯水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や湯水時にはこの機能を有しています。このような森林の機能を考えて、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力してまいります。	今後の河川整備は、「『川が川がつくる』の手伝う」という考え方を念頭に、これまで実施してきた多自然型川づくりの評価を踏まえた上で、横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性の修復を目指し、変動する水と土砂の流れの結果として、瀬と淵や河原等多様な形状を持つ河川の復元を図る。	河川環境 4.2.1 河川形状
134	第2稿	治水・防災	総合治水で災害のないまちづくりの提言をパンフで意見として提出いたします。	-	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく願います。	新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (1) 3)
135	第1稿 (ダム)	治水・防災	3.ある自治体に制度がある「雨水しんとうマス」の積極的な設置支援策により、下水に雨水の流入がさげられますが、参考にした事がありますか?	・「雨水しんとうマス」により、下水に雨水の流入がさげられますが、参考にした事がありますか?	質問	各戸に設置する雨水浸透ますは流域で流出を抑える良い方法のひとつであり、その効果を否定するものではありませんが、対象とする洪水に対する河道流量の低減効果を定量的に算出することの困難性や、各戸にますを設置することの保証がないことなどを考えると、河道への流出低減効果を計算に組み入れることは難しいと考えます。		
136	第1稿 (ダム)	治水・防災	4.S28の洪水は堤防のケツ壊によるものが原因なのではないですか?	・S29の洪水は堤防の決壊によるものが原因なのではないですか?	質問	昭和28年9月洪水は、淀川水系宇治川左岸が破堤するなど、近畿地方整備局管内の多くの河川が流量改訂を行う端緒となったもので、猪名川の被害も大きく、中橋下流左岸で堤防が決壊したため、民家が倒壊したのをはじめ、軍行橋、桑津橋、上園橋が流出しました。		
137	第1稿 (ダム)	治水・防災	5.S35の洪水の最大の原因は何だったのか?	・S36の洪水の最大の原因は何だったのか?	質問	昭和28年9月洪水と同様、昭和35年8月洪水は阪神間に大きな被害をもたらしました。特に猪名川においては上流域で時間30mm以上の降雨が降り、堤防が決壊したり、橋梁が流出したりしました。		
138	第1稿	治水・防災	1.貯水池(調節池)の建設について 川西市・猪名川地区はゴルフ場が沢山ある。このゴルフ場の敷地を利用して貯水池を作ってはどうか。そのための費用の補助も同時に考慮してはどうか。	・貯水池の建設には、近隣のゴルフ場の敷地内の利用して貯水池を作ってはどうか。	意見	1.ご指摘のように、猪名川の上流域にはゴルフ場が開発されています。ゴルフ場開発の事業者に対し、設置予定の自治体から開発に伴う水の流れを抑制するため、調節池(貯水池)の設置を指導し、事業者が設置しています。		
139	第1稿 (ダム)	治水・防災	1.狭窄部上流多田地区は橋を支えるコンクリート部分が川の半分以上を占めています。そこをけず(削)る方が浸水被害を防げるのでは?	・橋を支えるコンクリート部分を削れば、浸水被害がふせげるのでは。	意見	現在ある橋脚は橋桁を支えるために計画設計されたものであり、「削る」というのは構造安定上問題が生じます。また、狭窄部の開削については、堤防強化の検討(工法、安全基準)結果が定まった時点で、下流部の河川整備を実施した後の整備計画に位置付けるかどうかの評価を行います。 なお、「狭窄部」とは銀橋部分だけでなく、銀橋の上下流も含めた区間を意味しています。	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (2) 1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
140	第1稿	治水・防災	本当にスーパー堤防の設置が必要なのでしょうか	・スーパー堤防の設置が必要なのですか	質問	猪名川の下流域は、銀橋の狭窄部により多田盆地が浸水し洪水が貯留され下流への洪水の流出量が小さくなり、銀橋下流の堤防破堤による氾濫被害は発生していません。しかし、昭和35年の洪水では、下流の伊丹市や豊中市で浸水家屋4,300戸の被害が発生しております。猪名川は都市河川であり堤防の側近まで家屋が連担し、スーパー堤防を作るとは広範囲にわたる住宅移転や街づくりと一体となった堤防施工など実現性に乏しいと考えており、現在の脆弱な堤防を応急的に堤防強化することを目指したいと考えています。	緊急に堤防補強を実施する必要がある箇所を決定するために詳細調査を実施する堤防延長は、以下の通りである。調査の結果、必要な箇所について、緊急に堤防補強を実施する。 猪名川 約 5km	治水・防災 5.3.1 洪水 (1) 4)
141	第1稿	治水・防災	総合治水は都市開発型であった、####狭く部を一層キケンとした。4300haもの森林、田畑をつぶし、3500トンこそ見直をすること。するとダムはいらない	総合治水は狭窄部を一層危険にした。ダムは必要ない。	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。	氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況を踏まえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備の方策における対応等を、河川整備の状況等を踏まえて、自治体と連携して検討する。流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。	4.3.1 治水・防災 (1) 3)
142	第1稿 (ダム)	治水・防災	猪名川流域の降雨量の長期的な傾向はどうなっているのか 洪水の被害を防ぐために考えられる対策は余野川ダムがなければ、絶対他に考えられないのか	・余野川ダム以外に洪水被害を防ぐ対策は考えられないのか。	意見	降雨量の長期的な傾向については、平成11年福岡豪雨(御笠川)平成12年の東海豪雨(庄内川)、平成13年の高知県(宗呂川)・三重県(小野谷川)、平成14年の岐阜県(揖斐川・牧田川・那珂川)、平成15年の北海道(沙流川)三重県(小野谷川)等、局地的な豪雨により浸水被害が発生しており、いつ・どこで大きな浸水被害が生じるかわかりません。狭窄部上流の浸水被害を蒙る地区については、過去に起こった実績洪水規模に対して浸水被害を軽減する方策を早急に対応する計画とします。現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、事業の効果、周辺自然環境への影響、社会的な影響、などを考慮し、検討結果がでた時点で、流域委員会や流域住民、関係地方自治体に改めて説明し、意見を頂いた上で決定していきます。	狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 3)地域で守る(街づくり、地域整備) 4)堤防強化対策を実施する。また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
143	第1稿 (ダム)	治水・防災	治水面での対策をダム以外ではどうなのか返答をお願いします	・治水計画はどうなっているのか	質問	また、現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行い、結果がでた時点で、流域委員会や流域住民、関係地方自治体等に説明し意見を頂いた上で決定していきます。	破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 3)地域で守る(街づくり、地域整備) 4)堤防強化対策を実施する。また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
144	第1稿 (ダム)	治水・防災	猪名川流域では、どのくらいの頻度で、又、どのくらいの程度の浸水被害が出ているのか?	・どれ位の頻度で浸水災害が発生しているのですか	意見	猪名川流域で近年において被害がでた洪水は、昭和28年9月、昭和35年8月、昭和42年7月、昭和43年8月、昭和47年7月、昭和47年9月、昭和58年9月、平成元年9月です。昭和28年から現在まで約50年間で8回の洪水被害が発生しています。		
145	第1稿 (ダム)	治水・防災	浸水が起きるような天災が、どのような頻度で発生しているのか	・どれ位の頻度で浸水災害が発生しているのですか	意見	猪名川流域で近年浸水被害が発生した洪水は、昭和28年9月、昭和35年8月、昭和42年7月、昭和43年8月、昭和47年7月、昭和47年9月、昭和58年9月、平成元年9月です。昭和28年から現在まで約50年間で8回の浸水被害が発生しています。		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
146	第1稿 (ダム)	治水・防災	なぜ銀橋付近を掘削できないのか。	・なぜ銀橋付近を掘削できないのか。	質問	狭窄部の開削は、下流への流量増となるため破堤の危険度を増大させます。今後は、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行います。	狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討する。 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。	治水・防災 4.3.1 洪水 (2)
147	第1稿 (ダム)	治水・防災	森林の保水機能について「中小洪水では機能するが、大洪水では効果は期待できない。」からとりくまないのですか。山地が流域に61%もあるのですから、多様な生物が住める環境をとりもどすためにも山林に目を向けてほしい。	・期待する保水機能が見られないから森林整備に取組まないのか	質問	森林は土砂流出防止、景観、レクリエーションなど様々な機能を持っています。このため、流域内の森林の整備や保全是重要なことと考えています。 しかし、説明資料でお示したように日本学術会議(答申)(農林水産大臣の諮問に対する答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月))において、「森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は発揮できない」との見解が示されています。 また、猪名川の土地利用の現状をみても、これ以上、森林を増やすことが困難です。 このため、今回の多田地区浸水被害軽減の検討における対象洪水である昭和35年8月洪水に対しては、森林による流出量の抑制効果は小さいと考えます。 なお、ダムの洪水調節計画は、現在の森林が将来にわたって保全されることを前提に計画しています。	保水機能の保全 森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水(1)3)
148	第1稿 (ダム)	治水・防災	2.多田地区洪水を考えるのであれば、現在放流されている一鳥居の南側の造成地も合わせて考慮する必要があるのではないか。	一鳥居の南側の造成地も合わせて考慮する必要があるのではないかと。	意見	今回説明した一庫ダムの利水容量の振り替えは、余野川ダムで振り替え分を確保する場合です。今後は、ダム以外の振り替えの可能性について詳細な検討を行います。該当する箇所は猪名川の左支川である塩川上流域にあたりますが、塩川の流出量は猪名川本川に較べると少なく、多田地区の浸水被害にはあまり影響しないと考えています。	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。	治水・防災 5.3.1 洪水(2)1)
149	第1稿	治水・防災	土砂を下流へ流すと言われますが下流でどの程度土砂がたまっているかはかかっておられるのですか。	・土砂を下流へ流すと言うが下流でどの程度土砂がたまっているか、量っているのか。	質問	国で管理している猪名川・藻川では下流でどの程度土砂が貯るか、河川の横断測量を2年に1回程度、200mピッチで実施しています。 一般的に河床掘削等の工事を行う場合、元々複雑な川底(深い所や浅い所)を水平な形状にしておりました。また、洪水により土砂が上流から流れてきて堆積する場合や河床が掘られることもあります。		
150	第2稿	治水・防災	先ず銀橋狭窄部開削して、かつ下流の被害どうなるか。その被害が大きくなる可能性があるなら、その対策に要する環境・コスト等と、余野川ダム建設の環境・コスト等の比較がされるべきだ。	・狭窄部開削後の下流の被害に対する対策コストとダム建設にかかるコストを比較するべきだ。	意見	狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討します。 狭窄部を開削した場合の下流への流量増およびそれに伴う堤防の危険性については現在、検討を行っており、結果がでた時点で委員会や住民の方へご説明したいと考えています。	狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
151	第2稿	治水・防災	下流堤防の破堤の危険性を増大させるような狭窄部の	・下流堤防の破堤の危険性があるとどの辺りでどのような	質問	狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、原則として当	緊急に堤防補強を実施する必要のある箇所を決定するために詳細調査を実施する堤防延長は、以下の通りである。	治水・防災 5.3.1 洪水 (1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			開削は当面できない」との前提ですが、具体的に下流部のどこで、どのような問題があるのか、その改修にどのくらいの財政負担がかかるのか、教えていただきたい	問題があるのか、また、改修するのにどの位財政負担がかかるのか教えてほしい		面は行わないものと考えています。現在、狭窄部の開削による下流への流量増や下流堤防の安全基準等について詳細な検討を行っており、これらの結果ができた時点で流域委員会や住民の方へご説明したいと考えています。	必要な箇所について、緊急に堤防補強を実施する。 猪名川 約5km	4) 4)-2 堤防補強
152	第1稿 (ダム)	治水・防災	小戸地点でのダムによって流量調節した後も 2300m ³ /s という計画高水流量や、3500m ³ /s という基本高水流量設定はあまりにも高すぎると言わなければなりません。基本高水流量と計画高水流量は見直しがなされる必要があります。	基本高水流量と計画高水流量は見直しがなされる必要がある。	意見	これまでは、洪水の度に破堤し水害を蒙り堤防の嵩上げ等を行い、整備後も洪水で破堤し水害を蒙り堤防の嵩上げを繰り返してきました。このため、実績洪水流量を計画目標とする方式から計画降雨量から流出計算により計画流量を算出する方式に変更することとし、昭和46年に淀川水系工事実施基本計画を改訂し、小戸地点で昭和28年9月(台風13号)が基本高水流量3,500m ³ /s となりました。計画高水流量は、一庫ダム及び余野川ダムで1,200m ³ /s の洪水調節を行い河道で洪水を安全に流下させる流量を2,300m ³ /s としました。本整備計画では、「狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策を最優先で取り組む。」こととしています。しかし、堤防補強を全川的に実施するためには多額の費用と時間を要することから、緊急に補強する区間の選定は実績洪水を目標として破堤する恐れのある区間を対象としています。また、狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の軽減を目標として対策を検討することとしております。	狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 3)地域で守る(街づくり、地域整備) 4)堤防強化対策を実施する。また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
153	第1稿 (ダム)	治水・防災	1.狭窄部の開削についての検討が、何故後回しになるのか。	・狭窄部の開削についての検討がなぜ後回しになるのか	意見	狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させます。今後は、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行います。	狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 3)地域で守る(街づくり、地域整備) 4)堤防強化対策を実施する。また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
154	第2稿	治水・防災	現在、どの程度の遊水量があるのでしょうか。仮に河川整備が終了狭く部を解消すれば、外水による水害はなくなり、内水による水害がどの程度のこるのでしょうか。	・現在の遊水量は、河川整備後、狭窄部を解消した場合、外水による水害はなくなり内水による水害がどの位残るのですか。	質問	現在、狭窄部の開削による下流への流量増や下流堤防の安全基準等について詳細な検討を行っており、これらの結果ができた時点で流域委員会や住民の方へご説明したいと考えています。		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
155	第2稿	治水・防災	銀橋狭窄部(橋の下の岩)はすぐ撤去すべき	・銀橋狭窄部(橋の下の岩)はすぐ撤去すべき	意見		狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
156	第2稿	治水・防災	銀橋狭さく部開削による下流流量増について教えて下さい 提言では狭さく部の開削は、下流への影響が大きく当面開削しないようですが、猪名川の場合には、具体的にどのような効果があるのでしょうか、逆にどのような問題点があるのでしょうか、教えて下さい。	・狭窄部開削による下流への影響にどのような問題があるのですか	質問	狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、原則として当面は行わないものと考えています。	狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
157	第2稿	治水・防災	狭さく部の段かいた的な開削で、多田の水害の軽減の検討を行って下さい。下流の安全度は1/4000なのですか。	・狭窄部の開削による水害軽減の検討を行ってほしい ・下流の安全度は1/4000なのですか	意見質問	猪名川下流域の治水安全度は、既往最大規模の昭和35年8月洪水を対象にしたものではありません。 従来の治水計画では、目標規模を定め、ダムを建設し、河道を改修し、狭窄部を開削するというように事業を進めてきました。しかし、目標規模以上の洪水が発生すると、破堤による壊滅的な被害が発生する可能性があります。 本整備計画では、「狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本とした上で、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策を最優先で取り組む。」こととしました。 また、以前(第5回猪名川部会資料5)お示ししました昭和35年8月洪水の確率評価約1/4,000は、昭和46年に改訂された淀川水系工事実施基本計画において用いた確率雨量の算定式から、昭和35年8月降雨を算出した結果です。したがって、昭和35年8月洪水が何年に1回起こる洪水かを評価したものではありません。 確率計算には様々な方法があり、また、洪水の評価も降雨や流量や地域特性など様々な要素で評価ができます。今後は、これらの色々な側面から対象となる洪水の評価を行いたいと考えています。	狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
158	第2稿	治水・防災	現在の護岸で既往最大規模の洪水で対応できないのか	・現在の護岸で既往最大の洪水に対応できないのか	質問	現在の堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて逐次強化を重ねてきた歴史の産物であり、必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえません。 説明資料でご説明したとおり、今回の整備計画では、近年において浸水被害が度々発生している狭窄部上流については既往最大規模の洪水に対して被害軽減を図ることを目標としました。また、猪名川下流部については資産が集中しておりひとたび被害が発生すると甚大な被害になることが想定されることもあり、想定を上回るような洪水が起っても堤防の破堤による甚大な被害を軽減するという目標としました。	破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。	治水・防災 4.3.1 洪水

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
159	第1稿 (ダム)	治水・防災	園田地区の浸水想定について 現在の堤防が破堤するとは思えませんが、降雨量増大によって、降雨した水が留ってしまおうと考えられるのか、あるいは堤防を越水してしまおうと考えられるのか、どう云う想定か回答をお願いします。	・現在の堤防が破堤するとは思えない。どのように想定したのか教えてほしい。	質問	過去の築堤は、早期に効率的に築造するため現地の川の中を掘った土砂を材料として使用し、土の締め固め等も人力施工など現在の堤防強度と比べ脆弱する箇所もあり、洪水によって決壊する恐れがあります。氾濫シミュレーションは、現時点の流域状況や河道断面・一庫ダムの洪水調節方式等を考慮し、破堤地点は堤防点検等の結果から脆弱と考えられる地点を選定を想定してシミュレーションしています。浸水予想区域図は、破堤地点を単独で計算し、計算結果を重ね合わせ(最大水深)一枚の図を作成しています。なお、本川の増水によって支川の洪水が吐けなくなることによる内水氾濫を想定したものではありません。本川と支川の合流地点に鉄のゲートがついた樋門があれば、本川が増水し支川に逆流しないようゲートを閉め、さらに排水機場が整備されておれば、内水氾濫を防止または軽減するため排水ポンプで本川に洪水を排出します。なお、本川の水位が高い場合は、洪水をポンプで排水することは下流で破堤する恐れがあるため出来ません。		
160	第1稿	治水・防災	1.災害発生に関する情報連絡など、知りたいと思います。	・災害発生に関する情報連絡が知りたい。	要望	現在、猪名川では、洪水予報を実施しています。これは、洪水時、猪名川で浸水の発生が予想される時、国土交通省と気象庁が共同で発表するもので、自治体等を通じて伝達される他、テレビ等マスコミを通じて報道されることになっています。 また、水防警報という、洪水時、水防を担当する水防管理団体(自治体の消防機関)が水防活動をする為の情報として、国土交通省が発表、伝達しているものがあります。住民の皆様には、市町・町長から必要な場合、避難命令が出されます。 今後は沿川自治体・気象台・消防署等の防災関係機関、ライフライン関係(電気・ガス・水道等)警察、マスメディア等で構成する「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、避難誘導等を検討してまいります。	河川の出水状況や危険性について、自治体や住民への情報提供を目的とした、河川情報表示板などを設置していく。	治水・防災 5.3.1 (1) 1)
161	第1稿	治水・防災	P16の一庫ダムの治水機能の強化は放流操作マニュアルの変更か	・一庫ダムの治水機能の強化は放流操作マニュアルの変更ですか。	質問	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。 (12)既設ダムの再編・運用変更により治水・利水機能向上について検討する。天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	治水・防災 5.3.1 洪水 (2) 1)
162	第1稿	治水・防災	市街地の大雨に対する対策の多様化、浸透性の水路、車道、地下タンク設営、消防自動車等、ポンプ排水の充実強化	・治水対策の多様化	意見	5.余野川ダムの建設 余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等	流域内保水機能、貯留機能強化 保水機能の保全森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。貯留機能の強化 河川への流出量を抑制するために、遊水地等の貯留施設の設置について検討する。公共施設における地下貯留施設の設置等について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (1) 3)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						に説明していきます。		
163	第1稿 (ダム)	治水・防災	ダム以外の治水、開発計画(団地等)での治水計画がどうなのか	・治水面の対策をダム以外ではないのか	質問	治水面では、これからの河川整備は「狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本とした上で、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には1)日頃から備える、2)洪水時の対応、3)流域で水を貯める、4)堤防強化対策を実施する。また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等においては浸水被害の軽減に向けた整備を行う。」に転換していきます。	狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。 以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備)2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)3)地域で守る(街づくり、地域整備)、4)堤防強化対策を実施する。 また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
164	第1稿	治水・防災	脱ダムのためには周辺の山の整備等まで考えないのか?	・脱ダムのために周辺の山の整備等まで考えないのか?	質問	森林は土砂流出防止、景観、レクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大渇水において、森林は顕著な水源涵養(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。このような森林の機能を考え、流域内の森林の整備や保全について重要なことと考えており、関係機関と連携してまいります。	森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (1) 3)
165	第1稿	治水・防災	1.治水について知りたいです。小花地区は洪水の危険性がありますか。	・小花地区は洪水の危険性がありますか	質問	雨の降り方には、集中豪雨の様に短時間に強い雨が降る場合、また、ダラダラと長時間に弱い雨が降る等、同じ雨量でもその降り方によって、川へ水の出方が異なるため、一概に何mmまで安全と言い切る事は難しいです。 堤防は、洪水における洗堀や浸透に対し破堤の可能性が考えられ、現在、応急的堤防強化のための調査や対策を検討し、実施して行きたいと考えています。 洪水の危険性は、近年の集中豪雨の多発傾向や、平成12年の東海豪雨で過去最大の約2倍の降雨があり、猪名川においても同様の豪雨が生じる恐れがあります。昨年6月に公表した、猪名川・藻川の浸水想定区域図では、現在の流域や河川の状況に、戦後最大の被害を記録した昭和28年台風13号の雨の2倍が降った場合を想定しており、これによると小花地区も浸水の恐れがあります。		
166	第1稿 (ダム)	治水・防災	1.森林の保水機能について、日本学術会ギの答申には現在の植林地(針葉樹)の保水能力の低下についてふれていないのでしょうか?	・森林の保水機能について、日本学術会ギの答申には現在の植林地(針葉樹)の保水能力の低下についてふれていないのでしょうか?		森林は土砂流出防止、景観、レクリエーションなど様々な機能を持っています。このため、流域内の森林の整備や保全は重要なことと考えています。しかし、説明資料でお示したように日本学術会議(答申)(農林水産大臣の諮問に対する答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(平成13年11月)」)において、「森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は発揮できない」との見解が示されています。また、猪名川の土地利用の現状をみても、これ以上、森林を増やすことが困難で	保水機能の保全 森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水(1)3)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						す。このため、今回の多田地区浸水被害軽減の検討における対象洪水である昭和35年8月洪水に対しては、森林による流出量の抑制効果は小さいと考えます。なお、日本学術会議の答申には針葉樹など樹種の違いによる洪水緩和機能については特に記述されていません。アメリカのダムについては、ダム建設を全面的に中止・休止したわけではなく、西部の州においては現在も州政府により大型ダムを建設中であり、また、米国陸軍工兵隊においても洪水調節用ダムを建設しています。森林による流出量の抑制効果及びアメリカのダム事情の詳細については国土交通省のホームページをご参照下さい。・森林の保水機能： (http://www.mlit.go.jp/river/opinion/midori_dam.html)・アメリカのダム事情： (http://www.mlit.go.jp/river/opinion/america_dam/america_dam.html)		
167	第2稿	治水・防災	森林の保水機能は有効でないということになっているが、その理由は？	・森林の保水機能は有効でないという理由は何ですか	質問	森林は土砂流出防止、景観、レクリエーションなど様々な機能を持っています。このため、流域内の森林の整備や保全は重要なことと考えています。 しかし、説明資料でお示したように日本学術会議(答申)(農林水産大臣の諮問に対する答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月))において、「森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は発揮できない」との見解が示されています。 また、猪名川の土地利用の現状をみても、これ以上、森林を増やすことが困難です。 このため、今回の多田地区浸水被害軽減の検討における対象洪水である昭和35年8月洪水に対しては、森林による流出量の抑制効果は小さいと考えます。 なお、治水・利水計画はあくまで森林の存在を前提にした上で策定されています。 森林による流出量の抑制効果及び詳細については国土交通省のホームページをご参照下さい。 ・森林の保水機能： (http://www.mlit.go.jp/river/opinion/midori_dam.html)	森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (1)3
168	第1稿 (ダム)	治水・防災	浸水が起きるような土地になぜ宅地開発が続くのか	・浸水の発生する土地になぜ宅地開発が行われるのですか	意見	浸水の可能性がある区域に宅地開発が進むことは、河川管理者としても重要な課題であると認識しております。このため浸水実績表示板を現地に設置し、また、浸水予想区域図を市役所等での閲覧やHP等で公表し、住民の皆様にも周知しています。	氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況を踏まえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方針における対応等を、河川整備の状況等を踏まえて、自治体と連携して検討する。 流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。	治水・防災 4.3.1 洪水 (1)3

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
169	第1稿	治水・防災	2.水質の確保 b.側溝を含め一時貯留方式(湯水の沈静化)etc 河川管理者の権限を越える課題ではあるか。	・水質の改善と湯水の沈静化	意見	2-b:事業所や家庭からの汚水の処理については、下水道整備の進捗により河川水質の改善がみられます。一方、市街地の汚水など面的な汚濁発生源の問題があります。これについては、河川管理者のみの対応には限界がありますので、関係自治体、事業者そして住民の皆様との協力を得ながら「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設置し、環境の時代に即した施策を講じて行く様考えております。	地域で守る(街づくり、地域整備)氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況等を踏まえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策における対応等を、河川整備の状況等を踏まえて、自治体と連携して検討する。流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。	治水・防災 4.3.1 (1) 3)
170	第1稿(ダム)	治水・防災	4.多田地区の狭窄部の検討、下部流域の浸水 S28年、S25年の洪水から河川の整備すすんでいて、1.2、1.5、1.8倍となることは考えられないのでは。	・河川整備が進んでいるのだから1.2倍などの災害にはかんがえられない。	意見	狭窄部上流の浸水被害軽減の目標は既往最大規模の洪水としますが、下流部については破堤による壊滅的な被害の回避を目標としていることから、既往最大規模以上の洪水も対象とします。今回はあくまで昭和28年9月洪水について倍率を変えて説明しましたが、今後は他の洪水波形、降雨倍率についても必要に応じて提示したいと考えています。	狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討する。 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。	治水・防災 4.3.1 洪水 (2)
171	第1稿(ダム)	治水・防災	多田地区狭窄部対策について パイパスを設けた場合、下流の流量が増加するので川巾を広げるとか、堤防を嵩上げするとかの対策は、物理的に出来ないのですか? 予算上ですか? 余野川ダムは、ご説明を受けたところでは、殆んど完成している様に感じますが、有効な様ですから、引き続き工事を行い、100%完成したと思います。	・パイパスを設けた場合の下流の対策として、川幅を広げるや堤防の嵩上げとかはできないのか。 ・余野川ダムは治水・防災上有効の用なので完成したら良いと思う。	質問 意見	猪名川のような河道周辺に家屋が密集しているところでは、川幅を広げることは家屋の移転補償などを要し、社会的な影響が大きいと考えます。また、堤防の嵩上げについては、河道内の水位が上昇し、破堤による被害ポテンシャルを増大させることとなります。その他に、河床を掘削する方法もありますが、河口から掘削しなければならず、また、橋梁などの河川横断工作物の架け替え等が生じ、事業費および工期の点で当面は実施困難と考えます。余野川ダムの現在の事業の進捗は導水トンネルが概成し、付替市道や工事道路の一部が完成しており、また、事業用地の約99%が取得済みです。この余野川ダムの事業地を有効に利用することにより、狭窄部上流多田地区や猪名川下流部の浸水被害軽減など、治水面で効果があることは5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。ただし、利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様へ説明します。	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	治水・防災 5.3.1 洪水(2)1)ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
172	第1稿	治水・防災	総合治水は都市開発型であった、####狭さく部を一層キケンとした。4300haもの森林、田畑をつぶし、3500トンこそ見直すこと。	総合治水は狭窄部を一層危険とした	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。		
173	第1稿	治水・防災	まず河川についての整備は洪水等の対応で大規模な改修なんかは絶対にやめてほしい。	・河川の大規模な改修はやめてほしい	意見	従来にも増して、洪水時の避難体制やそのための情報提供などのソフト対策を充実させ、治水対策においては現存する堤防が決壊しないように補強工事などを行います。 また、狭窄部上流では既往最大規模の洪水に対する浸水被害の軽減を目標として対策の検討を行います。		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
174	第2稿	治水・防災	将来、高齢化が著しく進行し社会弱者の増大が強く懸念されていることと、これに対応した諸施策の必要性和概要が各機関から示されています。このことは、水防避難立退(水防法 第22条から用語構成してみました)の弱者も増大することと大いに懸念されます。そこで、淀川水系流域委員会への提供資料の「説明資料(第2稿)」につきまして、このことを反映させた内容にこそ一考いただきたく申し上げます。なお、稚拙ながら、わたしなりに別紙の「水防避難弱者反映案」にまとめましたが、参考となれば幸いです	・説明資料第2稿を水防非難弱者反映案としてまとめました。	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いいたします。		
175	第1稿(ダム)	治水・防災	・狭さく部対策にもっと地域治水を行えないのか。	・狭さく部対策にもっと地域治水を行えないのか。	質問	今回説明しました狭窄部上流対策におけるハードによる効果以外にも、総合治水的なソフト面での効果も併せて実施していきます。また、流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討します。	狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討する。 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。	治水・防災 4.3.1 洪水 (2)
176	第1稿(ダム)	治水・防災	堤防のかさ上げなどの対策はとれないのかなど感じました	・堤防の高上げ等の対策はとれないのですか	意見	堤防の高上げは、下流へ洪水の流出量を増大することとなります。これより洪水の水位は、従前より堤内地(住宅地側)の比高差が大きくなり破堤した場合、破壊の危険性や浸水被害を増大させるため、堤防高上げは実施できません。	堤防によって多くの生命と資産が守られている現状において、ソフト施策を含む洪水を地域で受け止める対策を進めるとともに、既存の堤防の強化を緊急的に実施する。 既存堤防の強化方策として、高規格堤防と堤防補強を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水 (1)4)
177	第1稿	治水・防災	どのような対策で当面の浸水対策を行うか、具体的説明が欲しい。	・当面の浸水対策をどのように行うのか具体的説明が欲しい。	要望	多田地区の浸水被害軽減対策について、平成15年5月16日の流域委員会にて説明しましたように、現存の施設(調整池・森林・田畑)を活用する方法、既設ダム(一庫ダム)を有効利用する方法、新たな施設で対応する方法等について資料を公開しています。	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (2) 1)
178	第1稿(ダム)	治水・防災	現在にS35年8月の氾濫シミュレーションを作ったのですか? P11 21とP12 23を比べた場合、S42年の方が洪水被害	・氾濫シミュレーションはいつ作ったのですか	質問	P18におけるスライドは、現在の河道の形状および土地利用状況で、昭和35年8月当時の降雨が降った場合を想定して氾濫シミュレーションを行った結果です。P10~P13に示した4洪水(S28.9、S35.8、S42.7、S58.9)の浸水図は、当時の浸水状況を聞き取り調査や既存資料などにより作成した実績の被害図です。また、ここで示している被害状		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			が大きいのでは?			況(死者、負傷者、全壊流出家屋数、等々)は、猪名川流域における尼崎市、伊丹市、川西市、豊中市、池田市、猪名川町の被害を集計したものです。		
179	第1稿(ダム)	治水・防災	被害額が最大に対して氾濫シュミレーションを行っているが、被害額の大きさだけで決めてよいのか疑問である。	・氾濫シュミレーションを被害額の大きさで決めて良いのか。	意見	浸水被害の状況は、降雨の量や降り方によって様々です。ご指摘の通り、被害額はあくまで評価する目安のひとつであり、今後は被害額だけでなく、様々な降雨(波形、量)に対して、家屋の立地状況や浸水時間など様々な観点から評価していきたいと考えています。		
180	第1稿(ダム)	治水・防災	被害は最少化する方向で検討するのが最良と思います。	・被害は最小化する方向で検討するのが良いと思う	意見	被害は最小化する方向で検討しますが、これまでの治水計画のようにハードに全て頼るのではなく、ソフトと併せて被害を最小化するよう検討したいと考えています。	破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 3)地域で守る(街づくり、地域整備) 4)堤防強化対策を実施する。また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。	治水・防災 4.3.1 洪水
181	第2稿	治水・防災	被害金額との比較なども検討していようだが、被害額は、どのような計算方法で算出したのか。	・被害額はどのように算出したのか	質問	「費用対効果」については、ダム規模の見直しが完了後算出し、事業の妥当性を検証いたします。今回ご説明しました氾濫シミュレーションおよび想定氾濫被害額は、国土交通省が「浸水予想区域図」などを作成する時に用いる「氾濫シミュレーションマニュアル(案)」および「治水経済調査マニュアル(案)」より算出しました。		
182	第1稿(ダム)	治水・防災	池田に有る風船ダムの大きなのは、どれくらい水が留める事が出来ますか。	・風船ダムにはどれ位水を貯めることができますか。	質問	現在、呉服橋上流には、池田井堰と加茂井堰の2カ所にゴム引布製起伏堰があります。両堰は、平常時はゴム引布製がふくらんで川の水をせき止め、安定した取水位を確保します。また、洪水時にはゴム引布製をしばませ洪水の水位を下げ洪水を安全に下流へ流すこととなります。両堰のゴム引布製がふくらんでいるときに溜められる水量は、それぞれ約152,000m ³ です。		
183	第2稿	治水・防災	無堤区間、絹延橋部はいつ整備完了するか。	・無堤区間、絹延橋部はいつ整備完了するか。	質問		川西、池田地区の築堤を継続実施する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (3)
184	第1稿(ダム)	治水・防災	遊水地をぜひつくってほしい。県管理部分等では河川内の民有地がありいつの間にか駐車場 倉庫等になっていく状況がある。	・遊水地をつくってほしい	要望	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく願います。なお、ご意見については兵庫県にもお伝えします。	氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況を踏まえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方針における対応等を、河川整備の状況等を踏まえて、自治体と連携して検討する。流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。	治水・防災 4.3.1 洪水 (1)3
185	第1稿(ダム)	治水・防災	多田地区の浸水対策について、のせ電の鼓み滝より、覚の森を経て、滝山以南に、導水ト	・導水トンネルをつくることを十分考えたのか。 ・余野川ダム計画前に色々な案と比較されたのか	意見	バイパストンネルを設置すると、狭窄部を開削する場合と同じように、下流河川の流量が増加し堤防破堤の危険度を増大させることとなります。このため、バイパストンネル案により多田地区の洪水調節の効果をj得るためには、トンネル呑口の上流側に貯留施設を有するか、トンネル	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。	治水・防災 5.3.1 洪水(2)1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			ンネル(バイパス)をつくることの検討が不十分と思われる。 余野川ダム周辺の土地買収が済んでいることが前提で、他の案は、費用がかかるとの結論のようだが、実際には、余野川ダム計画前に、これらの他の案との比較がなされたのでしょうか。			内で貯留するしかありません。当該流域は流域面積が小さく、上下流の洪水ピーク時間がほぼ同じであることから、調節することができないと判断し、詳細な検討は行っていません。従来の猪名川の治水計画は、一庫ダム及び余野川ダムにより猪名川の洪水を調節し、堤防の拡築、掘削護岸等の施工を行うものとしてきました。この中で、余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害を軽減する施設として計画されました。事業実施にあたっては、猪名川下流部の浸水被害を軽減する他の案(河床掘削案、堤防高上げ案、一庫ダム高上げ案等)の事業費を算出し、最も経済的となる余野川ダムを選定しました。本整備計画では「狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う」ものとし、狭窄部の開削が当面できないことにより、新たに狭窄部上流対策を検討しました。この中で、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であることがわかりました。		
186	第1稿	治水・防災	各地の都市水害対策と地震にも強い堤防整備#####の最優先に、余野川ダムを中止し、その費用を投入して下さい。「#####」部分は判読不能	・余野川ダムは中止し、水害と地震に強い堤防の整備を優先して行う。	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。	堤防によって多くの生命と資産が守られている現状において、ソフト施策を含む洪水を地域で受け止める対策を進めるとともに、既存の堤防の強化を緊急的に実施する。既存堤防の強化方策として、高規格堤防と堤防補強を行う。 地震 1)堤防の耐震補強対策を継続実施する。2)河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着き場の整備を行ってきたが、未整備の箇所については早期に完成させる。3)淀川大堰閘門設置については、別途行う通船の規模や構造等の検討結果を受け、実施の判断を行う。4)堤防以外の河川管理施設の耐震点検を実施するとともに必要な箇所は、耐震対策を進めていく。 他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	4.3.1 治水・防災 (1) 49 4.3.3 地震・津波 (1) 4.7.1 ダム計画の方針 (2)
187	第1稿	治水・防災	流域の保水・遊水機能を守り、治山・治水をすすめ、#####貯留、防災遊水池#####、一時貯留#####など#####をすすめて #####戸 3500 トン流量を見直してほしい。各地の都市水害対策と地震にも強い堤防整備#####の最優先に、余野川ダムを中止し、その費用を投入して下さい。「#####」部分は判読不能	・流域の保水・遊水機能を守り治山治水をすすめる。 ・一時貯水量なども見直す。 ・余野川ダムは中止し、水害と地震に強い堤防の整備を優先して行う。	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。	地域で守る(街づくり、地域整備)氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況を踏まえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策における対応等を、河川整備の状況等を踏まえて、自治体と連携して検討する。流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。 他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	治水・防災 (1) 3) 4.7.1 ダム計画の方針 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
188	第1稿	治水・防災	雨水確保の為に流域森林への対策の取組を聞かせて下さい。	・流域森林への対策を教えてください	要望	森林は土砂流出防止、景観、リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大渇水において、森林は顕著な水源涵養(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水時にはこの機能を有しています。このような森林の機能を考えて、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力してまいります。	森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (1) 3)
189	第1稿	治水・防災	多田地区洪水対策として一庫ダム頼りとも思える方策に銀橋周辺の遊水池#####の溜池の積極利用等の検討済み資料等の開示をして欲しい	・多田地区洪水対策として溜池の積極利用等の検討済み資料等の開示をして欲しい	要望	本計画では、淀川水系の指定区間外区間(大臣管理区間)を計画対象としていますが、計画策定上必要となる区間(猪名川では上流部および下流部)・流域についても言及しています。また、指定区間を管理している大阪府や兵庫県と連携調整を図って参りたいと思います。多田地区の浸水被害軽減対策について、平成15年5月16日の流域委員会にて説明しましたように、現存の施設(調整池・森林・田畑)を活用する方法、既設ダム(一庫ダム)を有効利用する方法、新たな施設で対応する方法等について資料を公開しています。	狭窄部開削は当面実施しないが、銀橋狭窄部上流における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。	治水・防災 5.3.1 洪水 (2) 1)
190	第2稿	治水・防災	川の真中に大木が有る川は初めて見ました。浚渫をすれば水害も無くなり下流ではへドロや腐った水は防げます	・浚渫をすれば水害も無く水質汚染も防げる	意見	河道内においては、高木樹木の繁茂によって、洪水の流下等に対して影響が生じているところがあります。このため、支障となる河道内樹木については、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図るため、高木の繁茂の状況や生物の生息・生育環境を配慮し、伐採の方法や時期等について住民団体等の意見も聞き伐採します。河道内の堆積土砂の除去については、定期的に河道形状の状況を把握し、河床変動状況や河川管理施設等への影響及び河川環境への影響等から判断します。		
191	第1稿	利水	先程の一庫ダムの最悪時の貯水率7.8%で40%取水制限は正しいのでしょうか	・一庫ダムの最悪時の貯水率7.8%で41%取水制限は正しいのでしょうか	質問	昨年末の12月21日、一庫ダムは昭和58年に管理が始まって以来、貯水率が最低の7.8%に下がりました。これは一庫ダムの非洪水期利水容量2680万m3に対し、貯水量が208万m3となり、比率を表現しております。一方、取水制限は、各水道事業者が昨年7月の1日最大取水量に対して40%まで取水制限を行うことで、去年の12月18日10時から12月29日正午まで実施しました。	既設ダム等の効率的運用による渇水対策を検討及び実施する。2)取水実態をよりの確に把握し、効率的な補給を検討する。	利水 5.4 利水 (3)
192	第2稿	利水	各家庭どれだけ節水すれば振りかえる必要がないのか等の検討はされたのかをお聞きする。	・どれだけ節水すれば、振りかえる必要はなくなるのか	質問	各家庭で節水することは水需要を抑制する上で良い方法のひとつと考えます。しかしながら、流域全体である程度まとまらないと定量的な評価ができません。また、個人に管理をまかせるのではなく、適正な水需要の管理を継続して実施される補償がありません。従って、今回は検討していません。	取水実態をよりの確に把握し、効率的な補給を検討する。	利水 5.4 利水 (3)
193	第1稿(ダム)	利水	1.一庫ダムの渇水がひんばるにおこるといっているが原因はなにと考えるか 2.?.1.の関連でそのコンキョになるデータはあるのか。	・一庫ダムの渇水原因は何と考えるか。そのデータはあるのか。	質問	平成12,13,14年と3年連続で渇水調整を行っていますが、近年の少雨化、特に年間を通して最も水の使用が多くなる灌漑期における少雨の影響が大きいと考えています。過去の降雨の状況につきましては、一庫ダムの管理開始以降(昭和58年~平成14年;20年間)の雨量データ、ダムの流入・放流データは保有しております。		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
194	第1稿	利水	一庫ダムは治水上、利水上現状で不要とは言えません。	・一庫ダムは治水上・利水上必要です。	意見	ご指摘のように、猪名川では少しの雨で洪水となり、特に近年では小雨傾向により湯水となることが多くなっています。これらの現象に対して、一庫ダムは治水面・利水面でその効果を発揮しています。		
195	第1稿	利水	一庫ダムの貯水量不足が気になる。亀岡市、能勢地方での水の利用が多かったのか、昨年夏・秋の降雨量が地域的に少なすぎたのか、原因を突き止めてほしい	・一庫ダムの貯水量不足が気になる。原因を突き止めてほしい。	質問	昨年から今年の2月まで続いた一庫ダム貯水量が不足した最大の原因は、降雨量が例年と比較して少なかったためと思われますが、その他の要因についても調査をおこないます。	既設ダム等の効率的運用による湯水対策を検討及び実施する。 2) 取水実態をよりの確に把握し、効率的な補給を検討する。	利水 5.4 利水 (3)
196	第1稿	利水	湯水が頻発するから湯水に対応できるようダムを造ったりするのはなく、これまでの過剰な水利用を改めるよう、住民も意識すべきだと思う。水は余っており、余野川ダム等は必要でない。不必要なものに私達の税金を投入し、水道料金を上げ、自然を壊すのは絶対にやめてほしい。	・湯水のために余野川ダムをつくるのは止めてほしい。過剰な水利用を改めれば湯水は起こらない。 不必要な物をつくり自然を壊すのはやめてほしい。	意見 要望	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	既設ダム等の効率的運用による湯水対策を検討及び実施する。 2) 取水実態をよりの確に把握し、効率的な補給を検討する。	利水 5.4 利水 (3)
197	第1稿	利水	1.有効貯水量の確保 a.湯水により供給制限の機会が多くなった。	・給水制限が多くなった	意見	1-a:湯水については、近年の少雨傾向により湯水となる場合が多くなっています。なお、猪名川では一庫ダムの効果により住民の皆様の生活に支障となる給水制限までには至っておりません。	近年の少雨化傾向に伴う利水安全度の低下を踏まえ、湯水時の被害を最小限に抑える対策として、平常時の情報交換などによる取水調整の円滑化を含め種々の施策を講ずる。湯水調整において、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者間の安定供給確保への努力(投資)が反映されていないため、安定供給努力に応じた取水制限の考え方を検討し、利水者の意向を確認しつつ湯水調整方法の見直しの提案を行う。	利水 4.4 利水 (2)
198	第1稿 (ダム)	利水	利水の面では工業用水は余剰となっています	工業用水は余剰となっている	意見	工業用水等の利水について、現在、利水者に将来の水需要について精査・確認中です。精査・確認の結果を踏まえ、用途間転用や新規の水資源開発について確定していきます。	水利権の見直しと用途間転用水需要の精査確認を踏まえ、水利用の合理化に向けた取組を行う。 1) 利水者間の用途間転用を行うにあたっては、少雨化傾向等による現状の利水安全度評価や河川環境を踏まえて行われるよう関係機関と調整する。 大阪臨海工業用水道 大阪府営工業用水道 尼崎市営工業用水道 2) 農業用水の慣行水利権について、水利用実態把握に努めるとともに、許可水利化を促進する。なお、農業用水の水利権見直しにあたっては、地域の水環境に関する要望に配慮する	利水 5.4 利水 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
199	第1稿	利水	最近雨不足のため一庫ダムの水量が下り、一庫ダムより飲料水を給水している各市町は、給水制限を余儀なくされている。 治水工事により猪名川の水を何パーセントか一庫ダムに流入させることにより水不足を少しでも解消できると思う。	・治水工事により猪名川の水を一庫ダムに流入させる事で水不足は解消されると思う。	意見	別の河川から導水している事例はありますが、猪名川と一庫ダムの高低差や、かかる費用とその効果を判断しますと実現はかなり難しいと思われ ます	既設ダム等の効率的運用による湯水対策を検討及び実施する。 2) 取水実態をよりの確に把握し、効率的な補給を検討する。	利水 5.4 利水 (3)
200	第1稿 (ダム)	利水	殆ど浸水の話ばかりでしたが、湯水のことも考えてください	・浸水ばかりでなく、湯水の事も考えて下さい	要望	ご意見を参考にさせていただき、今後はできるだけ多くの人に参加していただき、より多くの方が発言できるような会場の設定や説明会の適切な運営・進行を考えていきたいと思 います。	近年の少雨化傾向に伴う利水安全度の低下を踏まえ、湯水時の被害を最小限に抑える対策として、平常時の情報交換などによる取水調整の円滑化を含め種々の施策を講ずる。湯水調整において、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者間の安定供給確保への努力(投資)が反映されていないため、安定供給努力に応じた取水制限の考え方を検討し、利水者の意向を確認しつつ湯水調整方法の見直しの提案を行う。	利水 4.4 利水 (2)
201	第2稿	利水	近年の湯水に対応する為に、「水のストック」の観点も加味すべきではないか??	・水のストックも加味すべきではないか??	意見	(利水) 「水のストック」は、水の再利用や雨水利用が含まれると考えられます。これについて、湯水対策協議会等で議論したいと考えています。	近年の少雨化傾向に伴う利水安全度の低下を踏まえ、湯水時の被害を最小限に抑える対策として、平常時の情報交換などによる取水調整の円滑化を含め種々の施策を講ずる。	利水 4.4 利水 (2)
202	第1稿 (ダム)	利水	1. 上水の必要料と人口の急速減少のバランスはお願いですか。	・水需要を考えているか	質問	利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を余野川ダムの見直しに反映させます。	近年の少雨化傾向に伴う利水安全度の低下を踏まえ、湯水時の被害を最小限に抑える対策として、平常時の情報交換などによる取水調整の円滑化を含め種々の施策を講ずる。湯水調整において、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者間の安定供給確保への努力(投資)が反映されていないため、安定供給努力に応じた取水制限の考え方を検討し、利水者の意向を確認しつつ湯水調整方法の見直しの提案を行う。	利水 4.4 利水 (2)
203	第1稿	利水	人口工場の減少により水利用は減少しているのではない か。	・人口の減少により、水利用は減っているのではない か。	意見	余野川ダム計画の見直しした結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に、狭窄部上流の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。	利水者の水需要(水利用実績、需要予測(水需要抑制策を含む)、事業認可及び事業の進捗状況、水源状況等)について水利権更新の際に精査確認し、適切な水利権許可を行うとともに精査確認結果を公表する。	利水 5.4 利水 (1)
204	第1稿 (ダム)	利水	「精査確認」は具体的にどんな事をするんですか?	・水需要の精査確認とはどのような確認をするのか	質問	将来の水需要の予測については、水道事業者などの利水者が行います。その結果を受けて、河川管理者は予測の妥当性について審査(精査、確認)します。		
205	第1稿 (ダム)	利水	素人考えですが大阪にはダムなどないです。猪名川からの水だけでまかなう事は出来ないのでしょうか。	・ダムがなくても猪名川の水だけ でまかなうことはできない のですか。	質問	水道用水の水源は、河川の自流入に限界があるため琵琶湖をはじめ高山・青蓮寺・室生・布目・比奈知・天ヶ瀬・日吉・一庫・滝畑ダム、淀川大堰等に依存しています。その供給範囲は、滋賀県・三重県(伊賀・上野地域)・奈良県(奈良盆地)・京都府(淀川流域)・大阪府全域・兵庫県(阪神地域)と広範囲となっています。大阪府域に、滝畑ダムが存在しています。 猪名川流域では、昭和30年代 流域人口が少なく、そのため水道水源		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						は猪名川の自流水のみでした。その後、市街地の発展や上流域の宅地開発に伴い水道水源が不足となりダム等に依存することになりました。現在、猪名川流域の豊中市・伊丹市上流域の水道水源は、猪名川の自流水のほか一庫ダムを水源としています。尼崎市の水道水源は、淀川に依存しています。		
206	第1稿 (ダム)	利水	工業用水や農業用水の転用も含めて、これまでの省庁、自治体の壁をこえて、広く、柔軟な検討を是非お願いしたい。	・利水の転用を含め、自治体の壁を超えて柔軟な検討をしてほしい	要望	工業用水等の利水について、現在、利水者に将来の水需要について精査・確認中です。精査・確認の結果を踏まえ、用途間転用や新規の水資源開発について確定していきます。	水利権の見直しと用途間転用水需要の精査確認を踏まえ、水利利用の合理化に向けた取組を行う。 1) 利水者間の用途間転用を行うにあたっては、少雨化傾向等による現状の利水安全度評価や河川環境を踏まえて行われるよう関係機関と調整する。 大阪臨海工業用水道 大阪府営工業用水道 尼崎市営工業用水道	利水 5.4 利水 (2) 1)
207	第1稿 (ダム)	利水	3.?一庫ダムの利水転用は関係自治体と話し合ったのか。	・一庫ダムの利水転用は関係自治体と話し合ったのか。	質問	一庫ダムの利水容量の振り替えについては、今後、振り替え先、振り替え方法、振り替え量等について詳細に検討し、実施段階になった時点で利水者および関係自治体と調整、協議を図りたいと考えています。		
208	第1稿	利用	スポーツに関係するリッパな施設作りをお願いします。	・スポーツに関する施設をつくらしてほしい。	要望	高水敷のグラウンド等のスポーツ施設は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。 なお、ご意見を池田市に送付し、以下の回答をいただいております。 「池田市においては堤内地にスポーツ広場を確保できる用地が非常に困難なため、現状での施設利用を強く要望していきます。」と伺っております。	(1) 河川敷地占有許可施設 1) ゴルフ場、公園等占有施設 占有施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
209	第1稿	利用	2.今後、より多くの人々が集い、楽しめるリバーサイドを目ざしてほしいです。さしあたりプロムナードの整備はどうでしょうか。	・たくさんの方が集うリバーサイドにしてほしい。	要望	公園等の高水敷利用は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます	(1) 河川敷地占有許可施設 1) ゴルフ場、公園等占有施設 占有施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
210	第1稿	利用	河川敷にゴルフ場があったなんてよく許可なさいましたね各部門の連携はどうなっているのですか?	・河川敷にゴルフ場の建設をよく許可しましたね。各部門の連携はどうなっているのですか?	意見	利用の件 猪名川にはゴルフ場ありません。淀川の河川敷にはゴルフ場があります。昭和30年代に大阪府管理の時代に占有許可し設置されました。これからは、国の管理している区間では、河川敷の利用について、既存のゴルフ場なども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していく事としております。今後は新たに地域住民、学識経験者、沿川自治体、河川管理者で構成する「河川利用委員会(仮称)」を設置し利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きし	(1) 河川敷地占有許可施設 1) ゴルフ場、公園等占有施設 占有施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						て、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。 また、環境、治水、利水、利用、ダム各部門及び他機関、府県、市町等とも情報の共有化を進め、連携、相互協力を図っていきます。		
211	第1稿 (ダム)	利用	かんきょう等考えるのであれば当然下流部川原の整備(野球場等不要)を望みます。	・下流部の川原の整備を希望(野球場は不要)	要望	河川空間は、水面や高水敷或いはその間に挟まれた水陸移行帯等、その姿は特有のものであり、多様な生物が存在しています。高水敷利用にあたっては、周辺環境・地域性に配慮し、その特性を損なわないで「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とします。しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望或いはまちづくり全体の中での議論等の意見があります。このことから、河川敷の利用については、個々の案件毎に、学識経験者、関係地方自治体等関係機関や流域住民等の意見を聴き判断していきます。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
212	第1稿	利用	私の思いは現在ある中橋～くれは橋のセキを利用して昔みたいなボートを。そして家族と一緒に遊べる公園に!! 春は五丘山、夏は水遊びできる場所に	・中橋～くれは橋のセキをボートで乗りたい。 ・家族で遊べる公園にしてほしい。	要望	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 また、公園等の高水敷利用は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
213	第1稿	利用	猪名川に行くのですが河原には野球場グラウンドが多くあるものゝ我々が入ると少年野球のコーチが大声で怒ります。河原に降りてゆくのには河川が(特に雑草)あれて居り、又水が汚いのには悲しくなります。どうぞ河川、河原の整備をして下さい。	・河川敷の利用 ・河川・河川敷の整備を希望する。	意見	河川敷の利用について、グラウンド等のスポーツ施設は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。 なお、グラウンド等の公園施設は地元自治体が占用しており、その利用について占用者が責任を持っています。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
214	第2稿	利用	河川敷も貴重な都市空間であり、有効活用すべきである。	・河川敷も有効活用すべきである。	意見	(利用) 河川空間は、水面や高水敷或いはその間に挟まれた水陸移行帯等、その姿は特有のものであり、多様な生物が存在しています。高水敷利用にあたっては、周辺環境・地域性に配慮し、その特性を損なわないで「川で	占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷(1)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						なければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望や、はまちづくり全体の中での議論等の意見があります。このことから、河川敷の利用については、個々の案件毎に、学識経験者、関係地方自治体等関係機関や流域住民等の意見を聴き判断していきます。		
215	第1稿	利用	河川敷の遊び施設について、現在、大人用の遊び場だ。一般的に子供達の遊び場が少なくなっている。河川敷を子供用に残すわけにはいかぬか。かつての私の子供の頃のような自然一杯のものでよいのだが。	・河川敷を大人の遊び場ではなく、自然がいっぱいの子供の遊び場として残してほしい。	要望	国が管理している区間では、河川敷の利用について、既存のグラウンドなども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きし、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
216	第1稿	利用	今後河川敷にあるべきでない施設(ex:グラウンド)は堤内地へ移していくと計画にあるが、環境重視からの一方的な考え方ではないか?・河川敷も都市の利用できる土地、空間の一つであり、そこに展開する市民利用のグラウンド etc. を長期的にとあるが、廃止していくと云う考え方は、又しても河川が孤立する要因になるのではないか?	・河川敷内の施設を廃止していくという考えは、河川が孤立する要因となるのではないか。	意見	河川敷の利用について、既存のグラウンドなども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きし、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
217	第1稿	利用	河川敷も草がぼうぼうで犬のフンだらけ とても子供が遊んだり散歩をしたり出来ません 夏にはこわいへびもよく出てきます。子供達が安心して遊べる河川敷に早くして下さい。この自然を生かした河川敷公園を作ってください	・子供が安心して遊べる河川敷・河川敷公園にしてほしい。	要望	ご意見いただいた箇所は兵庫県の管轄となっており、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただいております。河川公園の設置は地元自治体等が実施されており、実施に際しては河川を管理している行政機関(兵庫県)の許可が必要となっております。国が管理している区間では、河川敷の利用について、既存のグラウンドなども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きし、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
218	第1稿	利用	これらの人工的な施設整備は、河川の生態系を縦断的に分断しており、河川本来の特	・人工的な施設整備についての見直しは、施設を有効に利用している住民の意見ではなく、過	意見	提言では「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」を重視するという観点から、堤内地などで代替できる機能は長期的には堤内に移行することを目標とし、また、河川環境、生態系などに負の影響	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域	利用 5.5.2 河川敷

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			性を活かした利用形態への見直しが求められている、とありますが、果たして本当に住民はそのような事を望んでいるのでしょうか？これらの施設を有効に利用している住民の意見ではなく、過剰な環境保護論のみが先行しているのではないのでしょうか。	剰な環境保護論のみが先行している考えではないのですか。		を与える利用は制限する。」とされています。これを踏まえ「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」では、公園等の高水敷利用は、主に環境保全のために「川でなければならぬ利用」、「川に活かされた利用」を重視し、川以外で利用可能なグラウンド等の施設は縮小していくことを基本と考えています。ご要望のようにグラウンド等のスポーツ施設の利用に対する要望が強いため、河川敷の利用については、個々の案件(グラウンド占有)毎に学識経験者、関係行政機関及び地域住民等からなる河川利用委員会(仮称)の意見を聞きながら、最終的には河川管理者が判断することとしています。	性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	
219	第1稿	利用	河川利用で釣は%が低いですが釣をする人の事も考えてください	・河川利用で釣は%か ・釣をする人の事も考えてください	意見	河川利用の中で釣りの利用率は、平成2年から5年毎に水辺の国勢調査を行っており、その調査結果から年間利用者数248万人の内5.1%となっています。		
220	第2稿	利用	河川グラウンド縮小 ・土・日しか利用されていない ・維持管理費の方が高つくのでは... ・利用者のマナーが悪いので私は縮小に賛成です	・使用頻度が少なく、維持費がかかるので河川グラウンドは縮小したほうが良い。	意見	河川空間は、水面や高水敷或いはその間に挟まれた水陸移行帯等、その姿は特有のものであり、多様な生物が存在しています。高水敷利用にあたっては、周辺環境・地域性に配慮し、その特性を損なわないで「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望やいはまちづくり全体の中での議論等の意見があります。このことから、河川敷の利用については、個々の案件毎に、学識経験者、関係地方自治体等関係機関や流域住民等の意見を聴き判断していきます。	高水敷利用にあたっては、周辺環境・地域性に配慮し、その特性を損なわないで「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とする。	利用 4.5.2 河川敷(1)
221	第1稿	利用	猪名川の堤防にずらりと野宿してられる住民が(野ら犬と共に)色々な附近の悪臭に大命感をいたしております。	・堤防で野宿している住民の悪臭で迷惑している。	意見	ご意見をいただいた箇所は兵庫県の管理となっており、ご意見は兵庫県に送付させていただいております。国の管理区間でも同様の問題があり、私どもの考えを説明いたします。野宿者いわゆるホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決できる問題ではありません。ご承知と思いますが、この問題は全国的な問題となっており、昨年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、今後、国土交通省や厚生労働省及び関係自治体が連携して対応することとしています。当面は人道上の問題を考慮した上で、悪臭や河川敷の無断占有に対しては是正指導をおこなっていきます。	(3) ホームレスへの対応「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(平成14年法律第105号)に基づき自治体と一体となって河川敷地におけるホームレスの対応を図る。	利用 5.5.2 河川敷
222	第1稿	利用	・野宿者への対応にあたっては、貴局においても人道上充分配慮して頂きたいと思っております。	・野宿者への対応は充分配慮してほしい。	意見	野宿者、いわゆるホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決できる問題ではありません。ご承知とは思いますが、この問題は全国的な問題となっており、昨年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、今後、国土交通省や厚生労働省で関係自治体と連携して人道上の問題を考慮した上で対応することとしています。		
223	第1稿	利用	3. ホームレス対策について現在行っている具体的な取り組みがあれば。(地域の人	・ホームレス対策について現在行っている具体的取組は？	質問	3.野宿者いわゆるホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決できる問題ではありません。ご承知と思いますが、この問題は全国的な問題となっており、昨年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特	(3) ホームレスへの対応「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(平成14年法律第105号)に基づき自治体と一体となって河川敷地におけるホームレスの対応を図る。	利用 5.5.2 河川敷

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			が川岸を歩きづらい雰囲気を作りゴミ投棄も多い現状にあります)			別措置」が施工され、今後、国土交通省や厚生労働省及び関係自治体が連携して対応することとしています。当面は人道上の問題を考慮した上で、悪臭・ゴミ投棄や河川敷の無断占用に対して是正指導をおこなっていきます。		
224	第1稿 (ダム)	利用	流量を調節することによって中・下流部での河川敷を市民(住民ら)に開放することは可能ですか。桜や百日紅(さるすべり)等の樹木を植えて遊歩道を構築することは可能ですか。周辺道路整備と合わせて是非実現して頂きたい。	・河川敷を市民に開放することは可能ですか ・遊歩道を構築してほしい	質問 要望	河川敷は公のものですから、排他独占的な利用や他人に迷惑をかけるようなことがなければ、自由に利用していただけます。水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少し、良好な水辺空間の整備等の要望は多くだされています。国土交通省では植樹について、昭和63年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本池先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき堤防を住宅地側に盛土して、植樹しても堤防に影響がないよう植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。 地域毎に河川保全利用委員会(仮称)を設置 設置単位・淀川本川・猪名川・宇治川・桂川・木津川下流・瀬田川・木津川上流 野洲川・草津	5.5.2 利用 (1)
225	第1稿	利用	猪名川の流いきを、市民が利用・・・銀橋あたりは最悪だ	・市民が利用できるようにしてほしい。	その他	堤防の天端や河川敷は、散歩やスポーツ等、自由に使用していただくのが基本となっております。ご意見いただいた場所(余野川合流点から上流)の管理は、大阪府と兵庫県が行っており、ご意見は大阪府、兵庫県へ送付させていただいております。	(1) 河川敷地占用許可施設 1) ゴルフ場、公園等占用施設 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し、住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。	利用 5.5.2 河川敷
226	第1稿	維持管理	千里川の一部の処に、こゝ何年も、沢山のゴミが放置されたまゝ 実に目をおおいたくなります。是非川の掃除をして頂きたく、お願いします。	・ゴミが放置されたままなので清掃してほしい。	要望	ご意見いただいた千里川の管理は、大阪府が行っており、ご意見は大阪府に送付させていただいております。国の管理区間についても同様な問題があり、私共の考えを説明します。不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を実施しています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールも実施しています。河川清掃は各自治体と共に市民参加を募り実施しています。皆様のご協力をお願いします。	「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。	4.6. 維持管理 (1) 4)
227	第2稿	維持管理	5月・6月中頃まで、軍行橋の下で鯉の産卵場所が有ります。こんな珍しい場所を、水の汚染やゴミから守って下さい。	・鯉の産卵がある珍しい場所を汚染やゴミから守ってほしい	要望	ご意見のとおり、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、水辺の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識し、川に応じた横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指します。	河川環境の保全のため、巡視を行い、不適切な河川内の利用に対して指導を行う。	維持管理 5.6 維持管理 5)
228	第1稿	維持管理	文珠橋からゴルフ橋に出て猪名川ぞいに多田大橋を#####グリーンハイツに歩きますが、ゴルフ橋から多田大	・ゴミや不法投棄が多く、目のやり場がない。	意見	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただいております。	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視	維持管理 (3)4)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			橋の間はまるでゴミ捨て場になっておりあらゆる種類のゴミが投げ捨てられて目のやり場もない状態です。 「####」部分は判読不能。				を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	
229	第1稿	維持管理	この川と道路にゴミを捨てる人が多いこと	・ゴミを捨てる人が多い。	意見	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただきます	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	維持管理 (3)4)
230	第1稿	維持管理	河川美しく有りたい 流れ汚物 特 白いビニール目立 環境に不快感起こります 樹木雑草等を整備されて一日速く河川の美を希望する 住人です	・ゴミ等が目立つ。 ・雑木林等を整備し、美しい河川を希望する。	意見 要望	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。 河川内の樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等について伐木委員会(仮称)などにより伐木基準を策定し、地域住民や環境保護団体との情報交換や対策方針を公開し実施していきます。	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	維持管理 (3)4)
231	第1稿	維持管理	これ以上川を汚してはならないと、このまゝでは川は死んでしまうと。	・これ以上川を汚すと川は死んでしまう。	意見	一方、河川美化に際しては、河川愛護月間(7月)のPR等の啓発のほか各自治体と共に市民参加を募り河川清掃などを行っています。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	維持管理 (3)4)
232	第1稿	維持管理	土手から水辺までの安全な階段の設置、・車椅子や乳母車でも水辺に行けるスロープの道の設置	・土手から水辺までの安全な階段の設置、スロープの道の設置	意見	また、身障者等が川に親しめるよう階段の手すりやスロープ等、バリアフリーを実施して行きます。	河川敷へのアクセス改善(バリアフリー化等)を継続実施する。	5.6. 維持管理 (3) 3)
233	第1稿	維持管理	日常生活の維持管理面(環境)に於て気になる点が多い	・不法投棄が多い ・河川敷の外観も大事だが、道	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供な	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発	4.6. 維持管理

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			い。環境面では、河川敷の外観も大事であるが道徳面の「標ゴ」等も重要ではないか。誰も見て居なければ「不法トウキ」は甚だしい。一人々の道義的精神が必要と考える。	徳面の標語等も重要ではないか。		<p>ど様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のためできるだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。</p> <p>不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を実施しています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールを実施しています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。</p> <p>河川清掃は、各自治体と共に市民参加を募り実施しています。皆様のご協力をお願いします。</p>	活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。	
234	第1稿	維持管理	河川の清掃はあまりにもひどい所があり、計画的、定期的に参加者をつのり清掃を実施して頂きたいと思えます。	・参加者を募り、河川の清掃を実施してほしい。	要望	<p>不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を実施しています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールを実施しています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。</p> <p>河川清掃は、各自治体と共に市民参加を募り実施しています。皆様のご協力をお願いします。</p>	4) 河川内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策 「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。	4.6. 維持管理
235	第1稿	維持管理	河川のゴミ、不法投棄等について地域住民による保全にはかぎりがあり各自治体等公民一体による参加により環境保全を呼びかけもらいたい。	・河川の清掃等、自治体公民一体による環境保全を呼びかけてほしい。	要望	<p>不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を実施しています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールも実施しています。</p> <p>河川清掃は、各自治体と共に市民参加を募り実施しています。皆様のご協力をお願いします。</p> <p>住民グループとして清掃活動を実施される場合は、最寄の市役所等に相談されるようお願いいたします。</p>	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	維持管理 (3)4)
236	第1稿	維持管理	猪名川 伊丹池田園田辺迄川の中央に樹木が繁茂大木になり雑草共に流量の妨げ時かなり流量の多い時は汚物が塞となり水害を招く要因となること確実です又根が地下にのり水濡れ周辺の市では取水しており影響ありと思えます	・河川内の樹木や雑草が流量の妨げになっており、水害を招く要因となる。	意見	<p>河川内の樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等について伐木委員会(仮称)などにより伐木基準を策定し、地域住民や環境保護団体との情報交換や対策方針を公開し実施していきます。</p>	河川区域の管理 1) 樹木の伐採と管理河川管理上支障となる樹木については伐採を実施する。なお、実施に当たっては、住民団体等の意見も聞き、生物の生息・生育環境を配慮して、伐採の方法や時期等について定める。	維持管理 5.6 維持管理 (3) 1)
237	第1稿 (ダム)	維持管理	工用機材が大雨で流され下流のテトラポッドに引っかかり大変見苦しい。業者の指導も徹底してほしい。	・工用機材が流れてて見苦しい。業者に指導してほしい。	要望	<p>さらに、良好な河川環境を維持するため、河川愛護の啓発や、住民団体及び地域に密着した組織と協力して美化・清掃活動を継続実施するほか、ゴミ等の不法投棄対策を強化します。また、工用機材の流出について、今後一層の監督指導を実施していきます。</p>	河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに	維持管理 5.6 維持管理 (3)4)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	
238	第1稿 (ダム)	維持管理	又、土手の修理は必要と思いますが治水事業で浚渫を1番に行なう事です	土手の修理も必要だと思うが、治水事業では浚渫を1番に行うべきだ		猪名川下流部の浸水被害を軽減するための方法として、河床を掘削し、河道の流下能力(どれくらいの水を流すことができるのか)を向上させる方法がありますが、今後は生態系などの河川環境に与える影響や橋梁などの河川横断工作物への影響、治水上の効果、事業費等を詳細に検討し、河床掘削の有効性について評価を行っていきます。		
239	第1稿	維持管理	川に対しての啓発運動も、必要となると思います。市や教育関係ともつながりを持ち、もっと、自然環境に対して、関心を持つ努力が必要だと思う。	・自然環境に関心を持つよう啓発活動や、色々な機関と協力することが必要だと思う。	意見	そうした河川環境が、小中学校の身近な自然環境の学習の場になるよう文部科学省・国土交通省・環境省が連携して「子供の水辺サポートセンター(TEL03-3297-2608)」を設立しています。また、学校からの要請を受け付け河川環境に関する「出前講座」、生息する生物に親しんで頂くための「愛護セミナー」、「野草教室」、「絵画コンクール」等のイベントを通じた河川美化等の啓発活動、付近の幼稚園や小学校低学年に向けての啓発パンフレットの配布など様々な取り組みを実施しています。一方、河川美化に際しては、河川愛護月間(7月)のPR等の啓発のほか各自治体と共に市民参加を募り河川清掃などを行っています。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	維持管理 (3)4)
240	第1稿	維持管理	樹木の伐採は、そこに棲息している動物を守るため、本当に必要なのか充分検討することが必要だと思う。	・樹木の伐採は、棲息している動物を守るため、本当に必要なのか充分検討する必要がある。	意見	洪水時に流水の阻害となる河道内樹木については、繁茂状況や河川環境の保全に配慮しつつ樹林帯の伐木の考え方に基つき地域住民や環境保護団体との情報交換や対策方針を公開し実施してまいります。	1) 樹木の伐採と管理 河川管理上支障となる樹木については伐採を実施する。なお、実施に当たっては、住民団体等の意見も聞き、生物の生息・生育環境を配慮して、伐採の方法や時期等について定める。	5.6. 維持管理 (3)1)
241	第1稿	維持管理	3. 多田大橋には旧大橋が手前にありますか占有物の撤去の指導はできないか。	・占有物の撤去の指導はできないか。	意見	3. ご意見の多田大橋の区間は、兵庫県の管理区内となっております。ご意見は兵庫県に送付させていただいております。	5) 河川環境の保全のための指導 河川環境の保全のため、巡視を行い、不適切な河川内の利用に対して指導を行う。	維持管理 (3)5)
242	第1稿 (ダム)	維持管理	一庫ダム完成から猪名川下流での土砂が堆積し河川中央に雑草の茂みが出来、ゴミ等が着いて大変見た目にも良くない。下流、絹延橋、中橋、呉服橋、阪急ガード下等の川底の砂の除去をし以前40~50年前の様な子供が川魚を取れる又釣れる様な川にして頂きたい。	・川底の土砂を除去し、川魚のとれる川にしてほしい	要望	河床の堆積土砂は、定期的に河道形状の状況を把握し、洪水の流水阻害状況・河床変動状況や河川環境への影響等から判断し除去します。また、土砂の流出防止機能を有する森林の保全・整備の検討について関係機関との連携を図ります。一方、流況の平滑化等に伴う河川環境への影響を改善するため、水位変動や攪乱の増大を図るべく検討します。	河道内堆積土砂の除去については、河床変動状況や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断する。なお、その際コンクリート用骨材として利用可能な場合は、砂利採取の許可の検討を行う。	維持管理 4.6 維持管理 (3)
243	第1稿	維持管理	ゴミの不法投棄が多すぎます。猪名川をまずきれいにすることが大切だと思います。維持管理を里親制度のようなシステムを導入し流域住民が連携して行う方法が実現すると良い。	・不法投棄が多く、川をきれいにする事が大切。 ・流域住民が連携して行う方法が実現すればよい。	意見	不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を行っています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールも実施しています。河川清掃は各自治体とともに市民参加を募り実施しておりますので、皆様のご協力をお願いします。また、昭和50年から毎年「河川愛護モニター」を公募し、住民の方の	4) 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。	維持管理 (3)4)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						目で河川の見廻りをお願いし、その結果(ゴミの不法投棄等)を事務所に連絡していただき対応しています。今後は地域固有の情報や知識に精通した住民団体、地域に密着した組織等から「河川レンジャー」として河川巡視・環境学習の指導等の依頼の試行制度を検討してまいります。	住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し、住民に啓発を行う。	
244	第1稿	維持管理	不法投棄物の回収をして頂き、すんだ水の流れを取りもどし、このすばらしい財産を皆で甘受出来ます様、願います。	・不法投棄を回収し、きれいな川を取り戻してほしい。	要望	不法投棄については、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと啓発活動を実施しています。また、河川美化と環境保全のための維持管理にも努めています。特に違法行為が行われやすい夜間のパトロールも実施しています。河川清掃についても、各自治体と共に市民参加を募り実施していますので、皆様のご協力をお願いします。	「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。	4.6. 維持管理 (1) 4)
245	第2稿	維持管理	すきあらば削りとろうとする開発業者や不法投棄をする輩には、パトロールを強化し、法を整備し、厳罰をもって扱すべきです。	・不法投棄などパトロールを行い、厳罰に処すべきです。	意見	今後は、河川管理施設の機能を維持するために、適切な維持管理を行うとともに、パトロールを強化したり、看板をたてる等の啓発活動を実施し、河川美化と環境保全のための維持管理に努めていきます。	不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。	維持管理 5.6 維持管理 (3) 河川区域の管理 4)
246	第2稿	維持管理	川の真中に大木が有る川は初めて見ました。浚渫をすれば水害も無くなり下流ではヘドロや腐った水は防げます	・浚渫をすれば水害も無く水質汚染も防げる	意見	河道内においては、高木樹木の繁茂によって、洪水の流下等に対して影響が生じているところがあります。このため、支障となる河道内樹木については、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図るため、高木の繁茂の状況や生物の生息・生育環境を配慮し、伐採の方法や時期等について住民団体等の意見も聞き伐採します。河道内の堆積土砂の除去については、定期的に河道形状の状況を把握し、河床変動状況や河川管理施設等への影響及び河川環境への影響等から判断します。	定期的に河道形状の状況を把握し、流水阻害になる堆積土砂の浚渫を実施する。	維持管理 5.6 維持管理 (3) 河川区域の管理 2)
247	第1稿 (ダム)	ダム	一庫ダムの通常の洪水に対して、なぜ150トン/秒放流を考え、100年確率洪水の調節を放棄したのか、そのいきさつ。	・一庫ダムの通常の洪水に対して、なぜ150トン/秒放流を考え、100年確率洪水の調節を放棄したのはなぜか。	質問	旧操作では、100年に1回程度の確率で発生する規模の降雨によってダムに流入する流量毎秒1,320m ³ のうち、毎秒670m ³ をダム貯水池に貯留し、毎秒650m ³ 放流する計画となっていました。しかしながら、中小規模の洪水(概ね20~30年に1回)が発生した場合、ダムの洪水調節容量に空きがあるにも拘わらずダムから多くの流量を放流することから、下流の浸水被害に洪水調節効果がありませんでした。これに対し平成12年に変更された現行操作では、20年に1回程度の確率で発生する規模の降雨によってダムに流入する流量毎秒790m ³ のうち毎秒640m ³ をダム貯水池に貯留し、毎秒150m ³ を下流に放流する計画としています。今回説明しました「現状」は現計画である、毎秒150m ³ の一定量放流です。	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水機能向上について検討する。	ダム 5.7.1 既設ダム (12)
248	第1稿 (ダム)	ダム	2.まず「ダムありき」の基本方針ではないのか	「ダムありき」の基本方針ではないのか	意見	狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するために、既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効であり、また、余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があります。	余野川ダム 1) 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替え及び新たな遊水地の設置が有効である。 2) 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。 3) 余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	
249	第1稿 (ダム)	ダム	私は(震災)被災者ですが水の少ない生活には本当に困りました。ダムがあっても断水する時はする。しかし貯水がなければ直撃です	・ダムがあっても断水します。しかし貯水がなければ生活に本当に困ります	意見	今後ともご意見を産にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いします。	取水実態を的確に把握し、ダムによる効率的な補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の連携操作による湧水対策を図る。	ダム 4.7.2 既設ダム(12)
250	第1稿 (ダム)	ダム	アメリカが出した結論のように、ダムで洪水被害を全くゼロにすることはできない。	・ダムで洪水被害をまったくゼロにすることはできない。	意見	アメリカのダムについては、ダム建設を全面的に中止・休止したわけではなく、西部の州においては現在も州政府により大型ダムを建設中であり、また、米国陸軍工兵隊においても洪水調節用ダムを建設しています。アメリカのダム事情の詳細については、国土交通省のホームページをご参照ください。・アメリカのダム事情： (http://www.mlit.go.jp/river/opinion/america_dam/america_dam.html)		
251	第2稿	ダム	余野川ダムの見直しに関わる調査結果が出されるのはいつ頃でどのようなプロセス・スケジュールで行われるのか。	・ダムの見直しに係わる調査結果はいつ頃でのでしょうか	質問	現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行います。余野川ダム計画を見直した結果については、説明資料で説明したとおり、1.既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。2.余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果があると考えています。河川整備計画説明資料第2稿に示すように今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。余野川ダムの見直しに関わる調査・検討結果はできる限り早期(概ね1年)に検討を終了したいと考えています。検討結果が出た時点で改めて流域委員会や住民、自治体に説明し、意見を頂きたいと考えています。そして、頂いた意見などを基に淀川水系河川整備計画原案を作り、改めて意見を頂いた上で、河川整備計画を作っていくという手順で進めていきます。		
252	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダムの水辺空間の活用について、市民地元民に行	・ダムの見直しがあっても、水辺空間の活用で、現在取組める	意見	周辺環境整備等については今後、関係地方自治体や流域住民の皆様と検討していきたいと考えています。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検	ダム 4.7.3 事業中の各ダ

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			政(国交省、府)の協力で検討してきた。これらは地元がダムをつくるにあたっていろいろな協力をしてきたことに対して、止々呂美のまちづくりに寄与するものでもあった。 現在でもとりくみ可能なものについてはすみやかに実施することが大切ではないかと考える。	ものについては速やかに実施したほうがよい。			討を行う。 調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	ムの方針
253	第1稿	ダム	1.有効貯水量の確保 b.多目的ダムの操作規程の見直しは行われているか? 対策は考えているか(地下貯水池)おしえて下さい。	・ダムの操作規定の見直しは行われているのか	質問	1-b:一庫ダムの洪水調節方式は、H12年までは洪水のピーク時に下流へ650m ³ /sの放流をし、それ以上の洪水を貯留することとしてました。H12年の洪水調節方式の改定で、中小洪水時でも多田地区等の洪水被害を減少するため洪水のピーク時に下流へ150m ³ /を放流しそれ以外の洪水を貯留すること様に見直しを行いました。 地下貯水池は総合治水対策の一環として自治体が設置しており、最近では池田市において「八王寺川雨水増補幹線築造工事」の事業が進められています。	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水機能向上について検討する。	5.7.1 既設ダム(12)
254	第2稿	ダム	余野川ダムについて・代替案はどのようなものを検討したのか。	・ダムの代替案はどのようなものを検討したのか	質問	現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、事業の効果、周辺自然環境への影響、社会的な影響、などを考慮し、検討結果ができた時点で、流域委員会や住民、自治体に改めて説明し、意見を伺った上で決定していきます。	狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替え及び新たな遊水地の設置が有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5) 余野川ダム
255	第1稿	ダム	3.ダムはこれ以上作らずに河川整備を考えてほしい。(多様な動植物が生息する生態系の確保のため)	・ダムは作らず、自然を残した河川整備を考えてほしい。	要望	3.余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第2回1回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	4.7.3 事業中の各ダムの方針
256	第1稿(ダム)	ダム	ダムはこんなにしてまで必要なのでしょうか	・ダムは必要なのでしょうか?	質問	余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。 余野川ダムは、狭窄部上流の浸水被害軽減において、一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、猪名川下流部の浸水被害軽減にも効果があります。余野川ダム計画の見直しで説明しましたが、今後、調査・検討を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。 水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。 余野川ダム貯水池周辺は大阪府が事業主体となって宅地開発(水と緑の健康都市)を進めています。余野川ダム建設事業は国土交通省が事業主体であり、双方は別事業ですが、事業地が近接しているために事業工程や運土計画並びに環境調査などについて両者で協議・調整を行っていきます。	4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	
257	第1稿 (ダム)	ダム	今回のダムについては本当に必要なのでしょうか？作った事によるメリット、デメリットがあると思います。1人1人の意見を十分に聞いて下さい。	・ダムは必要なのでしょうか？ ・住民の意見を十分に聞いてください。	質問 意見	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
258	第1稿 (ダム)	ダム	ダムは本当に必要なのか???	・ダムは本当に必要ですか？	質問	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
259	第1稿	ダム	ダムは本当に必要なのか。よく検討したのか。可能な限り自然を残したい。	・ダムは必要か。可能な限り自然を残したい。	意見 要望	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なこと	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						から、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。		
260	第1稿 (ダム)	ダム	なぜ余野川ダムが必要なのか、聞かせてほしいと思いました。こんな素晴らしい自然が残っているのにダムが出来たら水没してしまうそうです。何とかこの自然を残してほしいのが、私の願いです。	・なぜ余野川ダムが必要なのか教えてほしい。 ・自然を残してほしい	質問 要望	河川整備計画説明資料第2稿に示すように今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。また、現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行い、結果がでた時点で、流域委員会や流域住民、関係地方自治体等の意見を頂いた上で決定していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
261	第1稿 (ダム)	ダム	3. アメリカにおいては、数年前からダムをこわし森林に戻す事が進められている事が、今日の総ての答に成ると思います。	・アメリカでは、ダムを壊し、森林に戻すように動いているのに、なぜしないのか。	質問	米国の民間団体(アメリカンリバーズ等)の調査によると、米国では既に467のダム・堰が撤去されているといわれています。撤去された施設のうち9割以上は高さ15m未満であり、我が国ではダムと呼ばず堰と呼んでいるものです。なお、これまでに撤去された施設は、その大半が小規模な取水堰であり、撤去の理由は既に使用不能な施設や老朽化等により安全面で問題のある施設、維持修繕費がかかりすぎ経済的に成り立たないなどによるものです。アメリカのダム事情については、国土交通省のホームページ(http://www.mlit.go.jp/river/opinion/america_dam/america_dam.html)をご参照下さい。		
262	第1稿 (ダム)	ダム	2. 多田地区問題について一庫ダムがえいきょうしている今、これ以上にダムを増すと、又、違った問題が発生すると考えられますが。	・これ以上ダムを増やすと違った問題が発生すると考える。	意見	一庫ダムは猪名川下流の洪水調節に効果を発揮します。また、一庫ダムにおいては、ダムに流入する水量以上の水を下流に放流するような操作は行っていません。一方、本整備計画では「狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減」に留意し、計画の見直しを行った結果、一庫ダムの機能アップ対策のひとつに利水容量の振り替え(余野川ダムに振り替え)が有効であることがわかりました。		
263	第1稿 (ダム)	ダム	浸水による被害額は出ているが、余野川ダムを造ることにより失った自然(絶滅危惧種など)をお金に換算すればいくら位の損失になるかは出ていない。ぜひ計算してほしい。	・ダム建設による自然破壊の被害を換算すればいくら位の損失になるのか	質問	現在、自然環境の価値を経済性で評価する手法は確立されていません。今後はその手法や評価方法について専門家や流域委員会の意見を聞いて取り組んでいきたいと考えています。		
264	第1稿 (ダム)	ダム	ダム建設の本当の目的は何ですか？ 今、現在でもダムが市民生活に必要ですか。 日本国が大赤字で国民に多大の苦しみを強いているこ	・ダム建設の本当の目的は？ ・市民生活にダムは必要ですか	質問	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している渇水に対する安全	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			の時期になぜ税金をタレ流のげんいんを続けるのですか。			度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様の説明します。	2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	
265	第1稿(ダム)	ダム	ダム建設の真の目的は？ 今さし迫って必要なのか？ 建設のメリットは？ 不足の水源はどれくらなのか？ 今は不足していないが、将来を見すえてなのか？ ダムを造りすぎて余りはしないのか？	・ダム建設の目的は？必要なのか？ ・建設のメリットは？	意見	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様の説明します。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
266	第1稿(ダム)	ダム	4.余野川ダム建設と水と緑の健康都市の開発関連は？ 2006年をピークに人口は減少するという統計が出ているのに、これ以上の開発は税金のムダ使いではないのでしょうか？	・ダム建設は税金の無駄使いではない。	意見	余野川ダム建設事業は国土交通省が事業主体であり、一方、水と緑の健康都市事業は大阪府が事業主体となって整備を進めています。双方は別事業ですが、事業地が近接しているために事業工程や運土計画並びに環境調査などについて両者で協議・調整を行っています。 これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						<p>ダム水利容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。水利については現在、水利者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。</p> <p>今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様説明します。</p>		
267	第1稿	ダム	余野川ダムの建設を取り止める「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」へ転換	・余野川ダムの建設を中止し、環境保全と回復を重視した河川整備へ転換する。	意見	<p>余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの水利容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、水利については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。</p>	<p>ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。</p>	<p>ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針</p>
268	第1稿(ダム)	ダム	<p>ダム建設には反対する。</p> <p>理由 ダムに溜る不純分により下流汚染が出る。 ダム建設により自然破戒になり動植物の存続が出来なくなる。 水量の調整の必要性が無い。 ダムにより地盤変更による災害が発生する。</p>	<p>・下流の汚染、自然破壊、地盤変化による災害等が起こるので、ダム建設を反対する</p>	意見	<p>余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。</p> <p>余野川ダムは、狭窄部上流の浸水被害軽減において、一庫ダムの水利容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、猪名川下流部の浸水被害軽減にも効果があります。</p> <p>余野川ダム計画の見直しで説明しましたが、今後、調査・検討を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。</p> <p>貯水池となる範囲について、地すべり調査を行っており、湛水による地すべりが危惧される場合は必要な対策を行います。ダム堤体の場所については基礎地盤の調査を十分に行います。ダム本体については継続して定期的に観測を行い、災害の発生が危惧される場合は対策を講じます。</p>	<p>余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。</p> <p>2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。</p> <p>3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>4) 水利について、水需要の精査確認を行う。</p>	<p>ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)</p>
269	第1稿(ダム)	ダム	<p>ダム建設には反対です。ダムの建設は、建設による森林破壊から森に住む生き物の生態系を崩し、また森林の保水作用をなくし、それが水質汚染にも繋がります</p>	<p>・森林破壊や水質汚染に繋がるので、ダム建設は反対です。</p>	意見	<p>余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。</p> <p>余野川ダムは、狭窄部上流の浸水被害軽減において、一庫ダムの水利容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、猪名川下流部の浸水被害軽減にも効果があります。</p> <p>余野川ダム計画の見直しで説明しましたが、今後、調査・検討を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。</p> <p>水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。</p>	<p>他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。</p> <p>余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。</p> <p>2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。</p> <p>3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>4) 水利について、水需要の精査確認を行う。</p>	<p>ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)</p>

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
270	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダムについては、すでに流域の水需要の問題、自然環境破壊の問題、財政上の問題などから建設を中止すべき、という勧告がなされていると思います。環境保全の観点から申しますと、自然環境はきわめて広い領域と関連して存在するもので、ある地域の環境が大きく変化すると近隣地域にも影響を及ぼします。それはその周囲に生活する多くの人間にとっても健康被害を惹起する可能性を含んでおり、当地のダム建設は中止すべきと考えます。	・水需要の問題、自然環境破壊の問題、財政上の問題等から、ダム建設は中止すべきと考えます。	意見	余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。余野川ダムは、狭窄部上流の浸水被害軽減において、一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、猪名川下流部の浸水被害軽減にも効果があります。余野川ダム計画の見直しで説明しましたが、今後、調査・検討を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
271	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダム建設大反対します理由は一庫ダムに川に流れた土砂を浚渫すれば、余野川ダムの倍以上の水を溜る事が出来、そうすれば無駄な国民の税金を使わなくて済みます。	・ダム建設大反対。浚渫すれば、ダム以上の水を溜めることができるし税金を使わなくて済む。		ダムは洪水調節のための容量や水道などの利水目的のための容量とは別に、100年間に貯水池に堆積する土砂量を推定し、計画堆砂容量を設定しています。一庫ダムでは250万m ³ の計画堆砂容量が設定されており、この内、現在までに概ね70万m ³ 程度の土砂が貯水池に堆積しています。計画堆砂容量の範囲の堆砂であれば、洪水調節や利水上には何ら支障を生じるものではありませんが、一庫ダムの洪水調節機能を一層高めるための方法のひとつに、堆積した土砂を浚渫するなどにより、計画堆砂容量の一部を洪水調節容量に振り替えることが有効であることを、5月16日の流域委員会や7月5日の余野川ダム計画の見直し案の説明会において説明しました。 なお、「猪名川総合開発事業の建設に関する基本計画(第2回変更)」では、余野川ダムの洪水調節容量は1,120万m ³ であり、一庫ダムの計画堆砂容量(250万m ³)と比べると格段に大きな容量を有しています。今後は、上記の方法をはじめ、狭窄部上流多田地区の浸水被害軽減のために考えられる他の方法も含めて、さらに精度を高めた検討を行っていきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
272	第1稿	ダム	(2)また 資料3の提言における「4-6 ダムのあり方」で「住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設する」とあるのに、余野川ダム計画見直しの説明では一切言及という文言があるのに余野川ダム計画見直しの説明ではそれについて一切言及されていなかった。これについて見解を述べられたい。	・提言に「住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設する」とあるのに、余野川ダム計画見直しの説明では一切言及はなかったがなぜか。 ・住民とのコンセンサスへの情熱が感じられない。	意見	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。 ご意見の反映にあたっては、淀川水系流域委員会第21回委員会(平成	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			(3)説明が原稿を読むだけである部分が多く、住民とのコンセンサスへの熱意が感じにくかった。			15年5月16日)から提言のあった「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について」に記載されているように、今後は「対話集会もしくは対話討論会(ワークショップ等)開催」を実施して参りたいと考えています。		
273	第1稿(ダム)	ダム	・ダム災害は大丈夫か。	・ダム災害は大丈夫か。	質問	ダム築造により、築造以前の状況より下流河川が被害増となるような操作や管理は原則いたしません。	できるだけ自然流況に近い流量をダムの下流に流し、水位変動や攪乱を増大させることや、瀬田川洗堰及び天ヶ瀬ダムの下流において、急速な水位低下を生じさせないことを目的として、治水や利水への影響を考慮した上でダム・堰の試験操作や検討を行う。	ダム 4.7.2 既設ダム(1)
274	第1稿	ダム	又はダム周辺の道路を作る事。 下止々呂美集会場の建設する事。	・ダム周辺道路の建設希望 ・集会場の建設希望	その他	いただいたご意見は、箕面市止々呂美地区の地域整備に関する要望として、猪名川総合開発工事事務所に対して既に要望されている項目です。要望事項の取り扱いについては、大阪府、箕面市並びに国土交通省の三者で協議会を設置し、継続して協議を続けているところです。三者の調整等が整った項目から止々呂美地域の皆様に返答することを考えています。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)
275	第1稿(ダム)	ダム	一庫ダムの底に堆積した土砂は、微生物の活動などによって腐敗しているものと考えられます。この土砂を浚渫した場合に処理方法と対策についてご答弁いただきたいと思ひます。	・ダム底の土砂を浚渫した場合の処理方法と対策を聞きたい。	質問	浚渫した土砂の具体的な処理方法については今後詳細に検討を行う予定です。実施にあたっては、他ダムの事例や文献などを参考にします。浚渫した土砂について検討すべき主な事項として以下に挙げる内容などがあります。・ダムの下流河道の河床低下への懸念や土砂移動の上下流の連続性を確保する観点から、極力、河道に土砂を戻すべきであるが、腐敗している土砂などについて河川の生態系などに及ぼす影響が大きいと判断される場合は、産廃処理場へ運搬し処分する。・不純物の除去や選別を行い、骨材などへの再利用を図る。	土砂移動の障害となっている既設ダムを対象に、下流河川環境への影響を調査した上で下流への土砂供給を実施するなど、その障害を軽減するための方策を検討する。	ダム 5.7.1 既設ダム (6)
276	第1稿(ダム)	ダム	なぜ多田地区に水害がおきたのですか？	なぜ多田地区に水害がおきたのですか？	質問	河川整備計画説明資料(第2稿)に示すように、多田地区の下流部には銀橋等の狭窄部があるため、度々浸水被害が発生しています。		
277	第2稿	ダム	余野川ダムについてムダな余野川ダム事業の中止を	ムダな余野川ダム事業の中止を	意見	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、 3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。 なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や自治体、住民の皆様説明します。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針
278	第2稿	ダム	鼓ヶ滝がはき出し口となり、水が増水時は、ノセ口に出ていった人が多田や東谷に戻	・一庫ダムができて水害による被害は変わらなかった。	意見	洪水時における鼓ヶ滝・銀橋付近の河川内の状況や多田地区等の家屋・道路等の浸水状況について、地元住民や自治体等からお聞きしています。	余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			れないというヒさんなありさまです。これは一庫ダムができて同んじ状態でした。			一庫ダムは、戦後の昭和28年・35年・42年の大水害を契機として昭和59年3月に完成しました。昭和47年の洪水は、ダム完成前のためダムで洪水を調節することができませんでした。ダム完成後は、平成14年までの20年間に7回洪水があり、その都度洪水調節を行ってきました。		(5) 余野川ダム
279	第1稿 (ダム)	ダム	4. 一庫ダムの湯水は一庫ダムの「新しい洪水調節」によって放流量をイ的に多くしていたからではないか。	・一庫ダムの湯水は新しい洪水調整によるものではないか	意見	平常時のダムからの放流に関しましては、ダム下流部にある河川流量確保基準点における期別の規定流量を確保するよう調節を行っております。「新しい洪水調節」に関しましては、洪水時のダムからの放流量の規則を決めたもので、平常時の放流調節とは直接は関係ありません。	取水実態を的確に把握し、ダムによる効率的な補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の連携操作による湯水対策を図る。	ダム 5.7.1 既設ダム (13)
280	第2稿	ダム	利水のふりかえをしなればいけないのは一庫ダム(多田地区対応)当初の治水、計画が見込みちがいのたのか	・一庫ダムの当初の治水計画が見込み違だったのでは	質問	従来の猪名川の治水計画は、一庫ダム及び余野川ダムにより猪名川の洪水を調節し、堤防の拡築、掘削護岸等の施工を行うことにより所定の安全度を確保することを目標としてきました。今回、策定する整備計画では「狭窄部の開削は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させない」という観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う」とし、狭窄部の開削が当面できないなかで、これまでに度々浸水被害を受けている多田地区の被害軽減対策について検討しました。	既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5) 余野川ダム
281	第1稿	ダム	一庫ダムは慢性的な湯水状態であり、一庫ダムの治水容量を利水容量は振分け、一庫ダムの治水容量を他ダム又は他の治水工法で肩替りすべきである。	・一庫ダムの治水容量を他ダム又は他の治水工法で肩替りすべきである。	意見	多田地区の浸水被害軽減対策について、平成15年5月16日の流域委員会にて説明しましたように、現存の施設(調整池・森林・田畑)を活用する方法、既設ダム(一庫ダム)を有効利用する方法、新たな施設で対応する方法等について資料を公開しています。	取水実態を的確に把握し、ダムによる効率的な補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の連携操作による湯水対策を図る。	ダム 5.7.1 既設ダム (13)
282	第1稿 (ダム)	ダム	2. 一庫ダムの操作規則は平成12年に改正され、それまで100年に1回の洪水にも耐えられるのを20~30年に1回程度に耐えられるというレベルに落している。これは何故なのか。	・一庫ダムの操作規則は、なぜレベルを落として改正したのか	質問	一庫ダムの操作規則では、100年に1回程度の確率で発生する規模の降雨によってダムに流入する流量毎秒1,320m ³ のうち、毎秒670m ³ をダム貯水池に貯留し、毎秒650m ³ 放流する計画となっていました。しかしながら、中小規模の洪水(概ね20~30年に1回)が発生した場合、ダムの洪水調節容量に空きがあるにも拘わらずダムから多くの流量を放流することから、下流多田地区等の浸水被害に洪水調節効果がありませんでした。これに対し現行操作では、地元の要望を踏まえ、中小規模の洪水に対応するよう毎秒150m ³ を下流に放流する計画としています。	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水機能向上について検討する。	ダム 5.7.1 既設ダム (12)
283	第1稿	ダム	一庫ダムの貯水量不足が気になる。亀岡市、能勢地方での水の利用が多かったのか、昨年夏・秋の降雨量が地域的に少なすぎたのか、原因を突き止めてほしい	・一庫ダムの貯水量不足が気になる。原因を突き止めてほしい。	質問	昨年からの2月まで続いた一庫ダム貯水量が不足した最大の原因は、降雨量が例年と比較して少なかったためと思われますが、その他の要因についても調査をおこないます。	既設ダム等の効率的運用による湯水対策を検討及び実施する。 2) 取水実態をよりの確に把握し、効率的な補給を検討する。	ダム 5.7.1 既設ダム (13) 2)
284	第1稿	ダム	一庫ダムの裸地対策 季節的にいつの水景で考えているのか?	・一庫ダムの裸地対策いつ頃の水景で考えているのか?	質問	全国各地のダムで裸地の緑化対策が実施されています。一庫ダムでは、永続的な緑化対策、地域に適合した品種、貯水池水質への影響等について検討及び試験施工を実施します。	ダム湖の法面における水位変動域の裸地対策について検討すると共に、その結果を踏まえて試験施工を実施する。	ダム 5.7.1 既設ダム (7)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
285	第1稿	ダム	一庫ダムの水道利用を他ダムになると余野川ダムになるとなるのではないかな。	一庫ダムの水道利用を他ダムになると余野川ダムとなるのではないかな。	質問	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	1) 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替え及び新たな遊水地の設置が有効である。2) 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5)余野川ダム
286	第1稿	ダム	一庫ダムは治水上、利水上現状で不要とは言えません。	一庫ダムは治水上・利水上必要です。	意見	ご指摘のように、猪名川では少しの雨で洪水となり、特に近年では小雨傾向により湯水となることが多くなっています。これらの現象に対して、一庫ダムは治水面・利水面でその効果を発揮しています。	流況の平滑化等に伴う河川環境に対する影響を改善するために、治水や利水への影響を考慮した上で水位変動や攪乱の増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討する。	5.7.1 既設ダム (1)
287	第1稿 (ダム)	ダム	氾濫シミュレーション昭28年実績の1.5倍とあるがオゾン層の破壊・温暖化を思うと1.5倍でも足りないのではと心配しております	オゾン層の破壊や温暖化を考えると氾濫シミュレーションは1.5倍でも足りないと思うのではと心配しております	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく願います。		
288	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダム流域委の答申に不満なのが結局どのくらいの見直しをするのですか。流域委員会はなるほどと諒承したのですか。	どのような点をどれ位見直しますのですか？	質問	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。これからは、委員会の提言を踏まえて、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するために、既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効であり、また、余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があります。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様にご説明します。狭窄部上流の浸水被害軽減の目標は既往最大規模の洪水としますが、下流部については破堤による壊滅的な被害の回避を目標としていることから、既往最大規模以上の洪水も対象とします。今回はあくまで昭和28年9月洪水について倍率を変えて説明しましたが、今後は他の洪水波形、降雨倍率についても必要に応じて提示したいと考えています。	余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5)
289	第2稿	ダム	「湯水に対する安全度の確保」も余野川ダムの目的にあるのではないかな？	湯水に対する安全度の確保も余野川ダムの目的にあるのではないかな？	意見	(ダム) 近年の少雨化傾向により、湯水が頻発しており一庫ダムにおいても湯水調整を実施せざるを得ない状況となっています。猪名川の湯水に対する安全性をどのように確保するか、今後、十分な調査および検討を行いたいと考えています。	既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5)余野川ダム

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
290	第1稿	ダム	余野川ダムの建設、本当に必要なのですか。防災のためなら他の方法を検討して下さい。ダムも環境をハカイします。	・余野川ダムの建設は必要ですか。ダムは環境を破壊します。	意見	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)
291	第1稿 (ダム)	ダム	環境保全も必要だが住人の安全な暮らしを第1に考えるべきである。早期対策として余野川ダムを是非完成させるべきである。自然保護のみを優先するとそこに住む住人の生態系が破壊される(住む人が居なくなる)ことも考慮すべきである	・環境保全も必要だが住人の安全な暮らしを第1に考えるべきである。	意見	余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するために、既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効であり、また、余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があります。余野川ダム計画の見直しで説明しましたが、今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
292	第1稿	ダム	一庫ダムの魚類の遡上降下というのはバイパストンネルと関連があるのか?	・一庫ダムの魚類の遡上降下というのはバイパストンネルと関連があるのか?	質問	土砂の上下流の連続性を確保するために、上流から入ってくる土砂を下流へ流すためのバイパストンネル案はあります。魚類の遡上降下するための施設等の検討は、土砂の上下流の連続性を確保する施設(バイパストンネル)とは別にいろいろな面で検討していくこととなります。	魚類等の遡上や降下に障害となっている既設ダムを対象に、その障害を軽減させるための方策を検討する。	ダム 5.7.1 既設ダム (5)
293	第1稿 (ダム)	ダム	一庫ダムをつくるために、兵庫県は過大な水需要をみこみましたが、その計画にはほど遠い状況で推移しています。ダム下流の川は、生態系も大きく変化しました。余野川ダム建設は中止し、市民や専門家の知意も生かして、河川の整備のあり方を検討すべきだと考えます。	・余野川ダム建設は中止、河川整備のあり方を検討すべきです。	意見	河川整備計画説明資料第2稿に示すように今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
294	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダム計画の見直し案の説明ということですので、原案のどういうことをどの様に見直しされたのかということが知りたいです。	・原案と見直し案では、どこがどのようにみなおされたのですか	質問	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に取水、することを目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、3)既存ダム群の再編成、に留意し計画の見直しを行います。		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。		
295	第1稿 (ダム)	ダム	淀川水系流域委員会からの原則中止の提言を何故「現段階では建設が有効」と判断されたのか今日の早い説明では理解しにくい。自然環境、環境保護といった観点から、我々が暮らす生態系をこわしてはいけなのではないでしょうか?	・ダム建設は原則中止の提言があるのになぜ、「現段階では建設が有効」と判断するのか	意見	余野川ダム計画を見直した結果については、7/5の説明会で説明したとおり、1.既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。2.余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果があると考えています。河川整備計画説明資料第2稿に示すように今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
296	第2稿	ダム	余野川ダムは兵庫県にもまたがって影響があるのでもっと広く見当すべき。何より貴重な自然環境破戒の犠牲の上に成り立つこの計画は許せない。	・ダムは広範囲に影響のあることなので、広く検討すべきである。	意見	利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 また、ダム事業は周辺自然環境等に与える影響が大きいこともあり、他の事業にまして慎重に判断します。 現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行い、結果がでた時点で、流域委員会や住民、自治体等の意見を伺った上で決定していきます。	余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)余野川ダム
297	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダム型式の洪水調節ダムは他府県に存在し、その活用例はありますか?	余野川ダム型式の洪水調節ダムは他府県に存在し、その活用例はありますか?	質問	国土交通省の管理するダムで、余野川ダムと同様に間接流域をもつダムには、宮ヶ瀬ダム(神奈川県)や竜門ダム(熊本県)などがあります。		
298	第2稿	ダム	猪名川の洪水調整と一庫ダム容量の代替としても必要で有る。余野川の洪水調整や災害防止についても必要。現在多額の金を費いやしているの完成させるべきである。	・洪水調整と一庫ダムの容量の代替としても必要なので、完成させるべきである	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いいたします。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針
299	第1稿 (ダム)	ダム	ダム建設もどうか目先のことにとらわれないよう、長いスケールで判断して下さい。	・ダム建設も時間をかけてゆっくり考えて判断して下さい	意見	今回策定する河川整備計画は、当面20~30年間の河川に関する整備内容を確定するものです。ダムにおいては、20~30年を経過した以降も効果を発揮する施設であることから、当面20~30年間の効果と併せて将来的な効果についても検討し、投資効果、周辺自然環境および社会環境への影響、対策等からその必要性について検討・見直しを行います。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							<p>ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。</p> <p>3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>4) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p>	
300	第1稿 (ダム)	ダム	余の川ダムが利水専用となるという考え方についてこれまで治水利水ダムだったものが、いとも簡単になぜ利水専用という考え方に転身できるのか。	・治水利水ダムだったものが、簡単に利水専用と変更できるのか。	質問	<p>7/5の説明会で説明した内容は、一庫ダムの利水容量の一部を余野川ダムに振り替えた場合の余野川ダムの規模であり、余野川ダムを一庫ダムの利水容量の一部振り替えだけの目的で建設すれば、「利水専用ダム」になるということです。したがって、余野川ダムを利水専用ダムとして今後計画していくという意味ではありません。</p> <p>また、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおり、狭部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するために、既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効であり、また、余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があります。</p>	<p>余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。</p> <p>2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。</p> <p>3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>4) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p>	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5)
301	第2稿	ダム	余野川ダムについて・水需要についての需要予測は、どのような計算手法を用いるのか。	・水需要についての需要予測は、どのような計算手法を用いるのか。	質問	<p>一庫ダムの利水容量の振り替えについては、今後、振り替え先、振り替え方法、振り替え量等について精度を高めて検討し、検討結果ができた時点で、流域委員会や住民、自治体に改めて説明し、意見を伺った上で決定していきます。また、検討段階における必要な時点で利水者および自治体と調整、協議を図りたいと考えています。将来の水需要の予測については、水道事業者などの利水者が示します。その結果を受けて、河川管理者は予測の妥当性について審査(精査、確認)します。</p>	<p>狭部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替え及び新たな遊水地の設置が有効である。</p>	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5) 余野川ダム
302	第1稿 (ダム)	ダム	猪名川本流での洪水ダム計画はないのですか？一庫大路次川+田尻川etsの流域面積と猪名川流域面積(一庫ダム合流地点)の比率は？猪名川本流上流にダムが出来れば解決されと考えるか？	・猪名川本流上流にダムが出来れば解決されと考えているのですか	質問	<p>猪名川と一庫大路次川の合流点より上流の猪名川筋の流域面積は102.9km²で、一庫大路次川筋の流域面積は132.3km²です。猪名川本流にダムを建設すると下流への洪水調節効果は大きいですが、家屋の移転補償など社会的な影響が大きく、事業費も莫大なものとなるため、実施は難しいと考えます。余野川ダム計画の見直しで説明したように、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて余野川ダムの貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、貯水池の水質について、汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。洪水調節や利水上の目的から、間接流域を持つダムは全国に数多くあります。</p>	<p>他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。</p>	ダム 4.7.1 ダム計画の方 針 (2)
303	第2稿	ダム	上流の洪水対策や植林などによる保水力を高める他の対策で必要ないのではないのか？	・植林などによる対策等で、ダムは必要ないのでは。	意見	<p>森林は土砂流出防止、景観、レクリエーションなど様々な機能を持っています。このため、流域内の森林の整備や保全は重要なことと考えています。</p> <p>しかし、説明資料でお示したように日本学術会議(答申)(農林水産大臣の諮問に対する答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月))において、「森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は発揮できない」との見解が示されています。</p> <p>また、猪名川の土地利用の現状をみても、これ以上、森林を増やすことが困難です。</p> <p>このため、今回の多田地区浸水被害軽減の検討における対象洪水である</p>	<p>余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</p>	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5) 余野川ダム

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						昭和35年8月洪水に対しては、森林による流出量の抑制効果は小さいと考えます。 森林による流出量の抑制効果及び詳細については国土交通省のホームページをご参照下さい。 ・ 森林の保水機能 : (http://www.mlit.go.jp/river/opinion/midori_dam.html) 今後は、河川周辺の構造物については周辺景観との調和を考えたデザインにしていきたいと考えています。また、国土交通省以外が維持管理する構造物についても助言等を行っていきたくと考えています。		
304	第1稿 (ダム)	ダム	余野川ダムの建設の必要性について 川西市の狭さく部と多田地区の浸水対策として、便宜的に建設そのものを再検討する必要な余野川ダムを建設する理由にすることは許せないと考える。	・再検討する必要がある余野川ダムを浸水対策のため建設することは許せないと考える。	意見	余野川ダム計画を地元止々呂美地域の住民の皆様に説明した昭和50年代後半には、地元から色々なご意見があったことは承知しています。しかしながら、止々呂美地域の活性化や将来の発展のためにダム計画を受け入れていただいた経緯があり、現在は周辺の宅地開発などと併せてダム事業の推進により地域の発展を図ることが地元の念願であると伺っています。余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおり、治水上から有効であり必要なダムと考えています。また、現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行い、結果がでた時点で、流域委員会や流域住民、関係地方自治体等の意見を頂いた上で決定していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
305	第1稿 (ダム)	ダム	人口が減って行くのにダムは必要無いと思います。	・人口が減って行くのにダムは必要無いと思う	意見	利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を余野川ダム見直しに反映させます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
306	第2稿	ダム	余野川ダムについては、水と緑の健康都市と一体の事業であり、出来る限り引き続きで行うべきである。今までの地元との協議についても守るべきである。	・水と緑の健康都市と一体になってダム事業を続けていくべきである。	意見	余野川ダム建設事業は国土交通省が事業主体であり、一方、水と緑の健康都市事業は大阪府が事業主体となって整備を進めています。双方は別事業ですが、事業地が近接しているために事業工程や運土計画並びに環境調査などについて両者で協議・調整を行っています。今後も引き続き継続して協議・調整を行っていきます。 従来から流域委員会に対し、河川整備計画策定の途中では新たな段階には入らないと説明しています。しかし、調査・検討中においても地域の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めることが不適當な工事については実施いたします。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適當な工事以外は着手しない。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や自治体、住民の皆様へ説明します。 その上で、河川整備計画を策定していきたいと考えています。		
307	第1稿 (ダム)	ダム	3. 一庫ダムの利水の掘り替え、需要の減少などをみて検討すべきである	・水需要の減少などを考慮して検討すべきである。	意見	利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。 なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や関係地方自治体、流域住民の皆様へ説明します。	余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
308	第1稿	ダム	(1)説明のなかで余野川ダムの整備「検討」と表現しているが整備するという意味であるか? 整備・建設そのものを検討するのか? あいまいな表現と感じる。	・余野川ダムの整備を検討するのか、整備・建設そのものを検討するのか表現があいまい。	意見	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)
309	第1稿	ダム	現在工事中の余野川ダム建設地は、天然アマゴ、アブラハヤ、ハヤ、オイカワ等が生息していましたが工事によりまったく見なくなりました。再環境評価調査が必要です。	・余野川ダム建設地で色々な生物や魚を見なくなった。再度環境評価調査が必要です。	意見	ダムの事業地内では昭和51年から生物などの現地調査を行い、平成6年9月に当時の閣議決定の内容に準じて調査結果をとりまとめ評価を行い、地域住民の方々に閲覧を行うとともに説明会を行ってきました。 また、ダム事業地内の工事は平成4年度より工事用道路工事に着手し、貯水池周辺では平成9年度より大阪府が事業主体となった宅地造成工事が進められています。 現在は現地の環境調査を行っており、今後は調査結果を踏まえて環境影響に対する低減方策などを検討する予定です。	余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)余野川ダム
310	第1稿 (ダム)	ダム	ダムの下流に「セキ」を造り川魚、ホタル、オシドリ等の保護を考えましたか	・ダムの下流に「セキ」をつくり生物の保護を考えたか	質問	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく申し上げます。	余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
311	第1稿	ダム	「今後の整備に向けて」の説明が判りにくい。	・「今後の整備に向けて」の説明が判りにくい。	意見	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
312	第1稿 (ダム)	ダム	増水したときの余野川と猪名川を目の当りにしてきましたが、絶対に必ず上流域にダムが必要です。	・増水した川を目の当りにしてきたので、絶対に上流域にダムが必要です。	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いいたします。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
313	第2稿	ダム	地元としては、ダム建設に対して、それなりの決意をもって決断し、協力もしてきたわけですから、すみやかに事業を完了していただくことを願って止みません。地元止々呂美住民の意を充分にお汲み取りくださり、一刻も早い余野川ダム事業の完成をお願いいたします。	・一刻も早い余野川ダム事業の完成を願っています	要望	利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。なお、これらの調査・検討を出来る限り早期に完了し、その結果が出た時点で改めて流域委員会や自治体、住民の皆様へ説明します。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針
314	第2稿	ダム	余野川ダムの効果として治水効果に大いに期待します。早くダムを作ってほしいと思います。	・余野川ダムの治水効果に期待している。早くダムを作ってほしい。	要望	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いいたします。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針
315	第2稿	ダム	余野川ダムは早期完成させるべきと考えます。 1. 箕面市北部地域の現状打破が可能な活力の源として期待できる。 2. 多田地区住民に安らぎをもたらす。1日も早く効果の大きいダムを完成させるべきである。 3. 利水量は十分な余裕を持つべきである。	・余野川ダムを早期に完成させてほしい	要望	余野川ダムの利水については、現在、水需要の精査・確認を行っていることから、それらを踏まえてダム及び貯水池規模や貯水池の運用の見直しについて検討を行います。 また、現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法についても併せて検討を行っています。検討にあたっては、事業の効果、周辺自然環境への影響、社会的な影響、などを考慮し、検討結果がでた時点で、流域委員会や住民、自治体に改めて説明し、意見を伺った上で決定していきます。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針
316	第1稿 (ダム)	ダム	1. 一庫ダムの利水容量の振り替えについて貯留施設として余野川ダムの造成を考えているのか。	・貯留施設として余野川ダムを建設するのか	質問	今回説明した一庫ダムの利水容量の振り替えは、余野川ダムで振り替え分を確保する場合です。今後は、ダム以外の振り替えの可能性について詳細な検討を行います。該当する箇所は猪名川の左支川である塩川上流域にあたりますが、塩川の流出量は猪名川本川に較べると少なく、多田地区の浸水被害にはあまり影響しないと考えています。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							2) 余野川ダム貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	
317	第1稿(ダム)	ダム	ダム建設の件ですが、治水・利水を考慮しなくてはなりません。今だけを考えず未来の子孫の為に長いスタンスで計画を再考して下さい。	・ダムの建設には治水・利水を考慮しなければならない。長いスタンスで計画を再考してください。	意見	見直しの調査検討については、はば広い視点で流域として取り組んでいく必要があると認識しており第2稿へ反映していきます。	(2)他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダム貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 5.7.2 各ダムの調査検討内容
318	第1稿	ダム	余野川から導水トンネルを利用して水を引くことにより、むしろ水量が増え、西山川の環境は改善されるものと考えられます。また余野川の水量も取水口で調整をすれば、環境への影響は無いものと考えます。	・導水トンネルを利用すれば、西山川の環境は改善されると思う。また余野川の水量も取水口で調整をすれば、環境への影響は無いものとする。	意見	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	余野川ダム貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)余野川ダム
319	第1稿(ダム)	ダム	年に一回、おきるかどうかにお金をかけるのか？被害軽減額でダムはつくれるのか	・被害軽減額でダムは建設できるのですか	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願ひします。		
320	第2稿	ダム	余の川ダムがないときの2兆円被害はどの地域の侵水を想定しているのか。	・被害想定はどの地域を想定して金額を算出しているのか	質問			
321	第1稿(ダム)	ダム	今回の説明会で余野川ダムの必要性は良く解った。早期完成を望みます。	・余野川ダムの必要性がわかったので早期完成を希望する	要望	ご意見ありがとうございます。今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願ひします。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダム貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
322	第2稿	ダム	2000年の最大雨量時、余野川ダムがあったとしたら、どのような効果をもたらしたのか	2000年の最大雨量の時、余野川ダムができていたら、どのような効果があったのか	質問	平成11年(1999年)6月に余野川上流域に強い雨が降り、余野川沿川の止々呂美地域の田畑が一部冠水したと聞いています。このときの余野川大向橋地点(分派堰建設予定箇所)の最大流量は約260m ³ /sでした。この出水時にも余野川ダム(分派堰)があれば、分派堰下流の余野川への流下量が約40m ³ /sに抑えられたと考えられ、浸水被害は回避できたと思われま		
323	第1稿	ダム	提言で、ダム建設に関して「原則として建設しない」とあるように、現在工事中の余野川ダムの建設をとりやめ、もう一度「治水、利水、環境保全」を総合的にみなす必要がある。	・余野川ダムの建設を中止し、総合的に見直す必要があると思う。	意見	今回の河川整備計画においては、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すこととしています。 余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に、狭窄部上流の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	4.7.3 事業中の各ダムの方針
324	第1稿	ダム	余野川ダム建設の当初目的は何であったか	・余野川ダムの当初の建設目的は何ですか	質問	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。		
325	第1稿(ダム)	ダム	自然環境への負担が大きいことからダム建設に反対です。余野川ダムを作る利点がありません。現状と利点をくわしく知りたいです。	・自然への負担が大きいのでダム建設は反対です。 ・余野川ダムをつくる利点がありません。	意見	これまでの余野川ダムは、1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保を目的としてきました。 これからは、1)狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減、2)近年頻発している湯水に対する安全度の確保、 3)既存ダム群の再編成に留意し、計画の見直しを行います。 狭窄部上流の浸水被害の軽減について見直した結果、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、下流部の浸水被害の軽減にも効果があることがわかりました。利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を反映させます。 今後は、環境の諸調査を含め、さらに詳細な検討を実施していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1)代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2)余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3)土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4)利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2) 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
326	第1稿(ダム)	ダム	2.この余野川ダムは何年の使用に耐えられますか?	・余野川ダムは何年の使用に耐えられますか?		ダムの施設や機器及び貯水池について適切な維持・管理がなされれば、ダムは100年以上経過しても十分に機能を発揮すると考えます。また、ダムの堆砂容量については、洪水調節のための容量や水道などの利		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
						水目的の容量とは別に、100年間に貯水池に堆積する土砂量を推定し計画堆砂容量として設定します。このため、計画堆砂容量を越えて堆砂が進めば利水機能は徐々に支障をきたしますが、治水や利水の機能が一度に失われるものではありません。また、近年は貯水池に堆積した土砂を排出するための様々な取り組みが行われています。各戸に設置する雨水浸透ますは流域で流出を抑える良い方法のひとつであり、その効果を否定するものではありませんが、対象とする洪水に対する河道流量の低減効果を定量的に算出することの困難性や、各戸にますを設置することの保証がないことなどを考えると、河道への流出低減効果を計算に組み入れることは難しいと考えます。		
327	第2稿	ダム	余野川ダムの利水について、計画1万tは利用しないという決まり、阪水も9万t分工業用水を上水へ転用することで見直しを求めている。それへの対応をお聞きする。	・余野川ダムの利水量が減っていることにどう対応するのか	質問	利水については現在、利水者に水需要の精査・確認を行っており、その結果を貯水池規模や貯水池運用等の見直しに反映させます。	利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5) 余野川ダム
328	第2稿	ダム	余野川ダムの利水量は、全く不要になっているのではないかと。	・余野川ダムの利水量は不要になっているのではないかと。	意見		既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5) 余野川ダム
329	第2稿	ダム	余野川ダムは洪水初期の落葉落枝が大量に入るが、その後の清水が入らないので水質悪化がひどくなるのでは。	・余野川ダムは水質悪化がひどくなるのでは	意見		余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査 検討内容 (5) 余野川ダム
330	第1稿	ダム	『余野川ダム』は無くはないものです。『余野川ダム』はこれからの止々呂美地域の発展を大きく左右する大変重要なものであり、逆に工事を中断するのは環境破壊をしたにすぎないのではないのでしょうか。この計画は、国土交通省(国)が地元住民と契約を締結したもので有る限り、約束は厳守すべきであります。	・余野川ダムは必要です。計画を中止しては環境破壊をしたに過ぎなくなるので、必ず建設してほしい。	要望	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)
331	第1稿 (ダム)	ダム	本当に余野川ダムは必要なのか。何年も前に計画したから、その通りにかむしゃらにすすめると云うのではなく、	・ダムは必要なのですか？ ・昔の計画のまま進まず中止することも必要です。	質問 意見	余野川ダム計画を見直した結果については、5/16の流域委員会や7/5の説明会で説明したとおりです。余野川ダムは、狭窄部上流の浸水被害軽減において、一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であり、また、猪名川下流部	他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.1 ダム計画の方針 (2)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			勇気をもって中止するのも大切な事である。			の浸水被害軽減にも効果があります。 余野川ダム計画の見直しで説明しましたが、今後、調査・検討を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法について検討を行います。 水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。	余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
332	第1稿	ダム	不必要なダム建設や河川の護岸工事は、ぜひやめて頂きたいです。余野川ダムは種々のデータから考えて、治水面・利水面から、つくる必要のないダムです。	・ダム建設・河川の護岸工事は不要 ・余野川ダムはつくる必要がない。	意見	余野川ダム計画の見直した結果については、平成15年5月16日の第21回委員会に狭窄部上流の多田地区の浸水被害を軽減するために、一庫ダムの利水容量を振替えるための貯留施設として余野川ダムが有効であることと、猪名川下流部の浸水被害を軽減する効果があることを説明しました。ただし、利水については水需要の精査・確認がまだ終わっていないことや、環境等の諸調査について今後調査・検討が必要なことから、これらの調査を出来る限り早期に完了し、改めて流域委員会等に説明していきます。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。	4.7.3 事業中の各ダムの方針
333	第1稿	ダム	余野川ダム事業において現在行っている工事を即刻中止し、また来年度関連予算を凍結して下さい	・余野川ダム工事を即刻中止し、来年度関連予算を凍結してほしい。	要望	従来から流域委員会で、河川整備計画策定の途中では新たな段階には入らないと説明しています。また、5月16日の第21回委員会においても、整備計画原案にダムを実施すると位置付けられるまでは、地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めることが不適当な工事のみを実施することを説明しました。余野川ダムについても上記説明と同様に工事を進めていきたいと考えています。	ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。	ダム 4.7.3 事業中の各ダムの方針 4.7.1 ダム計画の方針 (2)
334	第2稿	ダム	一庫ダム利水を余野川ダムに振り替えるとのことだが余野川ダムでなければいけない理由は何か、	・一庫ダムの利水を余野川ダムに振り替えるのになぜ余野川ダムでないといけないのか	質問	河川整備計画説明資料(第2稿)に示すとおり、余野川ダムは一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として有効であると考えています。今後、余野川ダム以外の方法についても併せて検討を行っていきます。	既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5) 余野川ダム
335	第2稿	ダム	大きなかいりが問題となっていますが、これは過大な水利権の許可と考えます。過大な許可であれば是正し、一庫の治水ポケットを大きくできるのか、検討して下さい。	・過大な水利権の許可を是正し、一庫の治水ポケットを大きくできるか検討してほしい。	意見	上水道および工業用水道における将来の水需要は現在、利水者に精査・確認中です。また、農業用水については使用量や受益面積を調査中ですが、河川法ができる以前の慣行水利権など内容の不明確なものもあり、実態を把握するのが非常に困難であるというのが実状です。今後は、安易に水利権が更新されないよう、許可申請期間を短くしたり、精査・確認をしていく中で対応していきたいと考えています。	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水機能向上について検討する。	ダム 5.7.1 既設ダム (12)
336	第1稿(ダム)	ダム	6.一庫ダムの利水の転用分は上流域での新たな利水として活用できるか。	・一庫ダムの利水転用分は上流域での新たな利水として活用できるのか	質問	一庫ダムの利水容量の振り替えを余野川ダムで行うと約0.4m ³ /sの振り替えが可能となります。この量は概ね、一庫ダムが池田市と豊能町に供給している量に相当します。なお、振り替えにより生じた一庫ダム利水容量の余裕分は、洪水調節容量に再編成し洪水調節機能の増強を図ります。	余野川ダム 1) 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替え及び新たな遊水地の設置が有効である。 2) 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
							3) 余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。 余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	
337	第1稿 (ダム)	ダム	阪神間では 水余り状態で、利水面では新規ダムの造成は不要。	・利水面では新規ダムは不要。	意見	工業用水等の利水について、現在、利水者に将来の水需要について精査・確認中です。精査・確認の結果を踏まえ、用途間転用や新規の水資源開発について確定していきます。	余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。 2) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダム及び一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	ダム 5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)
338	第1稿	その他	猪名川工事事務所担当者様 猪名川総合開発工事事務所 担当者様 お世話になっております。淀川流域委員会委員の松本です。2月22日の説明会はお疲れ様でした。……		その他	淀川水系流域委員会第21回委員会(平成15年5月16日)から提言のあった「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について」に記載されているように、今後は「対話集会もしくは対話討論会(ワークショップ等)開催」を実施して参りたいと考えています。		
339	第1稿	その他	別紙 猪名川懇親会の動行についての参考書面を添付 川西市側 代表 三ツ井 池田市側 代表 大倉		その他	様々な活動におけるご意見を今後とも寄せていただきたいと思います。		
340	第1稿 (ダム)	その他	ダム中止により発生するかも知れない失業者をどうするか、ダム建設財源を何に使うのか提案あるべき。	・ダム建設を中止した場合、建設財源を何に使うのか提案すべきである	意見	ご意見ありがとうございます。今後ともご意見を参考にさせていただきます。今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく願います。		
341	第1稿 (ダム)	その他	60年に1回の洪水であろうとより安全な環境を早期構築することが行政の責務である。もし発言者が当該地区の住人であっても効果の劣るダム以外の方法でOKなのか疑問である。	・年に1回の洪水であろうとより安全な環境を早期構築することが行政の責務である	意見	ご意見ありがとうございます。今後ともご意見を参考にさせていただきます。今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく願います。		
342	第1稿	その他	会場への地図(アクセス)が無いと、参加しづらい	・会場への地図がないと参加しづらい。	意見	会場への地図につきましては、新聞折り込みなどで事前に配布させていただいている案内チラシに会場の地図を掲載しております。		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
343	第1稿 (ダム)	その他	近畿地方整備局には猪名川総合開発工事事務所の他にどのような機構があるのか。現在進められている他の開発工事等の一覧等を望みたい。	・近畿地方整備局の他の機構や工事の一覧を知りたい。	質問	国土交通省近畿地方整備局の機構や工事等については、ホームページを参照下さい。 http://www.kkr.mlit.go.jp/ の「近畿地方整備局PROFILE」です。		
344	第1稿	その他	3.ホームページの中に「既設の調節池が計画降雨に」有効となるよう改造する、とあるが「計画降雨」とは?(質問)	・計画降雨とは何ですか。	質問	3.猪名川の河川改修状況や流域の開発状況を踏まえて、既設の調節池の吐口の改造を進めています。これらの施設は洪水発生の起因となる雨の量(降雨量)を計画降雨として洪水の流出量を算出し、吐口等の施設計画を検討しています。		
345	第1稿	その他	制作を統合化させ、公共サービスに適正な報酬制度を。	・政策を統合化させ、公共サービスに適正な報酬制度を。	その他	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。		
346	第2稿	その他	(例のチラシ)商売人顔負けです。参加者は少数でも世間の注目を集めたのはまちがない	・今回のチラシは注目を集めたと思う	意見	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく申し上げます。		
347	第1稿 (ダム)	その他	誰が植林するのか、当地域では林業は産業として成り立たないことを踏まえての提案とは思えない。デメリットが多すぎる	・植林することはデメリットが多すぎる。	意見	ご意見ありがとうございます。今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく申し上げます。		
348	第1稿	その他	エネルギー問題の視点より、水力発電の開発を検討すべきです。・・・	エネルギー問題の視点より、水力発電の開発を検討すべきです。	意見	河川法の改正によって、今後は環境にも配慮した河川を目指すこととなりました。 河川内の人工構造物は、生態系等に影響を及ぼす恐れがあり、最低限度のものにする必要があると考えています。		
349	第1稿 (ダム)	その他	宅地開発も原因の一つと考えますが、山全体の保水力とします。最近知った事です。が、能勢の大阪府野外活動センターから流れてる小さな川は、断水しない様に思います。小さい川なのに安外水量が多い。千里川、武庫川の断水は良く見ますが、千里川、武庫川、上記の川の航空写真見たいです。	・千里川、武庫川の航空写真が見たいです。	要望	武庫川流域の航空写真の閲覧については、武庫川のホームページ(http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa/osirasemukogawa/benkyoukai/view_ben.htm)で流域の一部の写真を紹介している他、流域全体を1枚の写真として貼り合わせたもの(撮影時期：H13.11～H14.2、写真縮尺：約2万分の1)を兵庫県庁河川整備課や流域内の兵庫県の7つの土木事務所(神戸、尼崎、西宮、宝塚、伊丹、三田、篠山)及び流域内の各市役所の河川担当部局で保管していますので、お問い合わせいただくようお願いします。		
350	第1稿 (ダム)	その他	大規模ダムを作るのは、学生が減ることが分っているから新しい大学を作り続けた	・電力需要予測を検討する。	意見	河川整備計画説明資料第2稿に示すように今後、水需要について精査・確認を行い、それを踏まえて貯水池規模や貯水池運用の見直しについて検討を行います。その上で、ダムによる環境への影響と軽減方法につい		

これまでにいただいた意見・質問集 (猪名川河川事務所・猪名川総合開発工事事務所)

	説明資料種類	分類	住民から寄せられた意見	意見要約	種類	回答	基礎原案	備考
			人達の愚を繰り返すことにならないか、電力需要予測をやり直すことが先決。			て検討を行います。水質保全対策の検討においては、貯水池の汚濁メカニズムの検討や具体的な水質保全対策の検討を行い、対策方法について効果、事業費、維持・管理の容易性などを踏まえ実施可能で有効な方法を選定します。なお、余野川ダムは1)猪名川下流部の浸水被害軽減、2)阪神水道企業団および箕面市に対して水道用水の供給、3)既得利水者の安定取水と河川の環境を維持する上で必要な流量を安定的に確保 であり、発電はありません。		
351	第1稿(ダム)	その他	何とかして重箱のスミをつついてやろう.....反対することだけが目的の集まりとしか思えなかった。ダムをつくるのがムダ使いというのなら何に使うのだったら納得できるのかダムより他にもっとムダ使いされているのがあるように思う	・反対意見しか聞けなかった。 ・ダム建設はムダだというが他にもっとムダ使いされていると思う。	意見	ご意見を参考にさせていただき、今後はできるだけ多くの人に参加していただき、より多くの人が発言できるような会場の設定や説明会の適切な運営・進行を考えていきたいと思いを。		
352	第1稿(ダム)	その他	余野川で蛭が増えたのは下水整備によるものと思っいる。	・余野川の蛭が増えたのは河川整備によるものだと思う。	意見	ご意見ありがとうございます。今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願います。		